

燕 市

高 齡 者 保 健 福 祉 計 画

第 5 期 介 護 保 険 事 業 計 画

平成24年3月

燕 市

目次

第1章	計画の策定について	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	計画の策定体制	3
第2章	高齢者を取りまく環境	4
1	高齢者人口等の推移	4
(1)	高齢者人口	4
(2)	高齢者の世帯	5
(3)	高齢者の疾病・医療	6
2	保健福祉サービスの状況	7
(1)	健康づくり・介護予防の推進	7
(2)	高齢者の社会参加と生きがいの場の整備	17
(3)	安心して暮らせる地域づくり	20
(4)	在宅サービスと施設サービスの提供	21
(5)	高齢者の家族への支援	26
(6)	権利擁護の充実	27
3	介護保険事業の状況	28
(1)	認定者等の状況	28
(2)	介護保険サービスの利用状況及び給付費	30
(3)	介護予防サービスの利用状況及び給付費	46
(4)	介護給付費と予防給付費の合計	56
4	実態調査にみる高齢者の状況	57
(1)	調査の概要	57
(2)	調査結果の概要	58
第3章	計画の基本的考え方	66
1	基本理念	66
2	基本目標	67
3	基本的方向	69
(1)	地域包括ケアの基本的な考え方	69
4	日常生活圏域と地域包括支援センター	72
(1)	日常生活圏域の考え方	72
(2)	地域包括支援センター	72
5	施策の体系	73

第4章	高齢者保健福祉事業の推進	74
1	健康づくり・介護予防の推進	74
	(1) 健康づくり・介護予防の推進	74
2	いきいきと活躍できる地域社会づくり	80
	(1) 高齢者の社会参加と生きがいの場の整備	80
3	地域全体で支える基盤整備	83
	(1) 安心して暮らせる地域づくり	83
	(2) 在宅サービスと施設サービスの提供	84
4	地域における相互支援システムづくり	89
	(1) 高齢者の家族への支援	89
	(2) 権利擁護の充実	90
第5章	介護保険事業の推進	92
1	被保険者数の将来推計	93
	(1) 高齢者等人口の推計	93
	(2) 要介護認定者数の推計	94
2	介護保険サービス事業量の見込み	97
	(1) 居宅サービス等の受給者数の推計	97
	(2) 介護保険サービス見込量の算出	98
	(3) 介護給付費と予防給付費の合計	109
	(4) 地域支援事業費	109
3	見込み量確保のための方策	110
	(1) 居宅サービスの確保策	110
	(2) 施設サービスの確保策	110
	(3) 地域密着型サービスの確保策	110
	(4) 地域支援事業の確保策	111
4	介護保険料	112
	(1) 保険料のあり方	112
	(2) 標準給付費の推計	112
	(3) 保険料の推計方法	113
	(4) 保険料の算定	115
第6章	事業の円滑な運営と推進体制	116
1	計画実現のための体制づくり	116
	(1) 介護サービス等の質的向上	116
	(2) 広報活動の充実	116
	(3) サービス情報の提供	116

(4) 庁内体制の整備 -----	116
(5) 地域福祉の体制の整備 -----	117
2 サービスの円滑な提供 -----	117
(1) サービス等の円滑な提供 -----	117
3 介護給付費適正化事業 -----	118
(1) 要介護認定の適正化 -----	118
(2) ケアマネジメント等の適正化 -----	118
(3) 住宅改修の適正化 -----	119
(4) 事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化 -----	119
4 計画の進行管理 -----	119
資料編 -----	120
用語解説（文章中の※印） -----	120
燕市介護保険運営協議会委員名簿 -----	127
燕市介護保険運営協議会の開催経過 -----	128

第1章 計画の策定について

1 計画策定の目的

燕市では、高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画において「高齢者が住み慣れた地域で、快適な生活が営めるよう、総合的な福祉の増進に努めます。」という基本理念を定め、在宅サービス、施設サービス、さらに地域密着サービスの供給体制を段階的に整備してきました。

今後の高齢者をとりまく状況についてみると、総人口が減少していくと予想されるなかで、ますますひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加していきます。加えて、平成27年には団塊の世代（戦後の昭和22年から24年までのベビーブームに生まれた世代）といわれる人たちが、すべて65歳以上となる節目の年であり、高齢化率が急激に増加する時期が目前にせまっています。

一方で、これから高齢期を迎える人たちは、経済成長のもと多くの選択肢のある生活を送ってきた世代であり、心身ともに若さを保ちながら、単に支援される存在ではなく、意欲を持って社会に活躍し続ける人も多くなると考えられます。

高齢者が支援や介護が必要となっても、それぞれの持てる力を活かしながら安心して生活できる環境づくりを進めることが重要となっています。

介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして定着してきておりますが、高齢者の生活を支えるためには、介護保険サービスだけでは十分ではありません。

第5期介護保険事業計画策定にあたり、国は「地域包括ケアシステムの確立」を理念として掲げています。

この「地域包括ケア」は、可能な限り住み慣れた地域において継続して住み続けることができるよう「医療」「介護」「*介護予防」「住まい」並びに「見守り・配食・買い物などの多様な生活支援サービス」や「権利擁護」のための事業などを、日常生活の場において、有機的かつ一体的に提供していくという考え方です。このことを踏まえ、サービス事業者・地域・行政がこれまで以上に連携し、高齢者の生活を支えていくことが求められています。

本計画は、このような変化に対応できるように、『燕市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画』を見直し、様々な課題を解決していくために、市民、事業者と行政が協働して取り組みを進めていきます。

*印は資料編の用語解説参照。

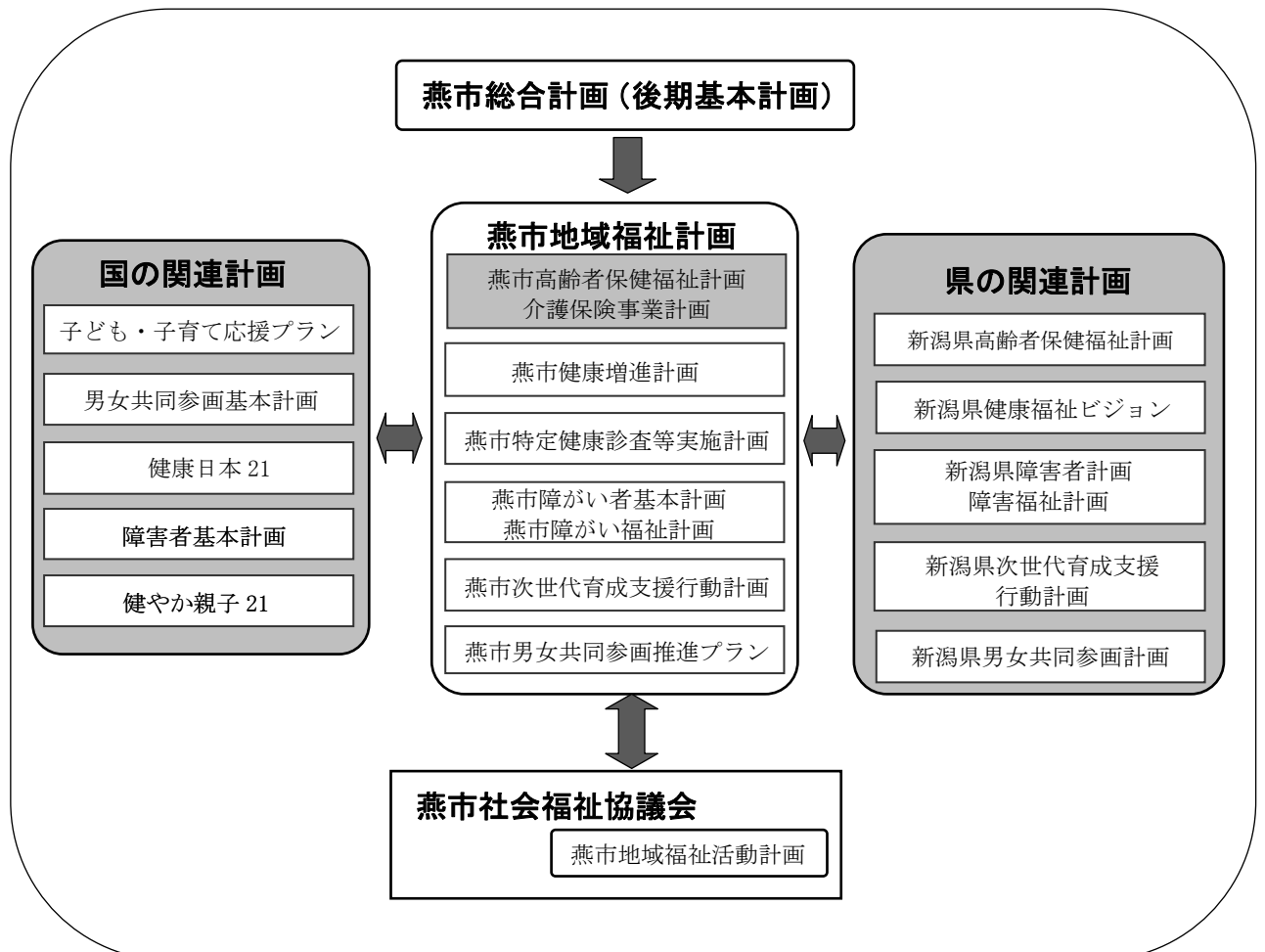
2 計画の位置づけ

燕市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画は、「燕市総合計画（後期基本計画）」の基本構想を基本とし、高齢者に対する保健福祉分野に関する燕市の指針をとりまとめるものです。また、燕市地域福祉計画並びに関連計画として*特定健康診査等実施計画などの保健関連計画、障がい者基本計画・障がい福祉計画、次世代育成支援行動計画の福祉関連計画等との整合性を図っています。

『高齢者保健福祉計画』は老人福祉法第20条の8に基づき策定しています。

『介護保険事業計画』は、介護保険法第117条第1項に基づいた計画であり、高齢者保健福祉計画の一部として位置づけられ、両計画は一体的に策定されています。

計画の位置づけ



3 計画期間

計画期間は、平成24年度（2012年度）から、平成26年度（2014年度）までの3年計画とします。

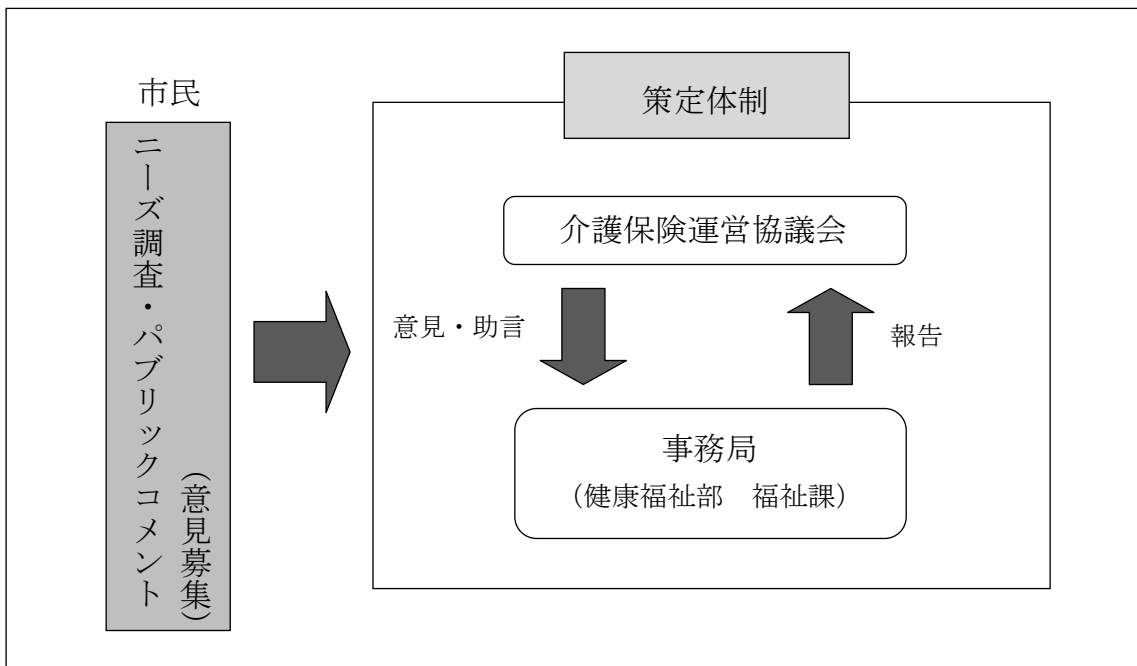
平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27～29 年度	平成 30～32 年度
第5期計画期間			第6期計画期間	第7期計画期間
高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 平成 26 年度見直し			高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 平成 29 年度見直し	高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 平成 32 年度見直し

4 計画の策定体制

本計画は、福祉課が事務を担当し、保健、医療及び福祉の関係者、学識経験者並びに被保険者代表の15名で構成する燕市介護保険運営協議会において、現状の確認など、審議・検討を通してまとめ、県との調整を行っています。

また、被保険者の市民を中心に、高齢者保健福祉サービス、介護保険サービスに関する利用意向や希望するサービスを把握するため、高齢者保健福祉と介護保険に関する調査及び*日常生活圏域ニーズ調査を実施し、市民の要望・意見を収集しました。

計画の策定体制



第2章 高齢者を取りまく環境

1 高齢者人口等の推移

(1) 高齢者人口

本市の平成23年10月1日の住民基本台帳人口は83,045人となっています。このうち高齢者数は20,684人で総人口に占める割合は24.9%、また、前期高齢者数は10,221人(12.3%)、後期高齢者数は10,463人(12.6%)となっており、前期高齢者を上回っています。平成22年の高齢化率を国、県と比較すると、市の24.7%に対し、国は23.1%、県は26.2%となっており、県平均よりも低いものの、国の平均より高くなって推移しています。

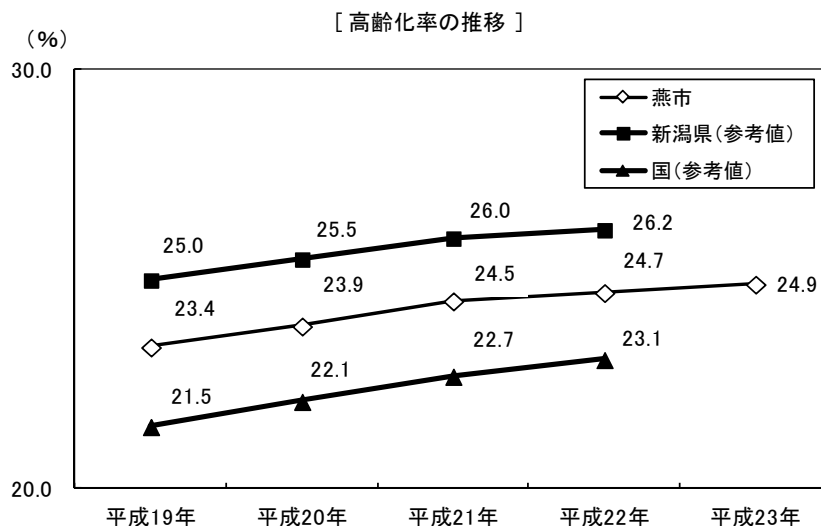
[人口及び高齢化率の推移]

(単位：人、%)

区 分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口		84,395	84,076	83,726	83,400	83,045
0～39歳		36,328	35,716	35,001	34,367	33,729
*第2号被保険者 40～64歳		28,343	28,264	28,200	28,417	28,632
*第1号 被保険者	前期高齢者 (65～74歳)	10,600	10,707	10,823	10,601	10,221
	後期高齢者 (75歳以上)	9,124	9,389	9,702	10,015	10,463
合計		19,724	20,096	20,525	20,616	20,684
高齢化率	燕市	23.4	23.9	24.5	24.7	24.9
	新潟県(参考値)	25.0	25.5	26.0	26.2	—
	国(参考値)	21.5	22.1	22.7	23.1	—

☆県・国の高齢化率は県福祉保健部福祉課「高齢者の現況」より

(各年10月1日現在)



(2) 高齢者の世帯

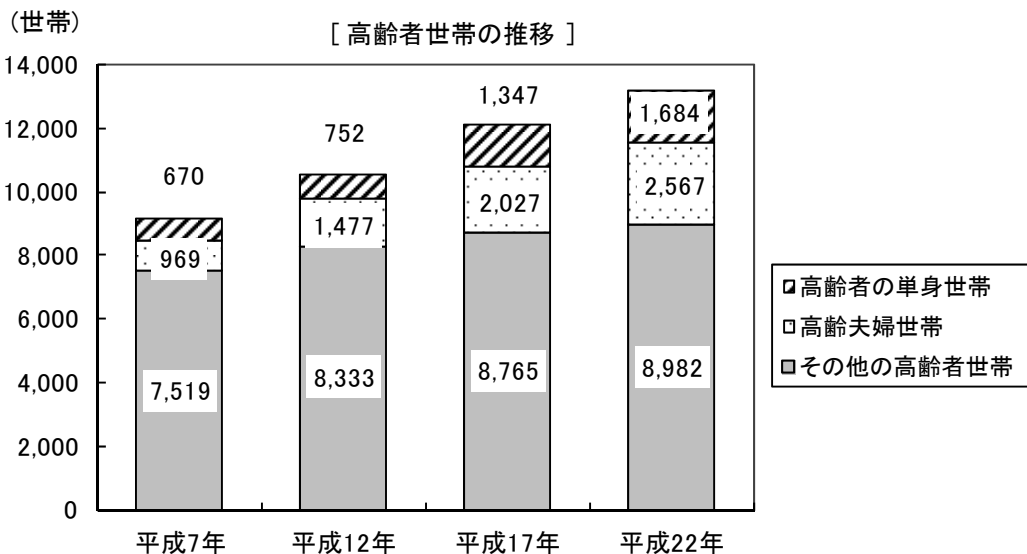
平成22年の国勢調査結果では、施設等の世帯を除く一般世帯の数は26,617世帯となっています。このうち65歳以上の親族のいる世帯は13,233世帯で全体の49.7%でおおよそ半数に達しており、急速に増加しています。また、高齢者の単身世帯は1,684世帯で、全世帯の6.3%を占めています。高齢夫婦世帯は2,567世帯で9.6%となっており、高齢者のひとり暮らし・夫婦のみの世帯が増加してきています。

[65歳以上の高齢者親族のいる世帯の状況]

(単位：世帯、%)

		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
総世帯	A	23,409	24,845	25,820	26,653
一般世帯	B	23,395	23,804	25,698	26,617
65歳以上親族のいる世帯	C	9,158	10,562	12,139	13,233
	比率 (%) C/B	39.1	44.4	47.2	49.7
高齢者の単身世帯	D	670	752	1,347	1,684
	比率 (%) D/B	2.9	3.2	5.2	6.3
高齢夫婦世帯	E	969	1,477	2,027	2,567
	比率 (%) E/B	4.1	6.2	7.9	9.6
その他の高齢者世帯	F	7,519	8,333	8,765	8,982
	比率 (%) F/B	32.1	35.0	34.1	33.7

資料：国勢調査結果、比率は、一般世帯を100とした場合の対比



(3) 高齢者の疾病・医療

高齢者の疾病の状況を、国民健康保険の平成22年5月診療分からみると以下のとおりとなっています。高血圧性疾患が第1位となるなど、上位には、その他の内分泌・栄養・代謝疾患（脂質異常等）、糖尿病など生活習慣病といわれる疾病が多くみられます。

また、第2位は歯の疾患であり、筋骨格系、目、耳など高齢による機能低下による疾病も目立っています。

[国民健康保険平成22年5月診療分65歳以上の件数及び構成比（上位15位）]

（単位：件、％）

順位	疾病名称	平成22年5月診療分		平成20年5月診療分 (参考)	
		件数	構成比	件数	構成比
1	高血圧性疾患	1,873	21.41%	1,877	18.0%
2	歯の疾患	1,479	16.91%	1,442	13.8%
3	その他の筋骨格系・結合組織の疾患	1,125	12.86%	1,098	10.5%
4	その他の内分泌・栄養・代謝疾患	796	9.10%	621	6.0%
5	目及び附属器の疾患	735	8.40%	853	8.2%
6	糖尿病	640	7.32%	559	5.4%
7	その他の呼吸器系の疾患	350	4.00%	—	—
8	胃及び十二指腸の疾患	346	3.96%	356	3.4%
9	精神系の疾患	321	3.67%	—	—
10	皮膚及び皮下組織の疾患	219	2.50%	351	3.4%
11	耳及び乳様突起の疾患	183	2.09%	178	1.7%
12	脳梗塞	179	2.05%	304	2.9%
13	その他の消化系の疾患	170	1.94%	205	2.0%
14	その他の心疾患	169	1.93%	210	2.0%
15	その他の悪性新生物	163	1.86%	233	2.2%

☆平成20年5月診療分のその他の呼吸器系の疾患、精神系の疾患は15位以内となっていません。

2 保健福祉サービスの状況

(1) 健康づくり・介護予防の推進

①健康診査・検診等

■特定健康診査

40歳から74歳の市民を対象に、高齢者医療の確保に関する法律に基づき特定健康診査を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
対象者(人)		17,030	17,013	16,996	16,979
目標	受診者(人)	8,004	8,506	9,347	10,187
	受診率(%)	47.0	50.0	55.0	60.0
実績	受診者(人)	7,860	7,790	7,584	7,500
	受診率(%)	46.2	45.8	44.6	44.2
計画比	受診率(%)	98.3	91.6	81.1	73.7

区分			平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)
メタボリックシン ドローーム予備群	男性	健診受診者(人)	3,575	3,552	3,450	3,375
		予備群(人)	618	591	516	506
		目標(%)	—	9.1	9.0	8.8
		実績(%)	17.3	16.6	15.0	15.0
		計画比(%)	—	182.4	166.7	170.5
	女性	健診受診者(人)	4,286	4,238	4,134	4,125
		予備群(人)	306	240	210	210
		目標(%)	—	9.5	9.3	9.1
		実績(%)	7.1	5.7	5.1	5.1
		計画比(%)	—	60.0	54.8	56.0

区分			平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)
メタボリックシン ドROOM該当者	男性	健診受診者(人)	3,575	3,552	3,450	3,375
		該当者(人)	955	999	981	959
		目標(%)	—	16.2	15.9	15.5
		実績(%)	26.7	28.1	28.4	28.4
		計画比(%)	—	173.5	178.6	183.2
	女性	健診受診者(人)	4,286	4,238	4,134	4,125
		該当者(人)	631	633	555	553
		目標(%)	—	15.7	15.3	15.0
		実績(%)	14.7	14.9	13.4	13.4
		計画比(%)	—	94.9	87.6	89.3

■後期高齢者健診

75歳以上の高齢者を対象に、新潟県後期高齢者医療広域連合会から委託を受け、後期高齢者健診を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	対象者(人)	2,254	2,389	2,353	2,811
	受診者(人)	2,136	2,126	2,183	2,260
	受診率(%)	94.8	89.0	92.8	80.4

■各種がん検診

市民を対象に、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
肺がん検診	対象者(人)	518	565	457	374
	受診者(人)	375	397	371	287
	目標(%)	—	84.2	87.4	90.5
	実績(%)	72.4	70.3	81.2	76.7
	計画比(%)	—	83.5	92.9	84.8
胃がん検診	対象者(人)	8,576	9,082	9,129	8,926
	受診者(人)	4,534	4,923	4,896	4,597
	目標(%)	—	65.9	68.3	70.8
	実績(%)	52.9	54.2	53.6	51.5
	計画比(%)	—	82.2	78.5	72.7
大腸がん検診	対象者(人)	9,182	10,052	10,158	10,037
	受診者(人)	6,638	6,940	7,775	6,556
	目標(%)	—	75.9	78.8	81.6
	実績(%)	72.3	69.0	76.5	65.3
	計画比(%)	—	90.9	97.1	80.0
乳がん検診	対象者(人)	7,315	8,179	9,839	9,962
	受診者(人)	4,639	5,420	5,346	5,028
	目標(%)	—	67.7	70.1	72.6
	実績(%)	63.4	66.3	54.3	50.5
	計画比(%)	—	97.9	77.5	69.6
子宮がん検診	対象者(人)	8,023	8,888	10,669	11,451
	受診者(人)	5,012	6,010	6,120	5,769
	目標(%)	—	71.8	72.9	73.9
	実績(%)	62.5	67.6	57.4	50.4
	計画比(%)	—	94.2	78.7	68.2

■その他の健(検)診

骨粗しょう症検診、糖尿病検診、成人歯科健診を実施し、健康管理を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	
実績	骨粗しょう症 検診	対象者(人)	3,928	4,029	4,148	3,958
		受診者(人)	1,938	2,036	1,964	1,763
		受診率(%)	49.3	50.5	47.3	44.5
	糖尿病検診	対象者(人)	1,369	2,051	1,959	734
		受診者(人)	468	727	708	190
		受診率(%)	34.2	35.4	36.1	25.9
	成人歯科健診	対象者(人)	11,799	10,194	9,902	7,919
		受診者(人)	1,671	1,624	864	689
		受診率(%)	14.2	15.9	8.7	8.7

☆糖尿病検診の対象者を平成23年度から変更したため、対象者数が減少しました。

②保健事業

■健康手帳の交付

希望者に対して、特定健康診査・特定保健指導等の機会を活用して、健康手帳を配布しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	配付件数(件)	358	148	121	120

■特定保健指導

特定健康診査の結果に基づく*内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群の人を対象に、特定保健指導を実施しています。

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
対象者（人）	1,177	1,164	1,052	921
実施者（人）	157	188	209	175
目標(%)	15.0	25.0	35.0	40.0
実績(%)	13.3	16.2	19.9	19.0
計画比(%)	88.7	64.8	56.9	47.5

■健康教育

市民を対象に、集団健康教育を実施しています。また、特定健康診査実施にあわせた特定保健指導において、メタボリックシンドロームなどに関する健康教育を開催しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	実施回数(回)	471	486	577	600
	延べ参加人数(人)	11,220	12,644	13,936	14,000

■健康相談

市民を対象に、健康増進法に準じて、総合健康相談及び高血圧、脂質異常、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症等、病態別の各重点健康相談を実施しています。また、地域住民の身近な場を活用して相談事業を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	実施回数(回)	118	97	107	110
	延べ参加人数(人)	1,486	1,138	1,551	1,600

■訪問事業

各種健診の要指導者、健康相談でフォローアップの必要な人、介護家族等を対象に、家庭訪問により、生活習慣の改善指導や健康相談などを行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	延べ被指導人数(人)	838	960	844	850

☆生活習慣病予防指導・健康増進指導・介護予防指導・栄養指導・口腔衛生指導等

■機能訓練事業

脳卒中後遺症者や難病、心身の機能低下のある人などを対象に、機能の維持向上や将来的に要介護状態に陥らないために、機能回復訓練事業を実施しています。また、言語障がいのある人を対象に、言語リハビリ事業も実施しています。

区分			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	健康力アップ教室 「元気会」	実施回数(回)	42	40	41	41
		参加延べ人数(人)	1,180	1,206	791	800
	あゆみ会	実施回数(回)	12	11	11	11
		参加延べ人数(人)	222	217	199	200
	リハビリ教室	実施回数(回)	12	12	12	12
		参加延べ人数(人)	100	115	137	120
	生き生き教室	実施回数(回)	40	42	39	27
		参加延べ人数(人)	465	1,217	413	496
	言語リハビリ教室	実施回数(回)	12	12	12	12
		参加延べ人数(人)	172	123	137	130
	脳はっらっ教室	実施回数(回)	24	24	12	12
		参加延べ人数(人)	476	619	272	176
	高齢者頭の体操 教室	実施回数(回)	24	24	12	12
		参加延べ人数(人)	190	152	113	110
	はっらっ教室	実施回数(回)	10	10	10	9
		参加延べ人数(人)	240	201	182	120

③介護予防事業（一般施策）

■生きがい活動支援通所事業

*要支援・要介護認定を受けていない65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、日常動作訓練、趣味活動、健康教室などを行うデイサービス事業を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
登録者数	目標(人)	—	100	103	105
	実績(人)	78	90	84	73
	計画比(%)	—	90.0	81.6	69.5

■高齢者交流ホーム事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、体操やゲームなどを行う場を提供しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
登録者数	目標(人)	—	105	109	111
	実績(人)	102	119	119	117
	計画比(%)	—	113.3	109.2	105.4

④一次予防事業（※地域支援事業）

■介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及・啓発するため、広報活動をはじめ、パンフレットの作成・配布・講演会や健康体操教室などを行っています。

また、※認知症予防対策に効果がある予防事業の充実を図っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
目標	開催回数(回)	—	3	3	3
	延べ利用者数(人)	—	500	500	500
実績	開催回数(回)	3	3	8	7
	延べ利用者数(人)	310	227	402	378
計画比	開催回数(%)	—	100.0	266.7	233.3
	延べ利用者数(%)	—	45.4	80.4	75.6

■地域介護予防活動支援事業

介護予防リーダー、運動サポーターを育成する講座を開催しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
目標	開催回数(回)	—	17	18	19
	延べ利用者数(人)	—	420	430	440
実績	開催回数(回)	16	13	13	13
	延べ利用者数(人)	423	375	380	300
計画比	開催回数(%)	—	76.5	72.2	68.4
	延べ利用者数(%)	—	89.3	88.4	68.2

■一次予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一次予防事業の事業評価を行っています。

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
評価	実施	実施	実施	実施予定

⑤二次予防事業（地域支援事業）

要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の人を対象に、通所または訪問により要介護状態等となることの予防、または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的とする介護予防事業を実施しています。

■*二次予防事業の対象者把握事業（*特定高齢者把握事業 平成22年7月まで）

第1号被保険者を対象に、二次予防事業の対象者を把握するために、生活機能に関する状態の把握や、訪問活動を担う保健師や主治医等との連携等の方法により、二次予防事業対象者把握事業を実施しています。平成22年7月までは、65歳以上の高齢者を対象に、特定健康診査・後期高齢者健診実施にあわせて、生活機能評価を実施し、特定高齢者の把握を行っていました。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	対象者(人)	6,332	6,228	6,056	20,773
	実施人数(人)	1,312	982	1,498	1,370

■通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された高齢者を対象に、通所による介護予防を目的とした「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果があると認められるサービス提供を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
目標	延べ開催回数(回)	—	320	320	320
	延べ参加人数(人)	—	2,000	2,000	2,000
実績	延べ開催回数(回)	296	234	216	270
	延べ参加人数(人)	1,304	921	1,053	1,500
計画比	延べ開催回数(%)	—	73.1	67.5	84.4
	延べ参加人数(%)	—	46.1	52.7	75.0

■訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある（またはこれらの状態にある）高齢者を対象に、保健師等が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
目標	訪問回数(回)	—	20	25	30
	訪問実人数(人)	—	5	6	7
実績	訪問回数(回)	25	108	16	48
	訪問実人数(人)	6	3	3	3
計画比	訪問回数(%)	—	540.0	64.0	160
	訪問実人数(%)	—	60.0	50.0	42.9

■二次予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行っています。

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
評価	実施	実施	実施	実施予定

⑥食育事業

総合的な地域ぐるみの食育推進の視野を持ち、地産地消、食文化伝承、手作りの良さ、人とのふれあいを強化することで、食を通して心と体が豊かになることを目指し、食育関係者（健康・教育・農林等）と協働で食育に関する事業の展開を図っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	実施回数(回)	40	59	52	55
	延べ参加人数(人)	2,030	3,907	2,183	2,200

(2) 高齢者の社会参加と生きがいの場の整備

①社会参加・生きがい対策事業

■敬老事業

75歳以上の高齢者を対象に、「吉田地区長寿まつり」、「分水地区敬老会」を開催しました。なお、平成22年度からは、敬老会事業をまちづくり協議会へ委託し、それぞれの地域で開催しています。（燕地区は従来から公民館事業として実施）

また、100歳、95歳、米寿の人を対象に、老人週間に記念品等を贈呈しています。

区分			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
敬老会	参加者数	目標(人)	—	2,400	2,400	2,400
		実績(人)	2,414	2,484	2,623	2,562
		計画比(%)	—	103.5	109.3	106.8
敬老記念 品等贈呈	対象者数	目標(人)	—	490	530	640
		実績(人)	474	418	458	529
		計画比(%)	—	85.3	86.4	82.7

■高齢者の学習活動

高齢者及び一般市民が自己実現や社会参加を進めることができるよう、「つばめ笑和大学」や「分水地区成人大学」（平成23年7月から「つばめ目耕塾」に名称変更）などの公民館活動の充実や各種教室、講座の充実に努めるとともに、そ

のための人材の確保に努めています。

また、高齢者の経験や知識をボランティア教室等の開催や講座の講師等で活かしてもらうように努めています。

■高齢者のスポーツ活動

高齢者及び一般市民に対し、健康づくりを勧めるため、「いつでも、どこでも、だれでもが、いつまでも」スポーツに親しむことのできる環境づくりに努め、スポーツの日常化を図っています。また、団塊の世代が高齢者の仲間入りをするに従い、多様化するスポーツニーズに対応するため、グラウンドゴルフやスカットボールなど、誰もが、気軽に取り組むことのできる*ニュースポーツの普及を図り、多彩なスポーツメニューの提供に努めています。

②施設の利用

■老人憩いの家管理業務

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人憩いの家（長善館）を運営しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	—	500	500	500
	実績(人)	350	355	499	500
	計画比(%)	—	71.0	99.8	100.0

■老人福祉センター

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人福祉センターの運営や運営費の補助を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	—	50,000	50,000	50,000
	実績(人)	49,803	47,223	48,045	48,500
	計画比(%)	—	94.4	96.1	97.0

③老人クラブ活動の支援

■老人クラブ補助事業

単位老人クラブと老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、健康づくりや介護予防、高齢者の孤立防止や交通安全、防災など、広い範囲において、社会貢献の担い手としての活動を支援しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
クラブ数	目標(クラブ)	—	97	97	97
	実績(クラブ)	97	95	93	93
	計画比(%)	—	97.9	95.9	95.9
会員数	目標(人)	—	6,000	6,000	6,000
	実績(人)	6,088	5,769	5,467	5,164
	計画比(%)	—	96.2	91.1	86.1

④就労支援

■シルバー人材センター運営費補助事業

高齢者に向いている仕事を引き受け、会員の経験や技能に応じて仕事を提供する団体であるシルバー人材センターに対して、その運営費について補助金を交付し、シルバー人材センター事業を支援しています。

⑤外出支援

■循環・巡回バス事業

高齢者の健康増進のため「生きがい活動」の支援や一般市民の公共施設の利便性を図るため、循環・巡回バスを運行しています。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

①地域ケアの増進

■総合相談支援

*地域包括支援センターでは、燕市で暮らす主に65歳以上の皆さんやその家族の健やかな暮らしを共に考えるセンターとして、介護保険のサービスにとどまらず、福祉サービス、消費者被害相談、余暇活動、生活、権利擁護等、あらゆる相談に応じています。相談後、相談者の支援者として、必要な場合は、地域における様々な関係者とネットワークの構築に努めています。高齢者の心身の状況や家庭環境などについては訪問により、相談支援を行っています。家族介護力の低下などで相談件数は増加し対応が難しい相談が増えたため、平成21年度には*在宅介護支援センター機能を地域包括支援センターに移し、地域包括支援センターの人員を3名から4名へ増員し相談機能を強化しました。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
相談件数	目標(人)	—	8,410	8,500	8,500
	実績(人)	6,911	8,145	8,009	8,600
	計画比(%)	—	96.8	94.2	101.2

②防災対策の強化

■災害時要援護者名簿の整備

災害時に自力又は家族の支援だけで避難することが困難な人を、本人から同意を得たうえで災害時要援護者名簿に登録し、災害時における安否確認、避難支援や、平時における地域での見守り活動に役立てています。

③医療・救急体制の強化

■医療・救急体制の強化

消防署や医師会との連携により、救急・医療体制の強化を図っています。県央医療圏域における救命救急センター及び併設病院の整備については、早期の設置を目指し、県及び関係自治体との連携を図っています。

(4) 在宅サービスと施設サービスの提供

①在宅サービスの充実

■軽度生活支援事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で日常生活上の援助が必要な高齢者を対象に、介護予防や生活支援のために、援助員を派遣して、軽易な日常生活上の援助を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	50	15	16	17
	実績(人)	17	13	17	18
	計画比(%)	34.0	86.7	106.3	105.9

■配食サービス事業

おおむね70歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で世帯員全員が要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、週2食以内で配食サービスを実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	460	190	205	225
	実績(人)	167	136	128	122
	計画比(%)	36.3	71.6	62.4	54.2

■緊急通報システム設置事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等で一定の要件を満たす人を対象に、急病や災害時に迅速な対応を図るために、緊急通報装置を貸与しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	230	132	136	138
	実績(人)	125	104	87	80
	計画比(%)	54.3	78.8	64.0	58.0

■高齢者徘徊探知システム貸与事業

徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族を対象に、認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見できるようにするため、探知器（携帯GPS）を貸与しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	—	2	3	4
	実績(人)	0	1	1	1
	計画比(%)	—	50.0	33.3	25.0

■老人日常生活用具給付事業

65歳以上のひとり暮らしで、認知症や心身機能が低下している人を対象に、在宅生活における安全を図るために、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器の給付を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	—	12	13	14
	実績(人)	6	3	2	4
	計画比(%)	—	25.0	15.4	28.6

■高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業

おおむね65歳以上の高齢者で、要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、世帯の収入の状況に応じて、バリアフリーなど、自宅の改造に要する費用の一部を補助しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
申請件数	目標(件)	30	12	14	14
	実績(件)	13	16	26	17
	計画比(%)	43.3	133.3	185.7	121.4

■在宅介護手当支給事業

在宅の要支援・要介護認定を受けている人を対象に、介護保険サービスの利用促進を図るために、在宅介護手当を支給しています。

なお、平成24年度からは、対象を要介護3以上の人を介護する家族への支援に見直します。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
支給人数	目標(人)	2,204	2,550	2,650	2,800
	実績(人)	2,426	2,527	2,584	2,667
	計画比(%)	110.1	99.1	97.5	95.3

■福祉タクシー介護料金助成事業

要介護3、4、5の認定者で、福祉タクシーを利用の際、ストレッチャーを使用しなければ移動ができない人を対象に、ストレッチャー利用介護料金の一部(半額)を助成しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
延べ利用人数	目標(人)	—	16	17	18
	実績(人)	14	22	15	10
	計画比(%)	—	137.5	88.2	55.6

■寝具乾燥サービス事業

要介護3、4、5の認定者で、寝具の衛生管理が困難な人を対象に、寝具乾燥・消毒及び丸洗いを実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	180	37	47	56
	実績(人)	29	23	36	36
	計画比(%)	16.1	62.2	76.6	64.3

■紙おむつ支給事業

要介護1から要介護5の認定者で常時紙おむつを必要とする人を対象に、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつ券を支給しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	930	1,065	1,115	1,155
	実績(人)	1,011	1,159	1,217	1,350
	計画比(%)	108.7	108.8	109.1	116.9

■理髪サービス助成事業

要介護3、4、5の認定者を対象に、市内の理容店の出張理髪サービス費用の助成を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	80	40	42	43
	実績(人)	34	40	48	60
	計画比(%)	42.5	100.0	114.3	139.5

■社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業

市では市民税非課税世帯等の一定の要件に該当する人を対象に、社会福祉法人等が提供するサービス費用の利用者負担額の軽減を図っています。

なお、事業該当者でも申請をしないで軽減を受けていない人もいるため、チラシの送付、市広報誌やホームページへの掲載、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員への指導等により事業内容の周知を徹底し、利用の促進を図っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
目標	対象者数(人)	—	375	400	425
	助成法人数(法人)	—	11	11	11
実績	対象者数(人)	398	467	536	560
	助成法人数(法人)	11	12	12	12
計画比	対象者数(%)	—	124.5	134.0	131.8

②施設サービスの充実

■養護老人ホーム入所措置事業

65歳以上の高齢者等で環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な人を対象とした入所施設です。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
入所者数	目標(人)	28	28	28	28
	実績(人)	28	28	28	28
	計画比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

■生活支援ハウス運営事業

60歳以上のひとり暮らしの人で、家族による援助を受けることが困難で、高齢等のため独立して生活することに不安な人を対象とした施設です。

生活支援員を配置し、介護機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
入居者数	目標(人)	10	10	10	10
	実績(人)	10	10	9	10
	計画比(%)	100.0	100.0	90.0	100.0

(5) 高齢者の家族への支援

① 高齢者の家族への支援

■ 家族介護者交流事業

家族介護者を対象に、一時的に介護から解放し、心身の元気回復を図るために、旅行などの交流事業を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	—	20	20	20
	実績(人)	19	19	19	32
	計画比(%)	—	95.0	95.0	160.0

■ 生活支援短期入所事業

介護者の急な事情などにより、在宅において一時的に介護を受けることが困難な高齢者を対象に、介護保険サービスとは別に、短期入所事業を実施しています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
延べ利用者数	目標(人)	—	35	37	38
	実績(人)	25	18	40	42
	計画比(%)	—	51.4	108.1	110.5

■ 認知症対策

認知症対策については、高齢者だけでなく介護負担が大きい若年性認知症についても、より一層の理解を促進するため広報活動の充実を図るとともに、医師会や地域との連携により早期発見・早期の支援に努めています。

また、地域で暮らす認知症本人及びその家族を支援するために、認知症サポーターキャラバンメイトを養成し、地域での見守り体制の充実を図っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	認知症サポーター キャラバンメイト養成(人)	63	531	650	500

(6) 権利擁護の充実

① 権利擁護の充実

■ 権利擁護事業

地域包括支援センターにおいて、権利擁護相談窓口を設置し、認知症高齢者等の権利擁護相談を実施しています。また、そのために関係機関との連携を強化しています。

■ 高齢者虐待対策

市と地域包括支援センターが主体となって、相談窓口の明確化、支援の連携・体制づくり、虐待の正しい知識の啓発や人材育成を行うことにより、虐待の発生しにくい地域づくりを目指し虐待の予防を図っています。

また、虐待事例発生時には、民生委員児童委員、介護保険サービス提供事業所のほか、県など関係機関・専門機関との連携により、積極的な対応を行っています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	相談・通報件数(件)	18	34	39	50
	虐待と判断した件数(件)	13	23	28	30

■ 成年後見制度利用支援事業

親族による成年後見の申立が困難である人を対象に、市長による審判の請求を行うとともに鑑定費用など必要な費用及び後見人報酬の助成をしています。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
実績	市長申立て件数(件)	1	0	1	5
	後見人報酬の助成件数(件)	0	0	0	0

3 介護保険事業の状況

(1) 認定者等の状況

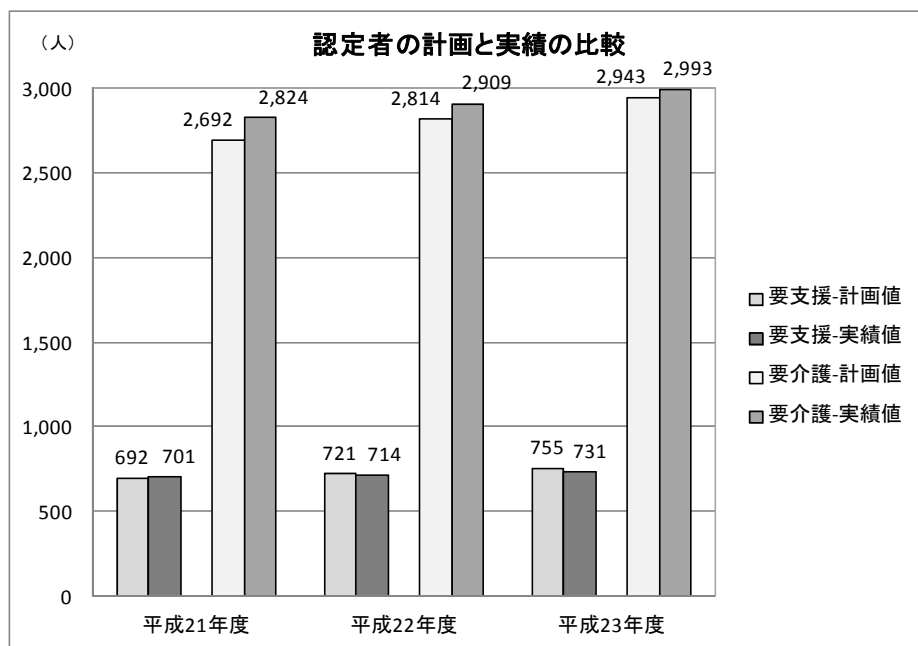
①認定者等の推移（計画と実績の比較）

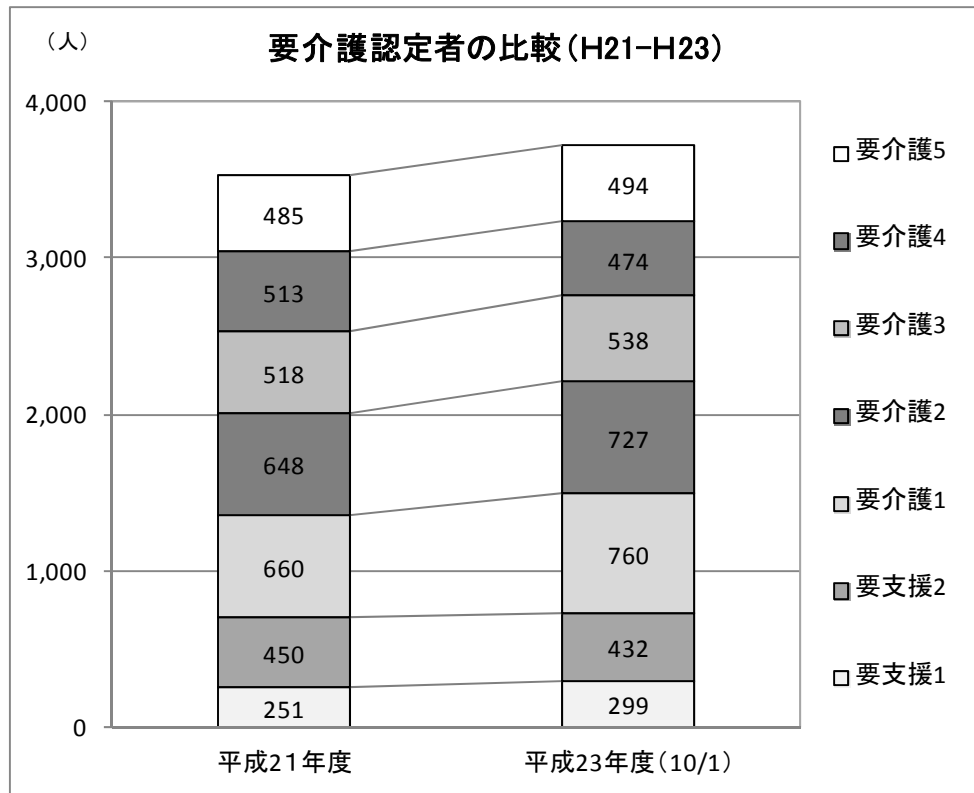
要支援・要介護認定者は平成21年度は3,525人、平成22年度は3,623人、平成23年度は3,724人となっており、認定者数は年々増加し、平成21年度から平成23年度では199人の増加となっています。また、高齢者人口に対する認定率も増加し、平成23年度では18.0%となっています。

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	計画 (人)	実績 (人)	(実績/計画)	計画 (人)	実績 (人)	(実績/計画)	計画 (人)	実績 (人)	(実績/計画)
高齢者人口	20,493	20,629	100.7%	20,578	20,617	100.2%	20,627	20,717	100.4%
認定者数	3,384	3,525	104.2%	3,535	3,623	102.5%	3,698	3,724	100.7%
認定率	16.5%	17.1%	-	17.2%	17.6%	-	17.9%	18.0%	-
要支援1	235	251	106.8%	245	264	107.8%	257	299	116.3%
要支援2	457	450	98.5%	476	450	94.5%	498	432	86.7%
要介護1	592	660	111.5%	618	724	117.2%	646	760	117.6%
要介護2	550	648	117.8%	572	719	125.7%	595	727	122.2%
要介護3	531	518	97.6%	556	524	94.2%	582	538	92.4%
要介護4	513	513	100.0%	538	461	85.7%	564	474	84.0%
要介護5	506	485	95.8%	530	481	90.8%	556	494	88.8%

☆平成23年度は10月1日現在

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度(10/1)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
要支援認定者計	692	701	721	714	755	731
要介護認定者計	2,692	2,824	2,814	2,909	2,943	2,993
認定者計	3,384	3,525	3,535	3,623	3,698	3,724





(2) 介護保険サービスの利用状況及び給付費

サービス受給者数については、居宅サービスの利用が大幅に伸び、平成23年の受給者数は平成21年から11.4%、218人増加しました。

地域密着型サービスは、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設整備を進めてきたことから、増加しています。

施設サービスは第4期計画での整備計画がないことから、ほぼ横ばいとなっています。

サービス受給者の推移	平成21年	平成22年	平成23年
居宅サービス	1,914人	2,023人	2,132人
地域密着型サービス	166人	181人	245人
施設サービス	771人	773人	785人

☆各年10月末日実績

また、介護給付費においても居宅サービス費は年々増加しており、なかでも通所介護、訪問介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具購入費が大きく伸びています。

地域密着型サービス費は、サービス基盤を整備したことから大きく増加しています。

施設サービス費は、介護給付費全体の約44%を占めているものの、ほぼ横ばい状態となっています。

①介護保険サービス見込量（人数・回数）

1) *居宅サービス

居宅サービスの利用回数や利用人数については、第4期計画数値より大きく上回っているサービスは、通所介護、短期入所生活介護となっています。

【平成23年度は見込み】

第4期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
① *訪問介護	回数	平成20年度	74,592	43,177	57.9%
		平成21年度	55,382	59,555	107.5%
		平成22年度	58,974	59,789	101.4%
		平成23年度	62,978	62,207	98.8%
	人数	平成20年度	4,742	4,560	96.2%
		平成21年度	5,652	4,610	81.6%
		平成22年度	5,951	4,529	76.1%
		平成23年度	6,284	4,712	75.0%
② *訪問入浴介護	回数	平成20年度	1,755	1,458	83.1%
		平成21年度	1,721	1,579	91.7%
		平成22年度	1,833	1,651	90.1%
		平成23年度	2,003	1,362	68.0%
	人数	平成20年度	375	320	85.3%
		平成21年度	405	334	82.5%
		平成22年度	426	310	72.8%
		平成23年度	460	255	55.4%
③ *訪問看護	回数	平成20年度	10,164	8,099	79.7%
		平成21年度	9,318	8,194	87.9%
		平成22年度	9,803	8,290	84.6%
		平成23年度	10,535	9,918	94.1%
	人数	平成20年度	1,602	1,418	88.5%
		平成21年度	1,650	1,435	87.0%
		平成22年度	1,736	1,403	80.8%
		平成23年度	1,865	1,678	90.0%
④ *訪問 リハビリテーション	回数	平成20年度	—	0	—
		平成21年度	—	4	—
		平成22年度	—	784	—
		平成23年度	—	2,035	—
	人数	平成20年度	—	0	—
		平成21年度	—	1	—
		平成22年度	—	51	—
		平成23年度	—	132	—

☆第4期計画期間は平成21年度から平成23年度までとなっています。（平成20年度は第3期計画です。）

【平成23年度は見込み】

介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
⑤ ※居宅療養管理指導	人数	平成20年度	832	742	89.2%
		平成21年度	920	798	86.7%
		平成22年度	940	798	84.9%
		平成23年度	960	644	67.1%
⑥ ※通所介護	回数	平成20年度	74,950	95,604	127.6%
		平成21年度	107,810	102,885	95.4%
		平成22年度	111,492	115,325	103.4%
		平成23年度	116,966	125,556	107.3%
	人数	平成20年度	8,794	11,251	127.9%
		平成21年度	10,685	12,111	113.3%
		平成22年度	11,252	13,164	117.0%
		平成23年度	11,818	14,331	121.3%
⑦ ※通所 リハビリテーション	回数	平成20年度	19,054	22,860	120.0%
		平成21年度	25,550	25,839	101.1%
		平成22年度	26,907	25,361	94.3%
		平成23年度	28,139	25,894	92.0%
	人数	平成20年度	2,460	2,976	121.0%
		平成21年度	3,294	3,031	92.0%
		平成22年度	3,469	3,047	87.8%
		平成23年度	3,630	3,110	85.7%
⑧ ※短期入所生活介護	日数	平成20年度	32,288	47,681	147.7%
		平成21年度	52,428	54,646	104.2%
		平成22年度	55,234	50,979	92.3%
		平成23年度	58,776	51,660	87.9%
	人数	平成20年度	3,775	5,071	134.3%
		平成21年度	4,716	5,415	114.8%
		平成22年度	4,968	5,711	115.0%
		平成23年度	5,274	5,787	109.7%
⑨ ※短期入所療養介護	日数	平成20年度	8,466	4,572	54.0%
		平成21年度	6,157	4,519	73.4%
		平成22年度	6,484	4,119	63.5%
		平成23年度	6,935	4,149	59.8%
	人数	平成20年度	965	588	60.9%
		平成21年度	843	588	69.8%
		平成22年度	888	575	64.8%
		平成23年度	945	579	61.3%

【平成23年度は見込み】

介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
⑩ ※特定施設入居者 生活介護	人 数	平成20年度	1,020	278	27.3%
		平成21年度	660	384	58.2%
		平成22年度	660	524	79.4%
		平成23年度	1,080	622	57.6%
⑪ ※福祉用具貸与	人 数	平成20年度	6,629	9,008	135.9%
		平成21年度	9,168	9,354	102.0%
		平成22年度	9,656	9,810	101.6%
		平成23年度	10,246	10,302	100.5%
⑫ 福祉用具購入費	人 数	平成20年度	222	163	73.4%
		平成21年度	190	185	97.4%
		平成22年度	200	218	109.0%
		平成23年度	210	231	110.0%

2) *地域密着型サービス

地域密着型サービスの利用回数や利用人数については、計画数値より大きく上回っているサービスは、認知症対応型通所介護となっています。

【平成 23 年度は見込み】

介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型サービス					
① *夜間対応型訪問介護	人数	平成 20 年度	—	0	—
		平成 21 年度	—	0	—
		平成 22 年度	—	0	—
		平成 23 年度	—	0	—
② *認知症対応型 通所介護	回数	平成 20 年度	808	2,439	301.9%
		平成 21 年度	2,980	2,783	93.4%
		平成 22 年度	3,172	3,177	100.2%
		平成 23 年度	3,393	3,788	111.6%
	人数	平成 20 年度	96	288	300.0%
		平成 21 年度	187	257	137.4%
		平成 22 年度	198	321	162.1%
		平成 23 年度	208	382	183.7%
③ *小規模多機能型 居宅介護	人数	平成 20 年度	384	529	137.8%
		平成 21 年度	535	579	108.2%
		平成 22 年度	768	554	72.1%
		平成 23 年度	1,032	665	64.4%
④ *認知症対応型 共同生活介護	人数	平成 20 年度	864	1,219	141.1%
		平成 21 年度	1,428	1,256	88.0%
		平成 22 年度	1,416	1,262	89.1%
		平成 23 年度	1,416	1,396	98.6%
⑤ *地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	平成 20 年度	72	0	0%
		平成 21 年度	—	0	—
		平成 22 年度	—	0	—
		平成 23 年度	—	0	—
⑥ *地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数	平成 20 年度	348	0	0%
		平成 21 年度	0	0	0%
		平成 22 年度	348	0	0%
		平成 23 年度	348	174	50.0%

3) 住宅改修・居宅介護支援

住宅改修については、利用人数は計画数値を上回っています。

また、居宅介護支援についても、計画数値を上回っています。

【平成23年度は見込み】

介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
住宅改修費	人数	平成20年度	186	131	70.4%
		平成21年度	140	144	102.9%
		平成22年度	145	172	118.6%
		平成23年度	150	157	104.7%
居宅介護支援	人数	平成20年度	11,968	16,393	137.0%
		平成21年度	16,606	17,389	104.7%
		平成22年度	17,488	18,481	105.7%
		平成23年度	18,372	19,466	106.0%

4) 介護保険施設サービス

施設サービスは、介護老人保健施設が計画数値を上回っています。

【平成23年度は見込み】

介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護保険施設サービス					
① ※介護老人福祉施設	人数	平成20年度	4,872	4,579	94.0%
		平成21年度	4,680	4,491	96.0%
		平成22年度	4,680	4,556	97.4%
		平成23年度	4,680	4,668	99.7%
② ※介護老人保健施設	人数	平成20年度	3,432	3,621	105.5%
		平成21年度	3,540	3,829	108.2%
		平成22年度	3,540	4,064	114.8%
		平成23年度	3,540	3,960	111.9%
③ ※介護療養型医療施設	人数	平成20年度	1,260	978	77.6%
		平成21年度	960	1,016	105.8%
		平成22年度	960	913	95.1%
		平成23年度	960	852	88.8%

②*介護給付費

1) 居宅サービス

居宅サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスは、通所介護、福祉用具購入費となっています。

【平成 23 年度は見込み】

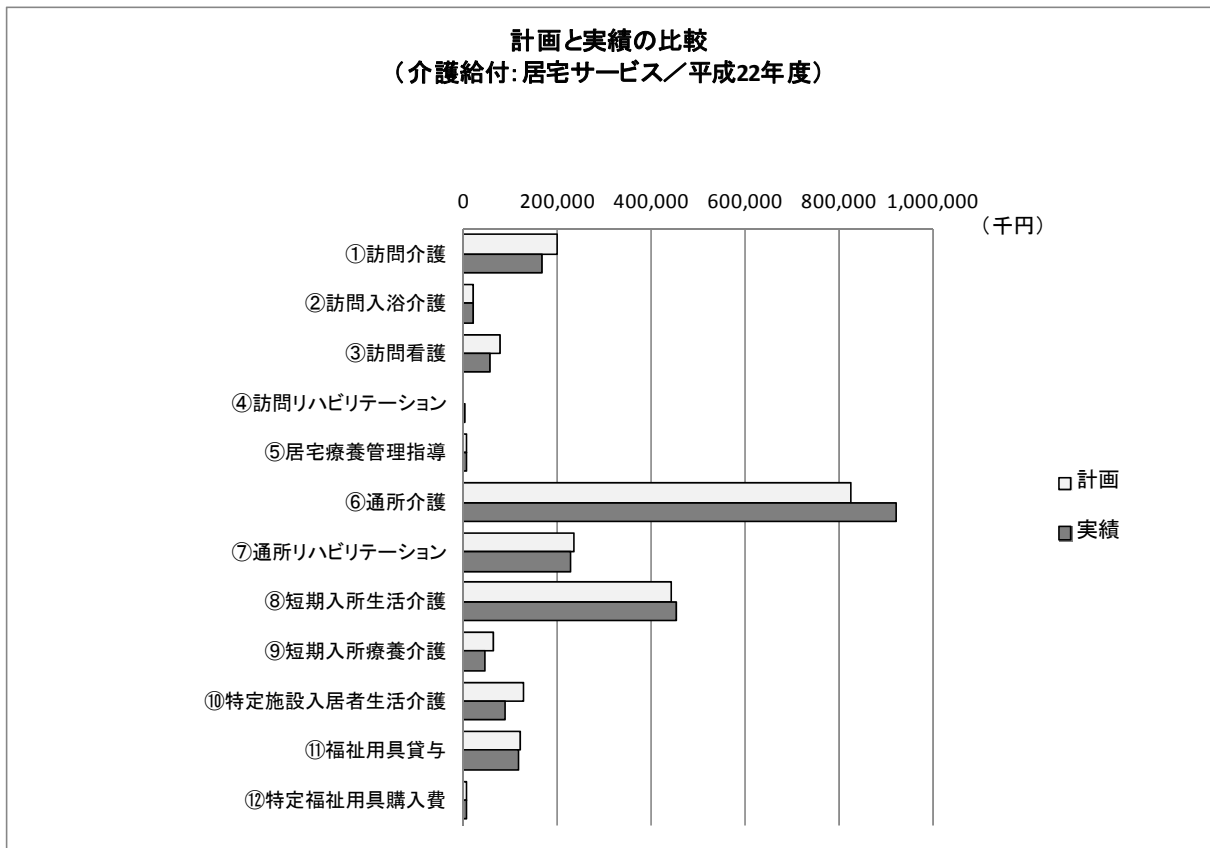
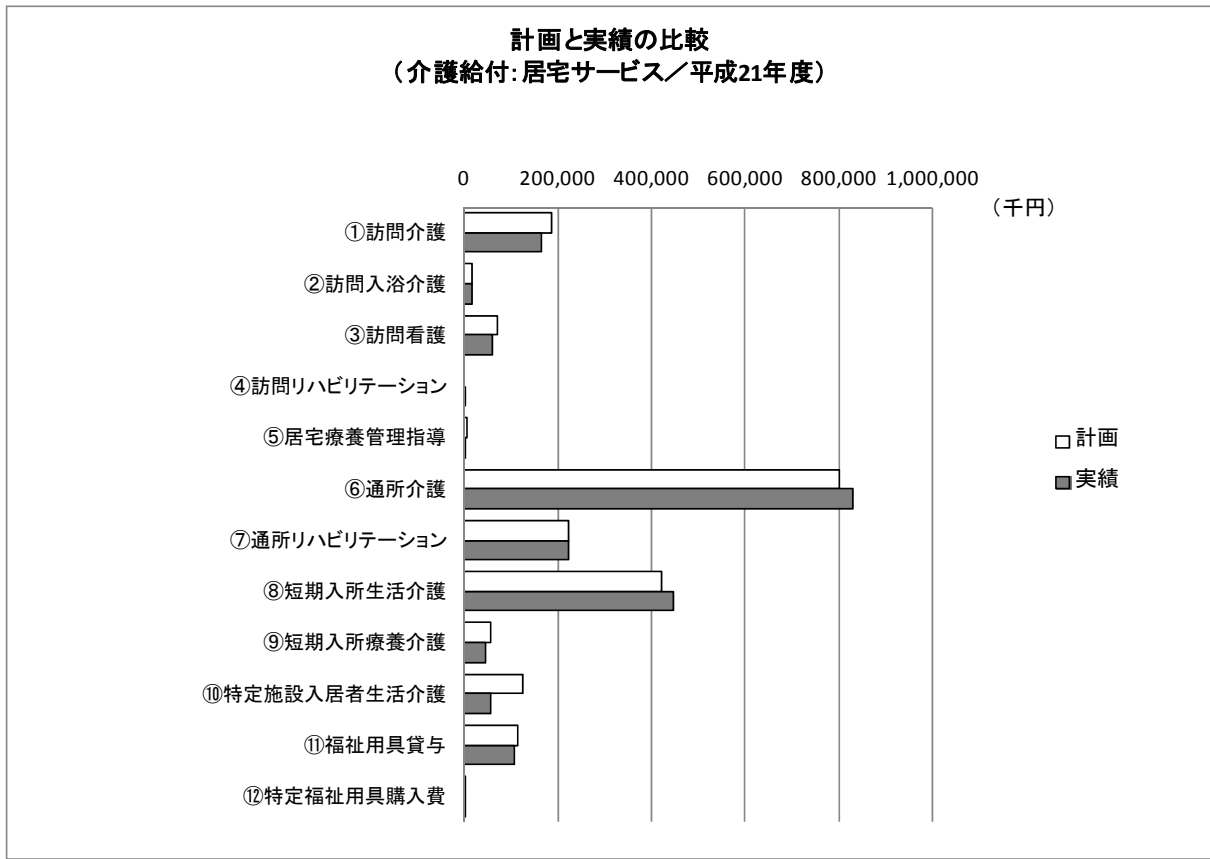
(単位：円)

介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
① 訪問介護	給付費	平成 20 年度	188,512,230	163,193,317	86.6%
		平成 21 年度	186,828,066	166,148,029	88.9%
		平成 22 年度	198,969,454	165,986,142	83.4%
		平成 23 年度	213,573,229	172,686,700	80.9%
② 訪問入浴介護	給付費	平成 20 年度	18,914,798	16,223,175	85.8%
		平成 21 年度	18,780,033	18,340,523	97.7%
		平成 22 年度	20,004,332	18,734,652	93.7%
		平成 23 年度	21,876,260	15,460,000	70.7%
③ 訪問看護	給付費	平成 20 年度	64,915,245	58,806,196	90.6%
		平成 21 年度	72,294,774	59,265,329	82.0%
		平成 22 年度	76,061,340	56,799,341	74.7%
		平成 23 年度	81,990,665	67,953,700	82.9%
④ 訪問 リハビリテーション	給付費	平成 20 年度	—	0	—
		平成 21 年度	—	36,387	—
		平成 22 年度	—	2,288,322	—
		平成 23 年度	—	3,459,500	—
⑤ 居宅療養管理指導	給付費	平成 20 年度	4,799,958	4,315,680	89.9%
		平成 21 年度	5,180,503	4,682,250	90.4%
		平成 22 年度	5,293,069	5,023,260	94.9%
		平成 23 年度	5,405,738	4,057,200	75.1%
⑥ 通所介護	給付費	平成 20 年度	629,694,242	750,189,987	119.1%
		平成 21 年度	799,083,393	827,810,136	103.6%
		平成 22 年度	826,527,830	922,738,832	111.6%
		平成 23 年度	870,773,845	1,004,576,700	115.4%
⑦ 通所 リハビリテーション	給付費	平成 20 年度	165,004,719	202,187,439	122.5%
		平成 21 年度	222,993,295	222,488,757	99.8%
		平成 22 年度	234,890,647	227,911,140	97.0%
		平成 23 年度	246,493,257	232,687,400	94.4%
⑧ 短期入所生活介護	給付費	平成 20 年度	271,326,407	399,452,370	147.2%
		平成 21 年度	420,031,904	446,665,230	106.3%
		平成 22 年度	442,521,082	452,897,658	102.3%
		平成 23 年度	472,506,049	458,947,900	97.1%

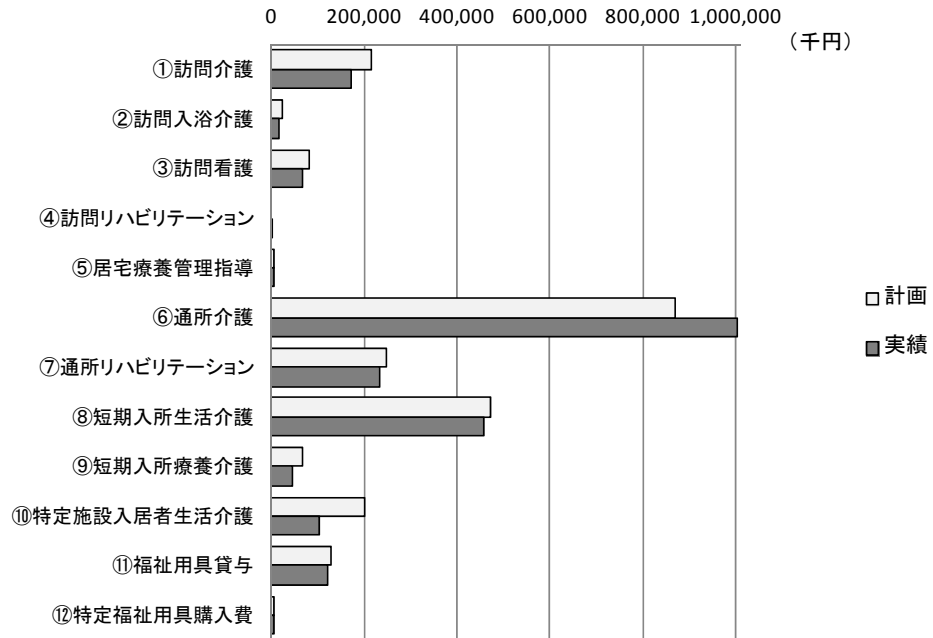
【平成 23 年度は見込み】

(単位：円)

介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
⑨ 短期入所療養介護	給 付 費	平成 20 年度	77,561,797	42,159,474	54.4%
		平成 21 年度	58,149,692	44,702,460	76.9%
		平成 22 年度	61,237,021	44,707,284	73.0%
		平成 23 年度	65,532,021	45,029,300	68.7%
⑩ 特定施設入居者 生活介護	給 付 費	平成 20 年度	179,512,110	35,413,896	19.7%
		平成 21 年度	126,437,832	57,166,870	45.2%
		平成 22 年度	126,437,832	87,954,383	69.6%
		平成 23 年度	199,917,216	104,439,500	52.2%
⑪ 福祉用具貸与	給 付 費	平成 20 年度	89,146,762	105,200,928	118.0%
		平成 21 年度	114,746,647	108,986,841	95.0%
		平成 22 年度	120,824,173	114,732,189	95.0%
		平成 23 年度	128,846,103	120,486,500	93.5%
⑫ 福祉用具購入費	給 付 費	平成 20 年度	4,401,304	4,023,691	91.4%
		平成 21 年度	4,165,764	4,264,283	102.4%
		平成 22 年度	4,385,037	5,656,200	129.0%
		平成 23 年度	4,604,309	6,000,000	130.3%



計画と実績の比較
 (介護給付:居宅サービス/平成23年度)



2) 地域密着型サービス

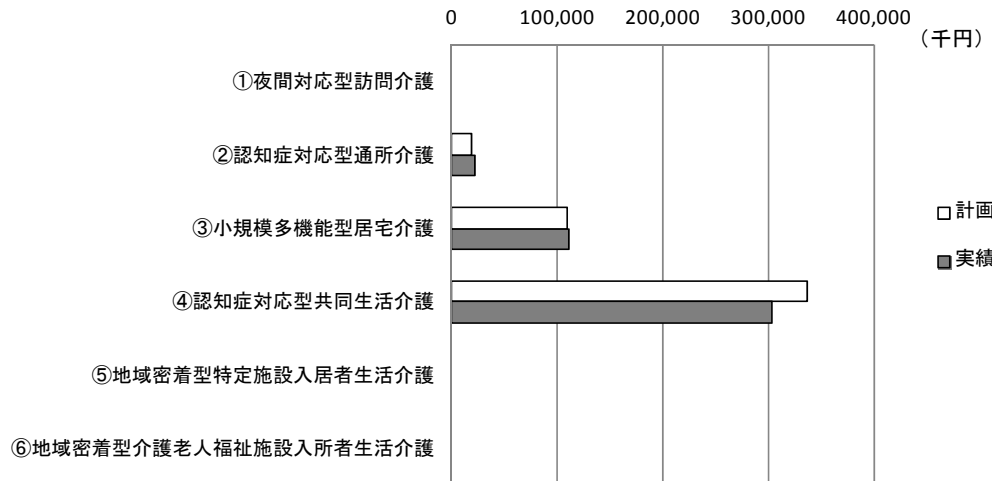
地域密着型サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスは、認知症対応型通所介護となっています。

【平成 23 年度は見込み】

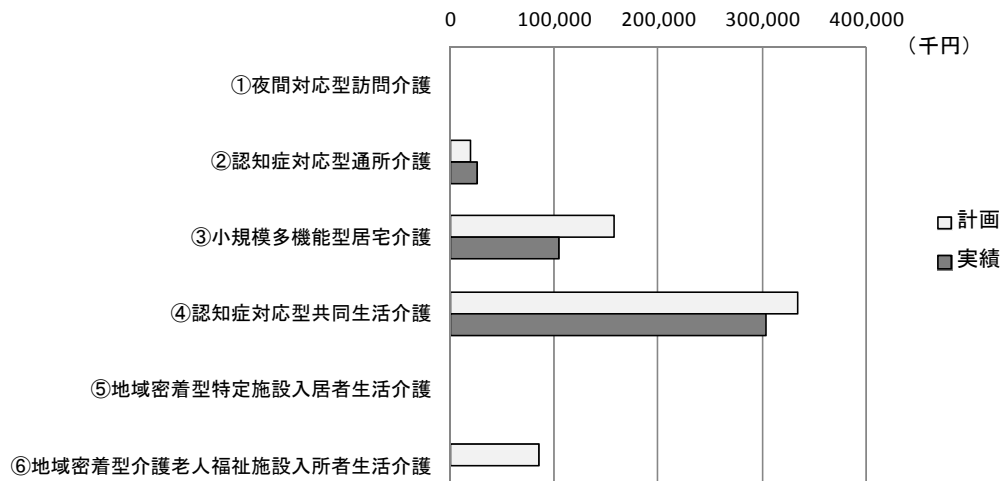
(単位：円)

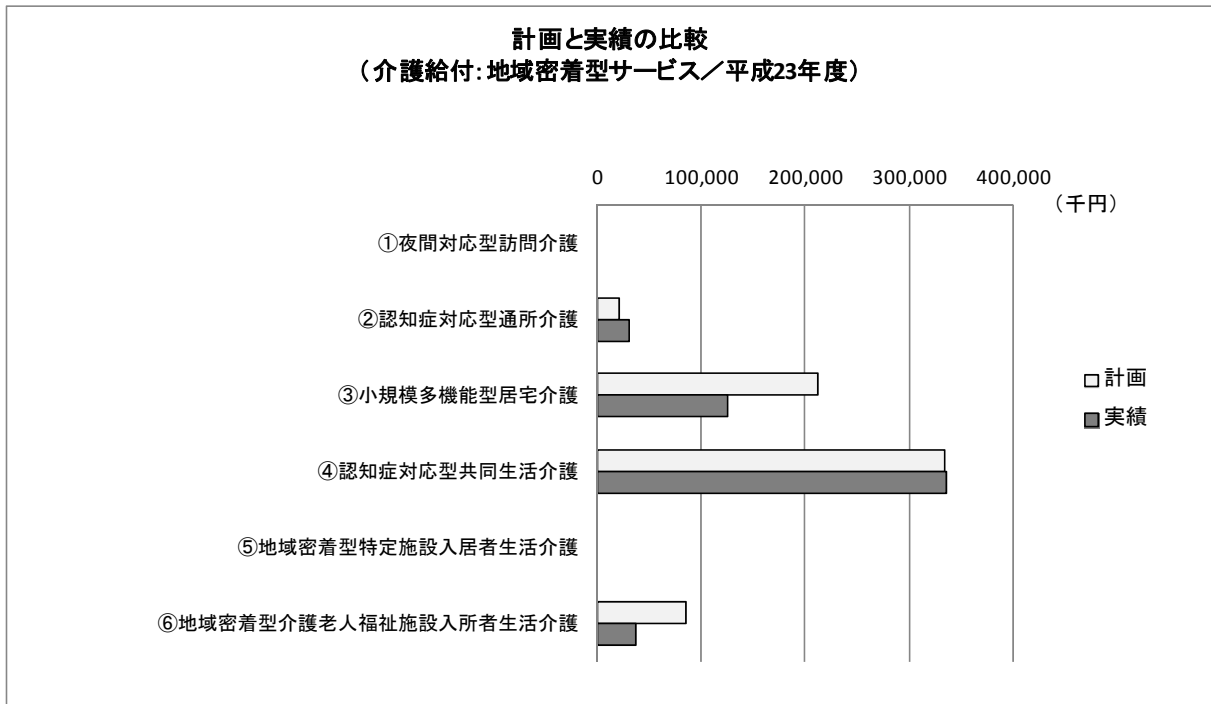
介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型サービス					
① 夜間対応型訪問介護	給 付 費	平成 20 年度	—	0	—
		平成 21 年度	—	0	—
		平成 22 年度	—	0	—
		平成 23 年度	—	0	—
② 認知症対応型 通所介護	給 付 費	平成 20 年度	4,250,484	19,650,591	462.3%
		平成 21 年度	18,689,371	21,683,718	116.0%
		平成 22 年度	19,911,366	25,503,228	128.1%
		平成 23 年度	21,161,796	30,411,400	143.7%
③ 小規模多機能型 居宅介護	給 付 費	平成 20 年度	86,984,820	95,003,064	109.2%
		平成 21 年度	109,704,356	110,637,909	100.9%
		平成 22 年度	157,482,363	104,271,588	66.2%
		平成 23 年度	211,616,925	125,179,900	59.2%
④ 認知症対応型 共同生活介護	給 付 費	平成 20 年度	202,145,760	289,548,333	143.2%
		平成 21 年度	336,802,459	302,802,678	89.9%
		平成 22 年度	333,995,745	303,409,053	90.8%
		平成 23 年度	333,995,745	335,800,000	100.5%
⑤ 地域密着型特定施設 入居者生活介護	給 付 費	平成 20 年度	12,897,882	0	0%
		平成 21 年度	—	0	—
		平成 22 年度	—	0	—
		平成 23 年度	—	0	—
⑥ 地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	給 付 費	平成 20 年度	81,515,921	0	0%
		平成 21 年度	0	0	—
		平成 22 年度	85,833,888	0	0%
		平成 23 年度	85,833,888	37,000,000	43.1%

計画と実績の比較
(介護給付:地域密着型サービス/平成21年度)



計画と実績の比較
(介護給付:地域密着型サービス/平成22年度)





3) 住宅改修・居宅介護支援

住宅改修の給付費については、おおむね計画通りとなっています。

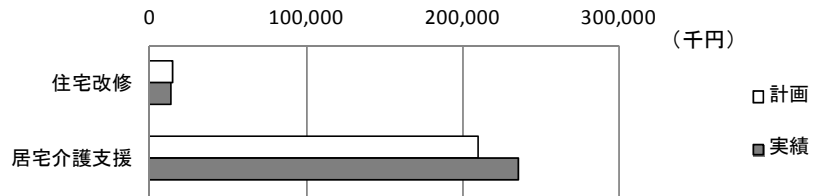
居宅介護支援の給付費については、計画数値を大きく上回っています。

【平成23年度は見込み】

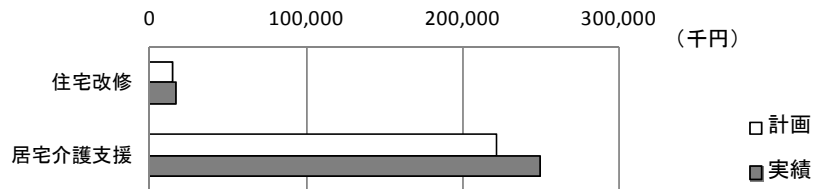
(単位: 円)

介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
住宅改修費	給付費	平成20年度	18,650,354	13,496,365	72.4%
		平成21年度	14,332,890	13,782,556	96.2%
		平成22年度	14,844,834	16,538,733	111.4%
		平成23年度	15,356,675	15,170,000	98.8%
居宅介護支援	給付費	平成20年度	101,338,192	196,666,727	194.1%
		平成21年度	210,343,481	235,448,849	111.9%
		平成22年度	221,585,410	249,322,152	112.5%
		平成23年度	233,440,140	262,605,400	112.5%

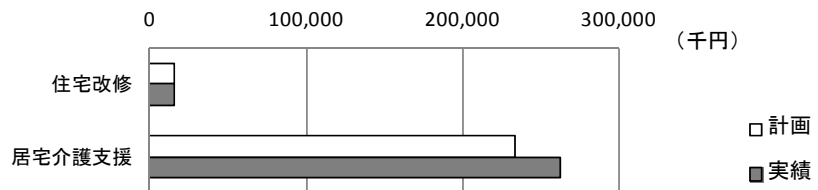
計画と実績の比較
 (介護給付:住宅改修・居宅介護支援/平成21年度)



計画と実績の比較
 (介護給付:住宅改修・居宅介護支援/平成22年度)



計画と実績の比較
 (介護給付:住宅改修・居宅介護支援/平成23年度)



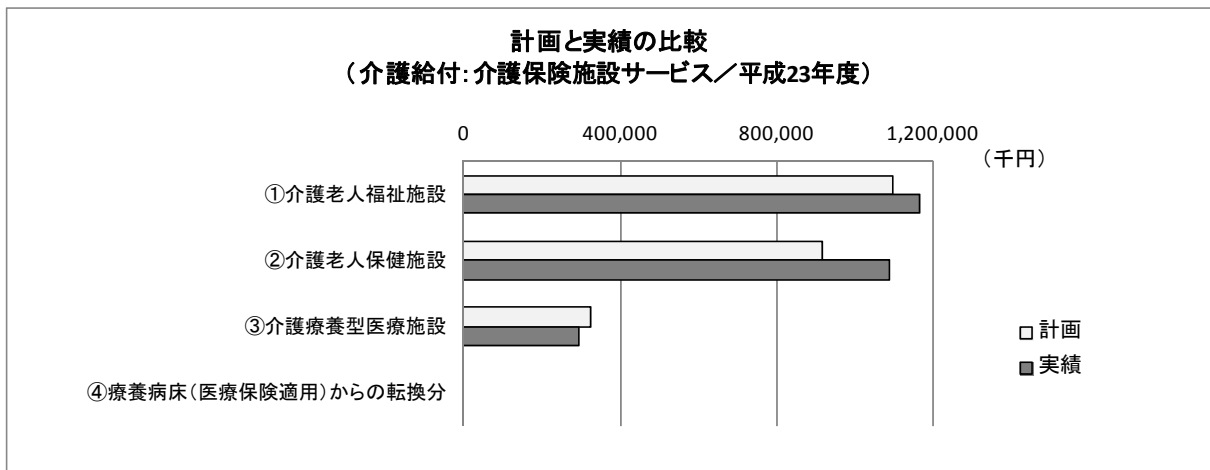
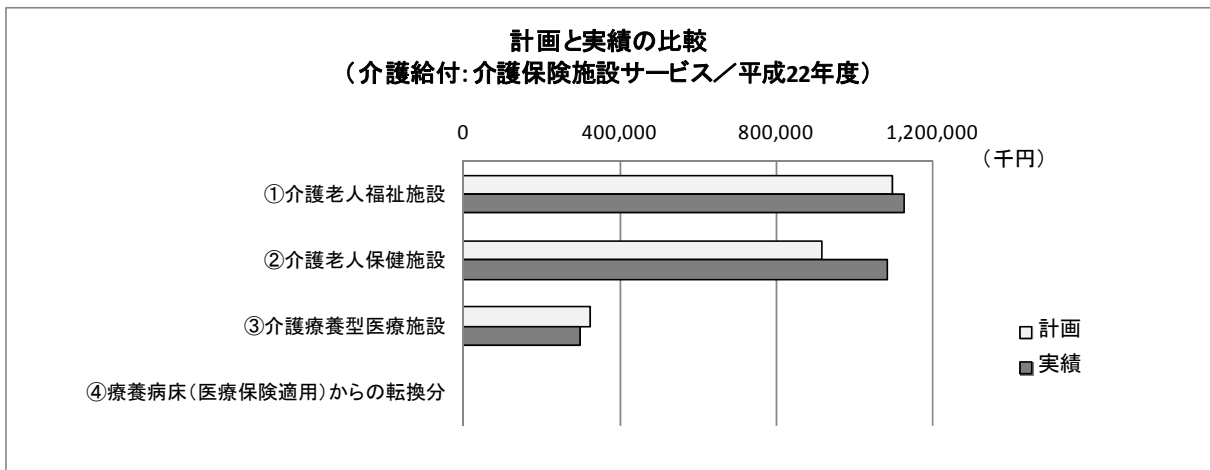
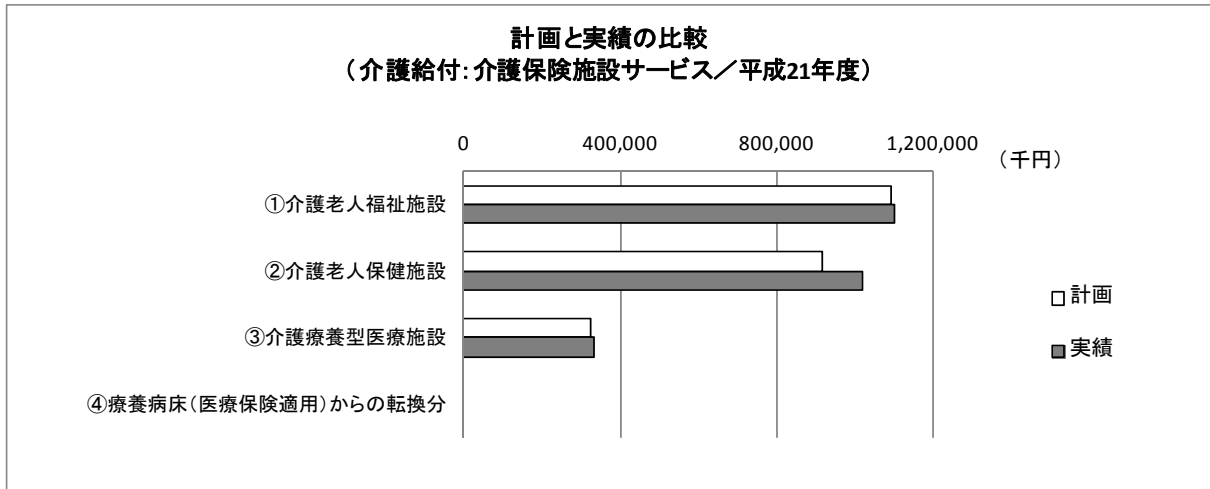
4) 介護保険施設サービス

介護保険施設サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスは、介護老人保健施設となっています。

【平成 23 年度は見込み】

(単位：円)

介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護保険施設サービス					
① 介護老人福祉施設	給 付 費	平成 20 年度	1,151,546,424	1,079,271,966	93.7%
		平成 21 年度	1,094,958,276	1,099,967,399	100.5%
		平成 22 年度	1,096,110,571	1,126,093,896	102.7%
		平成 23 年度	1,096,743,072	1,148,034,926	104.7%
② 介護老人保健施設	給 付 費	平成 20 年度	891,492,168	921,698,352	103.4%
		平成 21 年度	917,651,175	1,020,088,786	111.2%
		平成 22 年度	917,651,175	1,086,445,804	118.4%
		平成 23 年度	917,651,175	1,041,128,856	113.5%
③ 介護療養型 医療施設	給 付 費	平成 20 年度	388,781,708	317,879,217	81.8%
		平成 21 年度	323,028,046	335,211,597	103.8%
		平成 22 年度	323,028,046	296,747,570	91.9%
		平成 23 年度	323,028,046	265,252,752	82.1%
④ 療養病床（医療保険 適用）からの転換分	給 付 費	平成 20 年度	—	0	—
		平成 21 年度	—	0	—
		平成 22 年度	—	0	—
		平成 23 年度	—	0	—



(3) 介護予防サービスの利用状況及び給付費

① 介護予防サービス見込量（人数・回数）

1) 介護予防サービス

介護予防サービスの利用回数や利用人数については、計画数値を大きく上回っているサービスは、介護予防訪問介護、介護予防訪問看護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入所者生活介護などとなっています。

【平成23年度は見込み】

介護予防事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
① 介護予防訪問介護	人数	平成20年度	2,739	892	32.6%
		平成21年度	853	1,259	147.6%
		平成22年度	886	1,202	135.7%
		平成23年度	927	1,166	125.8%
② 介護予防 訪問入浴介護	回数	平成20年度	27	0	0%
		平成21年度	0	18	—
		平成22年度	0	0	—
		平成23年度	0	0	—
	人数	平成20年度	18	0	0%
		平成21年度	0	1	—
		平成22年度	0	0	—
		平成23年度	0	0	—
③ 介護予防訪問看護	回数	平成20年度	1,971	573	29.1%
		平成21年度	533	1,338	251.0%
		平成22年度	554	670	120.9%
		平成23年度	578	447	77.3%
	人数	平成20年度	371	124	33.4%
		平成21年度	101	159	157.4%
		平成22年度	105	133	126.7%
		平成23年度	109	88	80.7%
④ 介護予防訪問 リハビリテーション	回数	平成20年度	—	0	—
		平成21年度	—	0	—
		平成22年度	—	112	—
		平成23年度	—	217	—
	人数	平成20年度	—	0	—
		平成21年度	—	0	—
		平成22年度	—	9	—
		平成23年度	—	17	—
⑤ 介護予防 居宅療養管理指導	人数	平成20年度	197	85	43.1%
		平成21年度	65	53	81.5%
		平成22年度	75	34	45.3%
		平成23年度	85	48	56.5%

【平成23年度は見込み】

介護予防事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
⑥ 介護予防通所介護	人数	平成20年度	3,272	2,569	78.5%
		平成21年度	2,555	2,732	106.9%
		平成22年度	2,653	2,760	104.0%
		平成23年度	2,774	2,851	102.8%
⑦ 介護予防通所 リハビリテーション	人数	平成20年度	1,256	848	67.5%
		平成21年度	936	857	91.6%
		平成22年度	972	808	83.1%
		平成23年度	1,016	834	82.1%
⑧ 介護予防 短期入所生活介護	日数	平成20年度	1,875	877	46.8%
		平成21年度	715	1,134	158.6%
		平成22年度	749	477	63.7%
		平成23年度	782	624	79.8%
	人数	平成20年度	284	152	53.5%
		平成21年度	185	177	95.7%
		平成22年度	192	127	66.1%
		平成23年度	200	164	82.0%
⑨ 介護予防 短期入所療養介護	日数	平成20年度	659	53	8.0%
		平成21年度	28	105	375.0%
		平成22年度	32	58	181.3%
		平成23年度	37	43	116.2%
	人数	平成20年度	111	13	11.7%
		平成21年度	8	11	137.5%
		平成22年度	9	4	44.4%
		平成23年度	11	3	27.3%
⑩ 介護予防特定施設 入居者生活介護	人数	平成20年度	12	104	866.7%
		平成21年度	96	120	125.0%
		平成22年度	96	111	115.6%
		平成23年度	132	63	47.7%
⑪ 介護予防 福祉用具貸与	人数	平成20年度	3,198	1,007	31.5%
		平成21年度	949	1,133	119.4%
		平成22年度	985	1,172	119.0%
		平成23年度	1,030	1,223	118.7%
⑫ 介護予防 福祉用具購入費	人数	平成20年度	46	56	121.7%
		平成21年度	80	74	92.5%
		平成22年度	90	65	72.2%
		平成23年度	100	79	79.0%

2) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスは、計画数値を下回っています。

【平成23年度は見込み】

介護予防事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型介護予防サービス					
① 介護予防 認知症対応型 通所介護	回数	平成20年度	96	0	0%
		平成21年度	0	1	—
		平成22年度	0	0	—
		平成23年度	0	42	—
	人数	平成20年度	24	0	0%
		平成21年度	0	1	—
		平成22年度	0	0	—
平成23年度		0	9	—	
② 介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	平成20年度	0	0	—
		平成21年度	12	1	8.3%
		平成22年度	24	10	41.7%
		平成23年度	24	12	50.0%
③ 介護予防 認知症対応型 共同生活介護	人数	平成20年度	12	6	50.0%
		平成21年度	12	0	0%
		平成22年度	24	0	0%
		平成23年度	24	0	0%

3) 住宅改修・介護予防支援

住宅改修については、計画数値を下回り、介護予防支援は計画数値を若干上回っています。

【平成23年度は見込み】

介護予防事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
住宅改修費	人数	平成20年度	48	65	135.4%
		平成21年度	110	63	57.3%
		平成22年度	120	73	60.8%
		平成23年度	130	69	53.1%
介護予防支援	人数	平成20年度	7,422	4,374	58.9%
		平成21年度	4,478	4,652	103.9%
		平成22年度	4,651	4,723	101.5%
		平成23年度	4,862	4,854	99.8%

②*予防給付費

1) 介護予防サービス

介護予防サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスは、介護予防訪問看護、介護予防短期入所療養介護となっています。

【平成23年度は見込み】

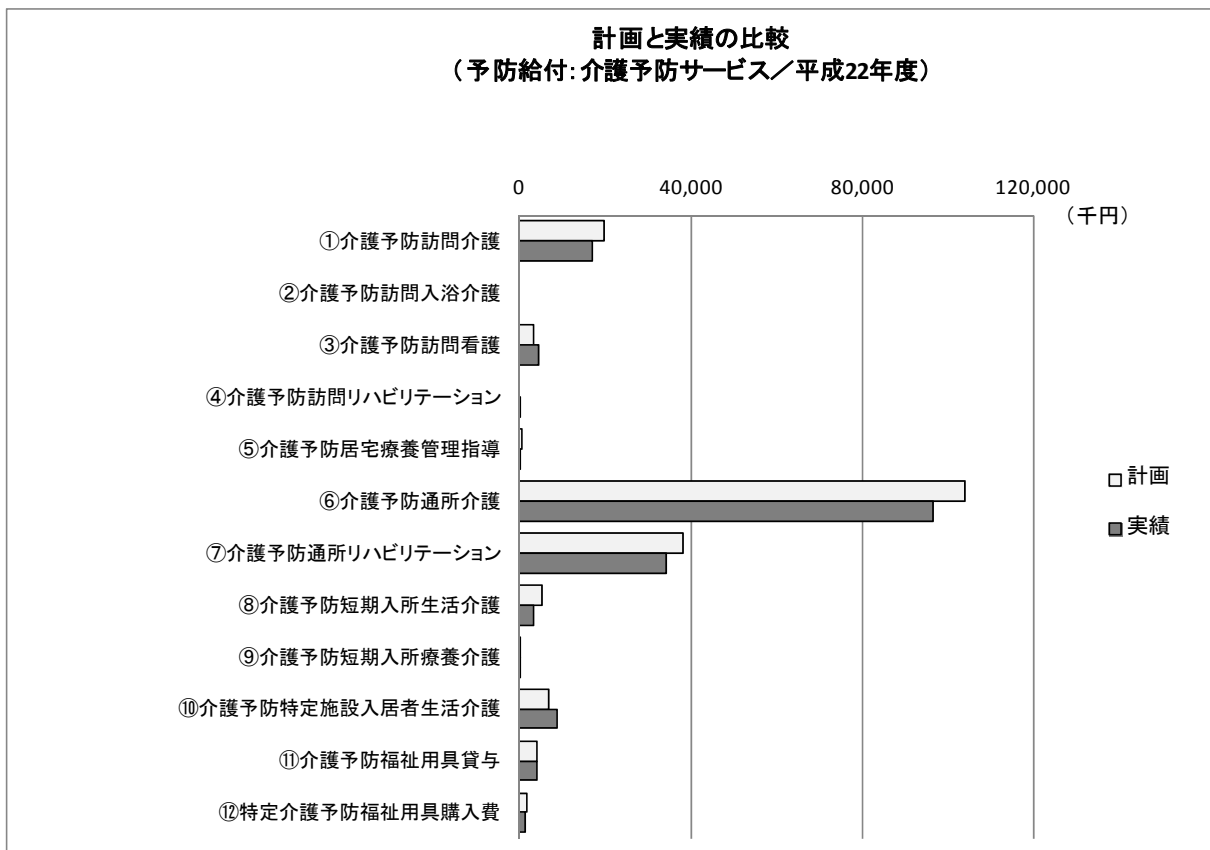
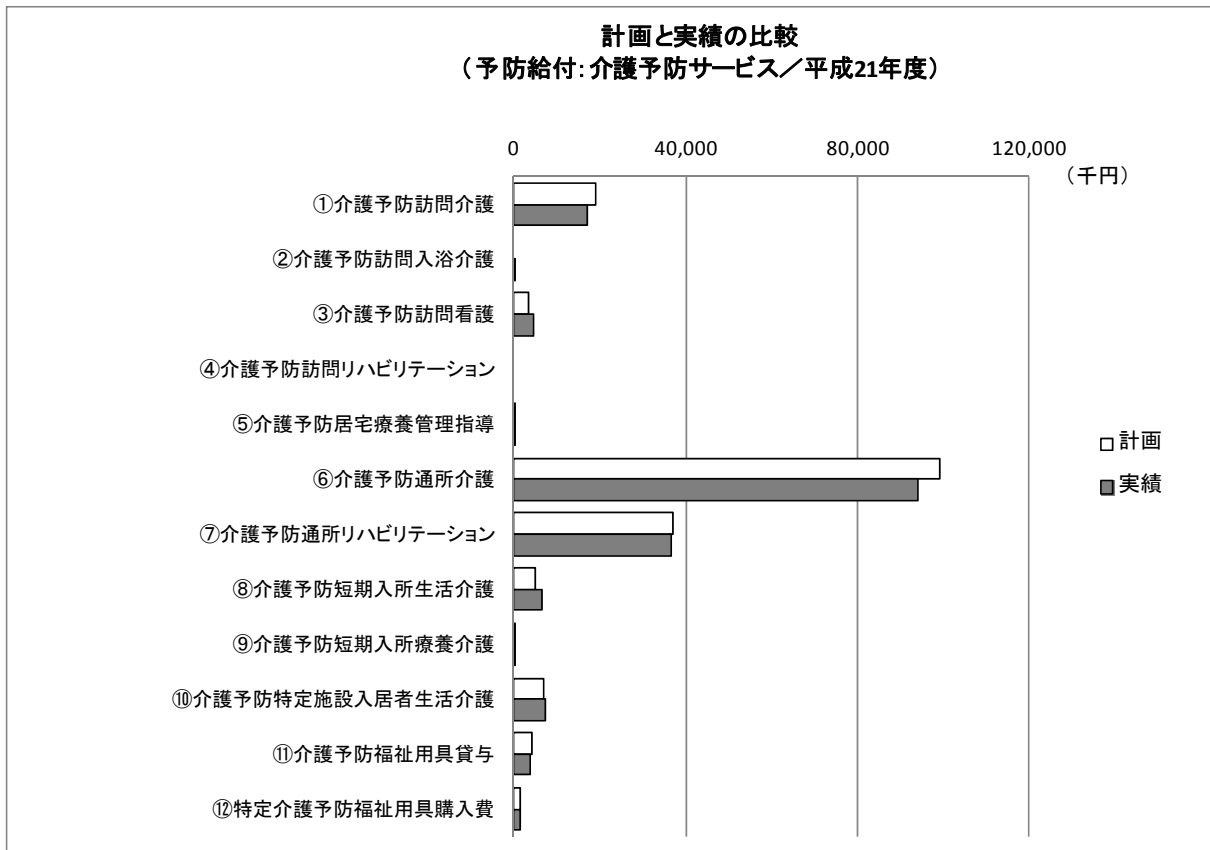
(単位：円)

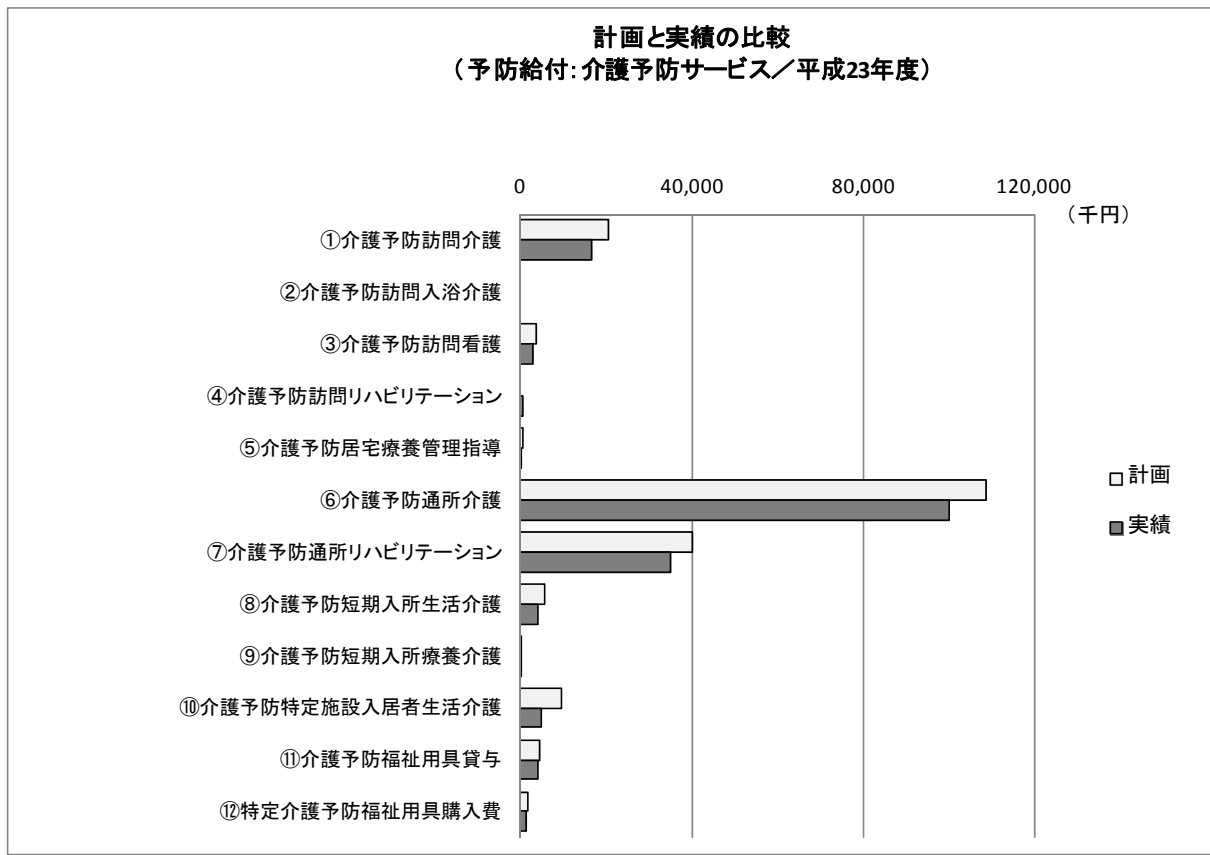
介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
① 介護予防訪問介護	給 付 費	平成20年度	64,366,890	16,938,315	26.3%
		平成21年度	18,993,702	17,234,136	90.7%
		平成22年度	19,726,755	17,180,055	87.1%
		平成23年度	20,620,991	16,673,300	80.9%
② 介護予防 訪問入浴介護	給 付 費	平成20年度	296,669	0	0%
		平成21年度	0	15,372	—
		平成22年度	0	0	—
		平成23年度	0	0	—
③ 介護予防訪問看護	給 付 費	平成20年度	14,477,583	3,727,872	25.7%
		平成21年度	3,388,507	4,702,716	138.8%
		平成22年度	3,522,911	4,565,151	129.6%
		平成23年度	3,675,552	3,046,300	82.9%
④ 介護予防 訪問リハビリテー ション	給 付 費	平成20年度	—	0	—
		平成21年度	—	0	—
		平成22年度	—	339,210	—
		平成23年度	—	660,000	—
⑤ 介護予防 居宅療養管理指導	給 付 費	平成20年度	1,069,343	578,250	54.1%
		平成21年度	379,846	300,780	79.2%
		平成22年度	438,236	263,520	60.1%
		平成23年度	496,730	372,800	75.1%
⑥ 介護予防通所介護	給 付 費	平成20年度	148,547,521	88,912,008	59.9%
		平成21年度	99,225,344	94,178,727	94.9%
		平成22年度	104,006,934	96,649,659	92.9%
		平成23年度	108,717,776	100,159,000	92.1%
⑦ 介護予防 通所リハビリテー ション	給 付 費	平成20年度	59,321,722	34,828,623	58.7%
		平成21年度	37,023,115	36,530,658	98.7%
		平成22年度	38,419,631	34,227,099	89.1%
		平成23年度	40,151,384	34,932,000	87.0%
⑧ 介護予防 短期入所生活介護	給 付 費	平成20年度	12,732,354	5,065,695	39.8%
		平成21年度	5,144,446	6,592,320	128.1%
		平成22年度	5,388,767	3,173,859	58.9%
		平成23年度	5,623,414	4,304,910	76.6%

【平成23年度は見込み】

(単位：円)

介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
⑨ 介護予防 短期入所療養介護	給 付 費	平成20年度	5,362,776	429,471	8.0%
		平成21年度	198,815	422,199	212.4%
		平成22年度	227,394	241,695	106.3%
		平成23年度	262,962	180,700	68.7%
⑩ 介護予防特定施設 入居者生活介護	給 付 費	平成20年度	1,622,790	6,819,651	420.2%
		平成21年度	6,825,756	7,513,119	110.1%
		平成22年度	6,825,756	8,857,080	129.8%
		平成23年度	9,686,844	5,060,500	52.2%
⑪ 介護予防 福祉用具貸与	給 付 費	平成20年度	33,967,438	3,647,790	10.7%
		平成21年度	4,122,690	3,900,267	94.6%
		平成22年度	4,283,164	4,018,131	93.8%
		平成23年度	4,484,470	4,193,500	93.5%
⑫ 介護予防 福祉用具購入費	給 付 費	平成20年度	577,283	883,229	153.0%
		平成21年度	1,567,186	1,382,810	88.2%
		平成22年度	1,763,020	1,230,935	69.8%
		平成23年度	1,958,957	1,500,000	76.6%





2) 地域密着型介護予防サービス

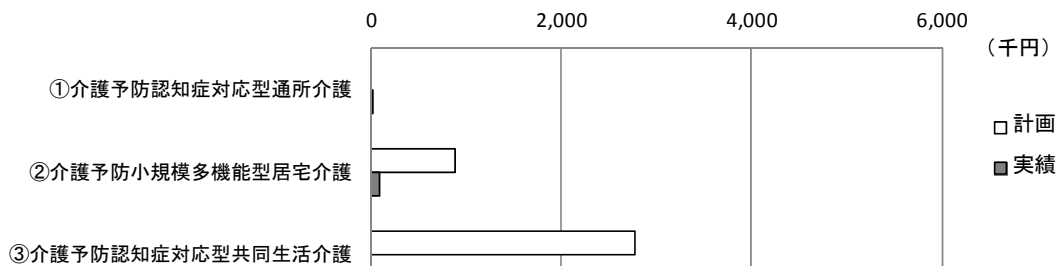
地域密着型介護予防サービスの給付費については、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護は計画数値を下回っています。

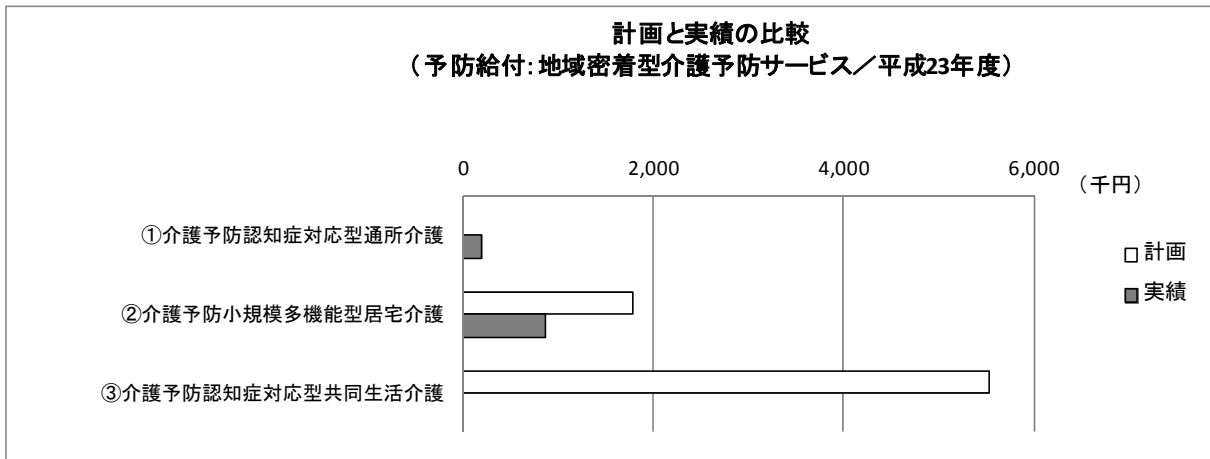
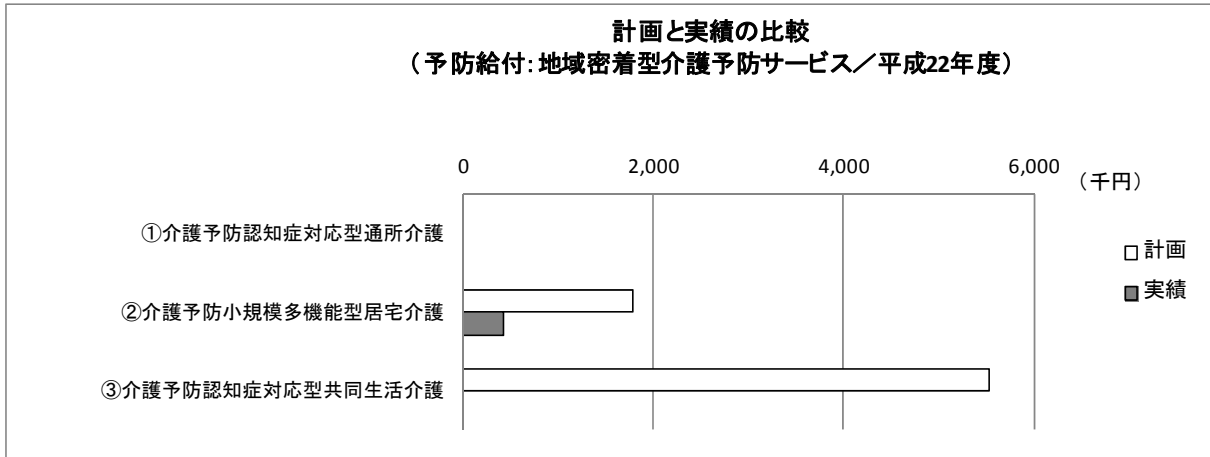
【平成23年度は見込み】

(単位：円)

介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型介護予防サービス					
① 介護予防 認知症対応型 通所介護	給 付 費	平成20年度	418,608	0	0%
		平成21年度	0	4,698	—
		平成22年度	0	0	—
		平成23年度	0	199,400	—
② 介護予防 小規模多機能型 居宅介護	給 付 費	平成20年度	0	0	—
		平成21年度	887,637	84,555	9.5%
		平成22年度	1,775,274	429,507	24.2%
		平成23年度	1,775,274	870,048	49.0%
③ 介護予防 認知症対応型 共同生活介護	給 付 費	平成20年度	2,729,835	1,376,136	50.4%
		平成21年度	2,767,828	0	0%
		平成22年度	5,535,657	0	0%
		平成23年度	5,535,657	0	0%

計画と実績の比較
(予防給付：地域密着型介護予防サービス／平成21年度)





3) 住宅改修・介護予防支援

住宅改修の給付費については、計画数値を下回っています。

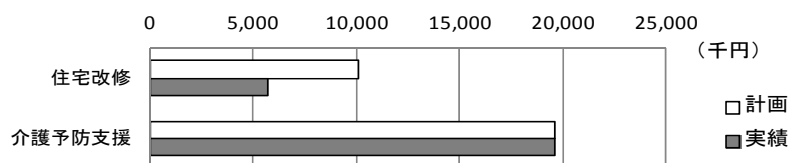
介護予防支援については、計画数値を若干上回っています。

【平成23年度は見込み】

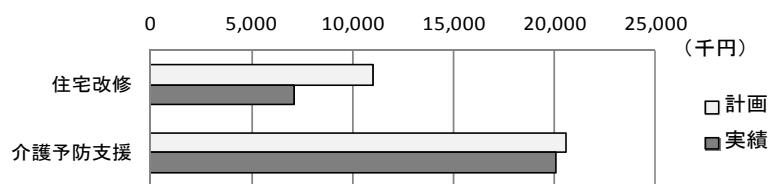
(単位：円)

介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
住宅改修費	給 付 費	平成20年度	4,859,748	5,445,663	112.1%
		平成21年度	10,076,867	5,743,482	57.0%
		平成22年度	10,992,918	7,130,229	64.9%
		平成23年度	11,908,969	5,408,910	45.4%
介護予防支援	給 付 費	平成20年度	29,688,603	17,961,500	60.5%
		平成21年度	19,591,245	19,629,960	100.2%
		平成22年度	20,585,840	20,102,640	97.7%
		平成23年度	21,774,222	22,668,180	104.1%

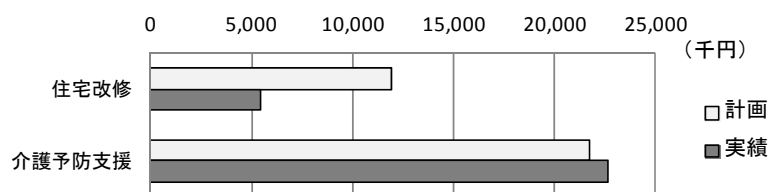
計画と実績の比較
(予防給付:住宅改修・介護予防支援/平成21年度)



計画と実績の比較
(予防給付:住宅改修・介護予防支援/平成22年度)



計画と実績の比較
(予防給付:住宅改修・介護予防支援/平成23年度)



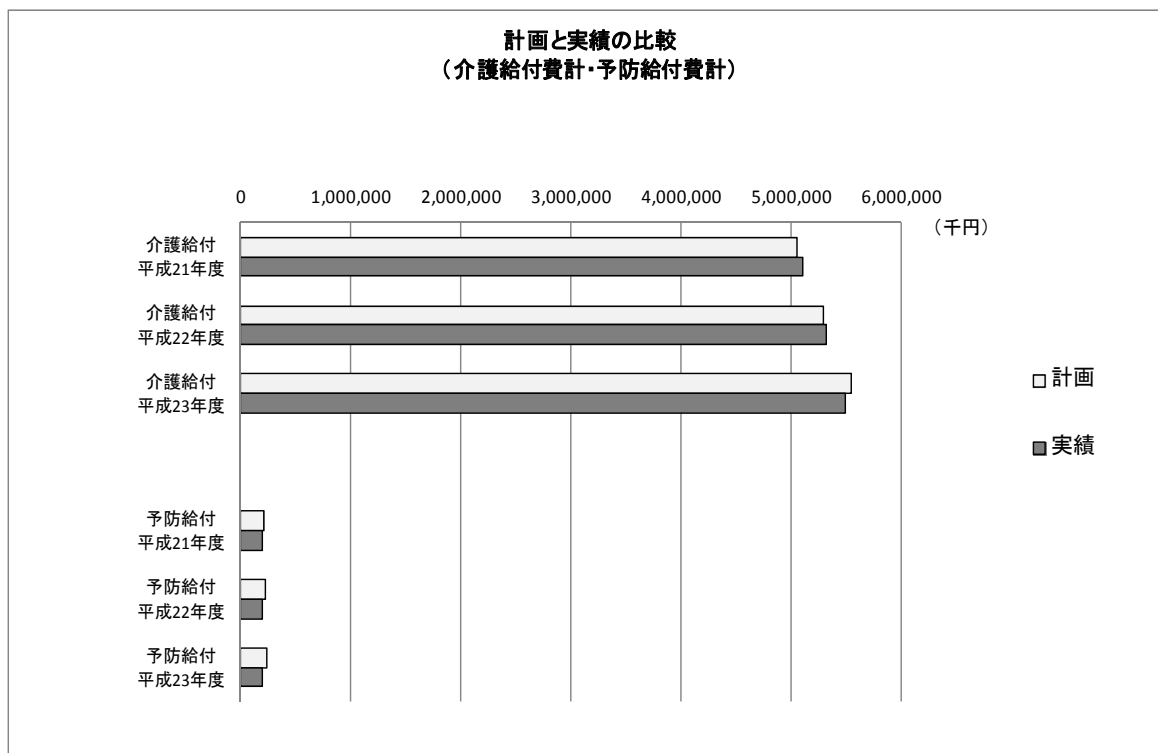
(4) 介護給付費と予防給付費の合計

介護給付費と予防給付費の合計については、介護給付費が計画数値を若干上回り、予防給付費は計画数値を下回っていますが、全体ではほぼ計画通りとなっています。

【平成 23 年度は見込み】

(単位：円)

総給付費 (介護給付費+予防給付費)		計画	実績	計画比 (%)
介護給付費計	平成 20 年度	4,633,393,285	4,714,380,768	101.7%
	平成 21 年度	5,054,201,957	5,100,180,587	100.9%
	平成 22 年度	5,287,595,215	5,313,761,427	100.5%
	平成 23 年度	5,550,346,154	5,496,367,634	99.0%
予防給付費計	平成 20 年度	380,039,163	186,614,203	49.1%
	平成 21 年度	210,192,984	198,235,799	94.3%
	平成 22 年度	223,492,257	198,408,770	88.8%
	平成 23 年度	236,673,202	200,229,548	84.6%
総給付費	平成 20 年度	5,013,432,448	4,900,994,971	97.8%
	平成 21 年度	5,264,394,941	5,298,416,386	100.6%
	平成 22 年度	5,511,087,472	5,512,170,197	100.0%
	平成 23 年度	5,787,019,356	5,696,597,182	98.4%



4 実態調査にみる高齢者の状況

(1) 調査の概要

計画策定にあたり、平成23年2月にかけて高齢者のサービス利用意向や希望するサービス、二次予防事業対象者を把握し計画策定の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

対象は、40歳から64歳の第2号被保険者、65歳以上の第1号被保険者並びに要支援・要介護高齢者から無作為による調査を実施しました。

調査の概要

対象者	調査方法	調査数	回収数	回収率
40歳以上 保健福祉と介護保険に関する調査	郵送法	1,500人	882人	58.8%
65歳以上 日常生活圏域ニーズ調査	郵送法	3,000人	2,350人	78.3%

保健福祉と 介護保険に 関する調査	全体	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上	無回答
回答者年齢 の内訳（人）	882	71	70	84	103	135	103	129	85	98	4

日常生活 圏域 ニーズ調査	全体	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答
回答者年齢 の内訳（人）	2,350	794	753	436	270	17	80

■調査結果の概要の見方

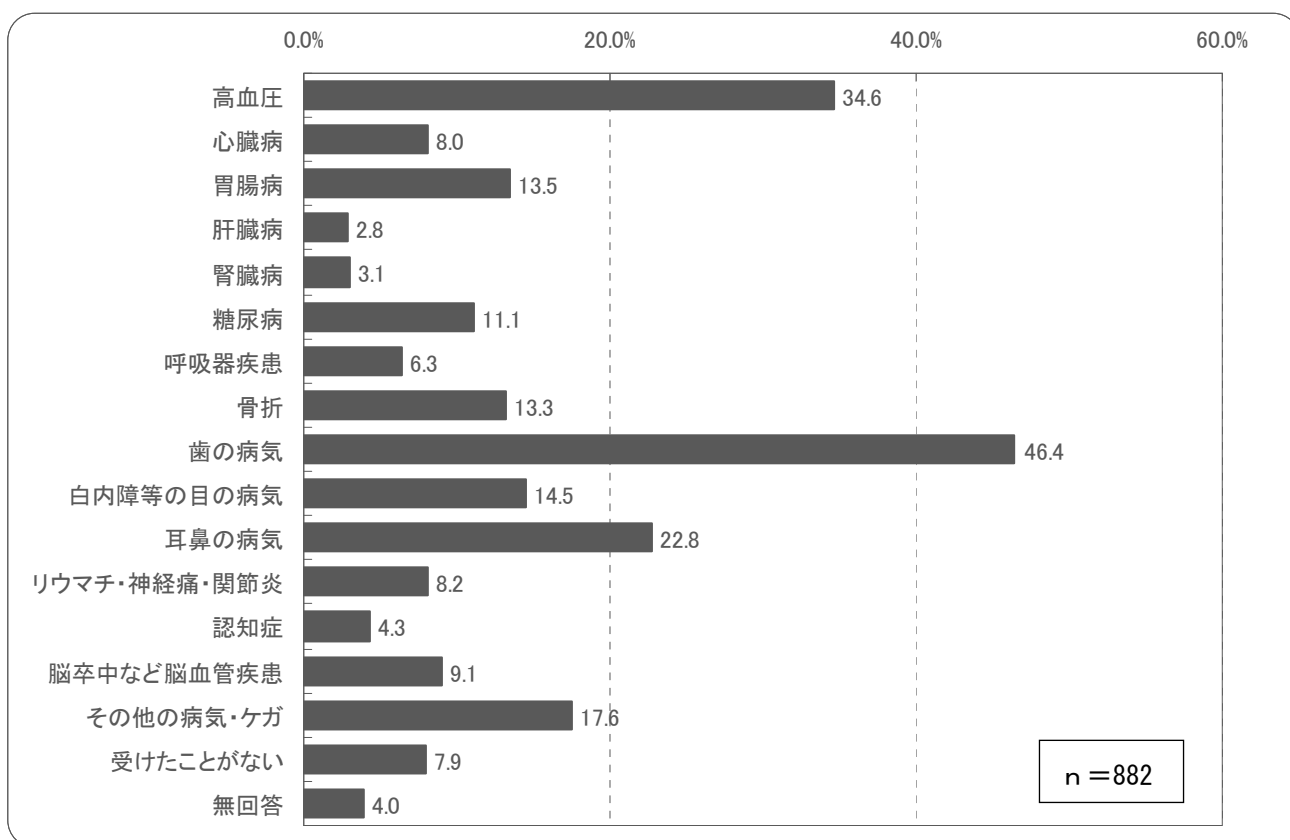
- ・回答結果は、小数第2位を四捨五入しており、回答比率の合計が100.0%にならないことがあります。また、複数回答の場合は回答比率が100.0%を超えることがあります。
- ・「n」の数値は、設問への回答者数を表しています。

(2) 調査結果の概要

① 病気やケガの治療

あなたはこれまでに次のような病気やケガで治療を受けたことがありますか。
 (現在治療を受けている場合を含む) (複数回答) 【保健福祉と介護保険に関する調査】

「歯の病気」が最も多く46.4%、次いで「高血圧」が34.6%、「耳鼻の病気」が22.8%となっています。

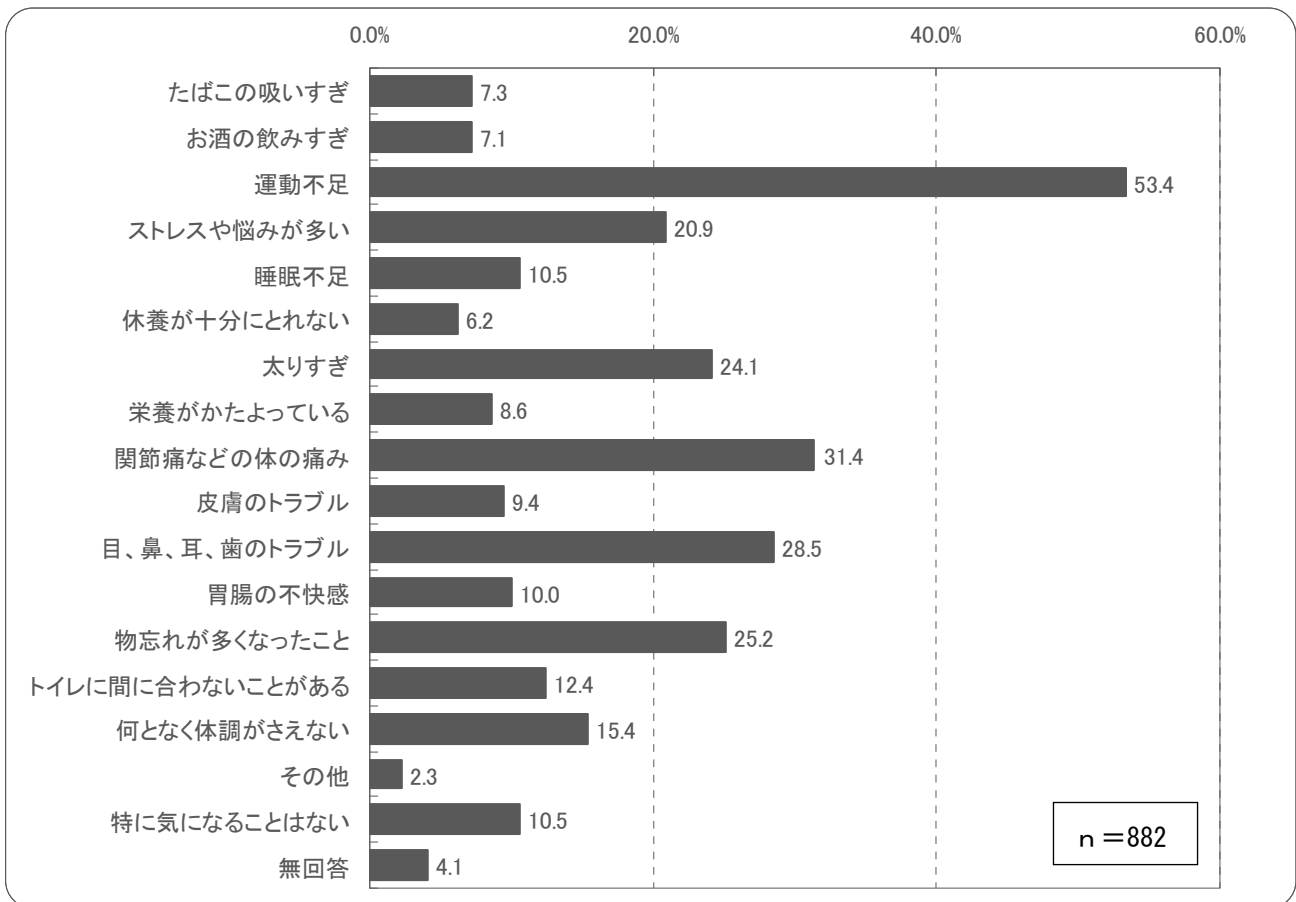


②健康で気になること

あなたの健康で気になることはありますか。(複数回答)

【保健福祉と介護保険に関する調査】

「運動不足」が最も多く53.4%、次いで「関節痛、足の痛みなどの体の痛み」が31.4%、「目、鼻、耳、歯のトラブル」が28.5%となっています。

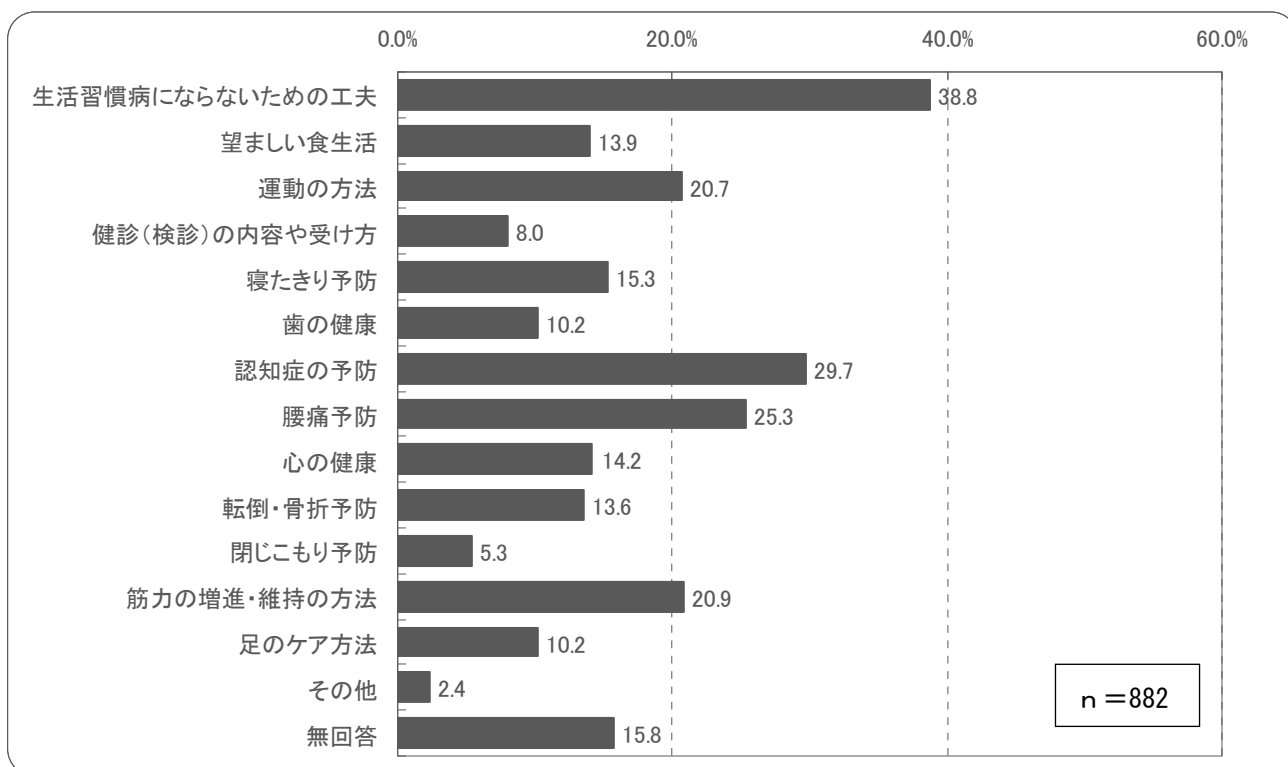


③健康について知りたい情報

健康についてどのような情報が知りたいですか。(複数回答)

【保健福祉と介護保険に関する調査】

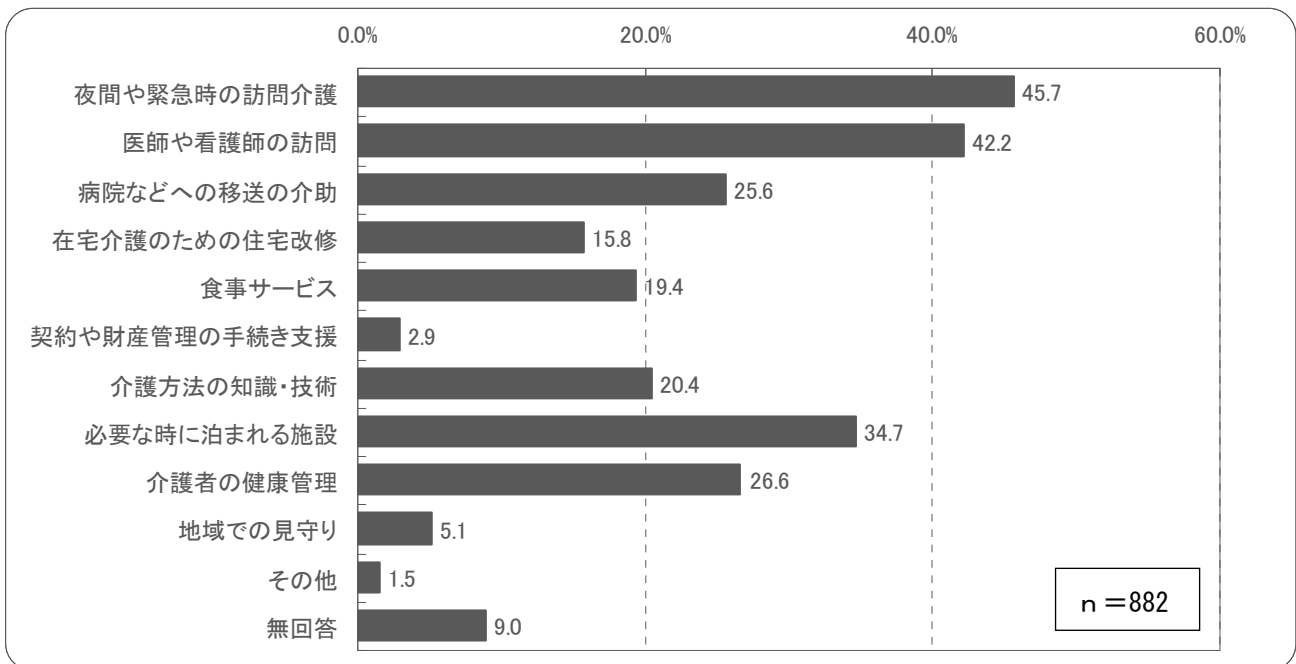
「がんや高血圧などの生活習慣病にならないための工夫」が最も多く38.8%、次いで「認知症の予防」が29.7%、「腰痛予防」が25.3%となっています。



④*在宅介護に必要なもの

安心して在宅介護を続けていくのに必要なものは何だと思いませんか。
 (複数回答・3つまで) 【保健福祉と介護保険に関する調査】

「夜間や緊急時の訪問介護」が最も多く45.7%、次いで「医師や看護師の訪問」が42.2%、「緊急時など必要な時に泊まれる施設」が34.7%となっています。

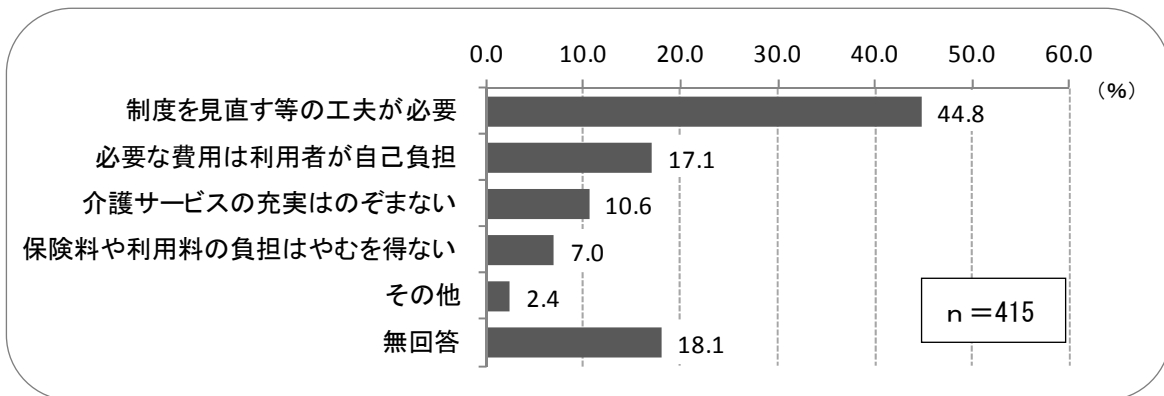


⑤介護保険料負担の増加について

超高齢化社会や少子化社会に進んでいることや介護認定者数および介護サービスの利用量が増加しているため介護保険料の改定が行われる予定です。保険料負担の増加についてうかがいます。(〇は1つ)(65歳以上)

【保健福祉と介護保険に関する調査】

介護保険料の改定による保険料負担の増加についてお聞きしたところ、全体では、「介護保険サービスを充実させるために、保険料や利用料等の負担が増えることはやむを得ないが、過度に高い負担にならないように制度を見直す等の工夫が必要」が最も多く44.8%、次いで「介護保険サービスを充実させるために、保険料の負担は現状程度とし、必要な費用は利用者が自己負担するのがよい」が17.1%、「保険料や利用料等の負担が増えるなら、介護サービスの充実はのぞまない」が10.6%となっています。

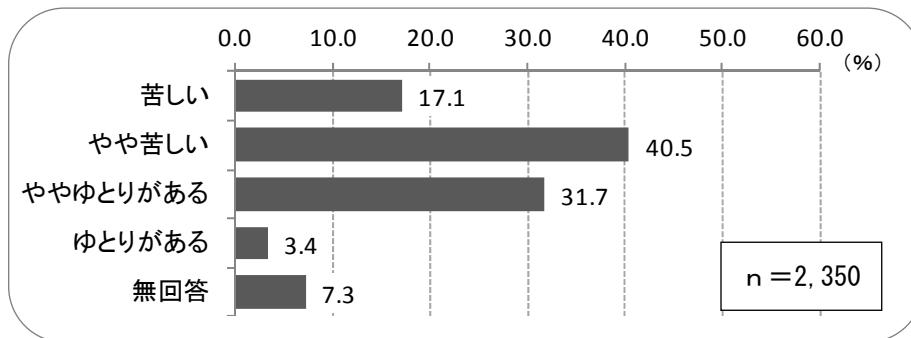


⑥現在の暮らしの経済的な感じ方

現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。

【日常生活圏域ニーズ調査】

「やや苦しい」が最も多く40.5%、次いで「ややゆとりがある」が31.7%、「苦しい」が17.1%となっています。

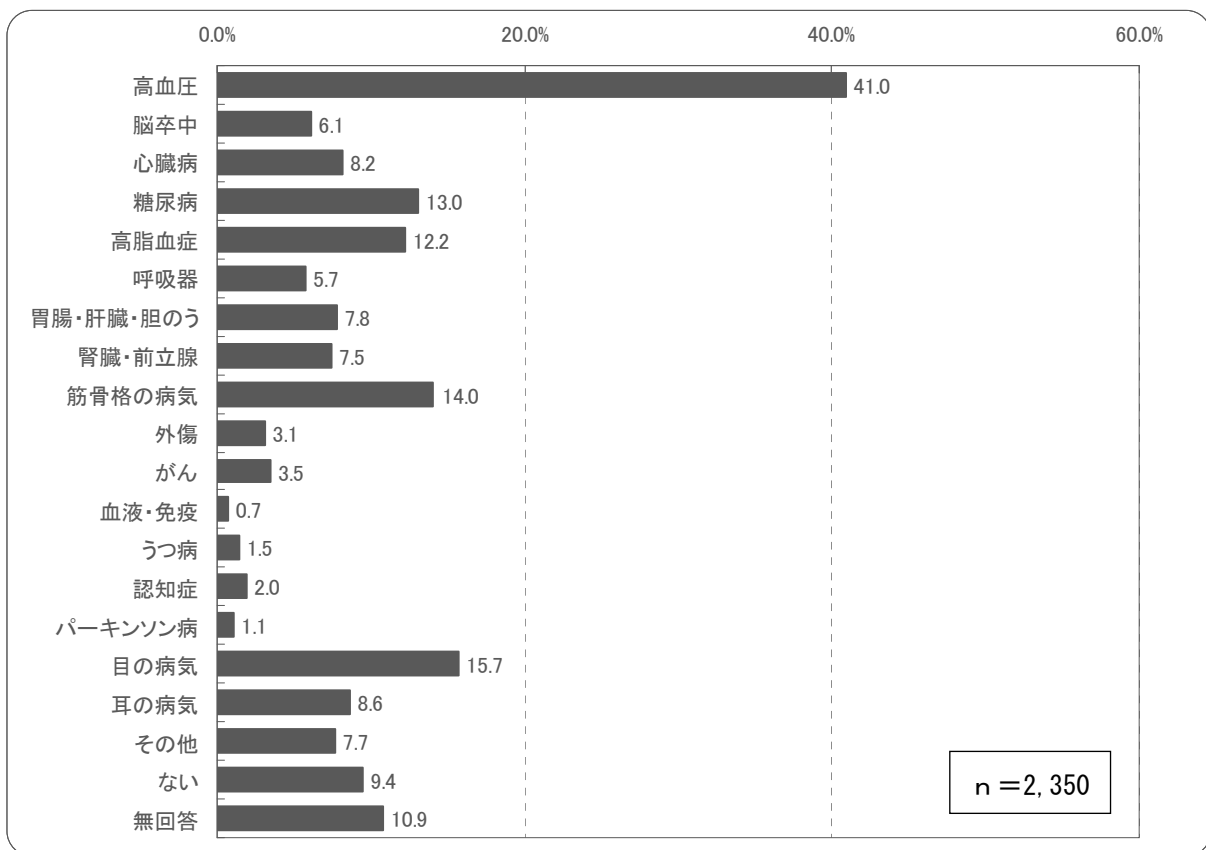


⑦病気について

現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(複数回答)

【日常生活圏域ニーズ調査】

「高血圧」が最も多く41.0%、次いで「目の病気」が15.7%、「筋骨格の病気」が14.0%となっています。

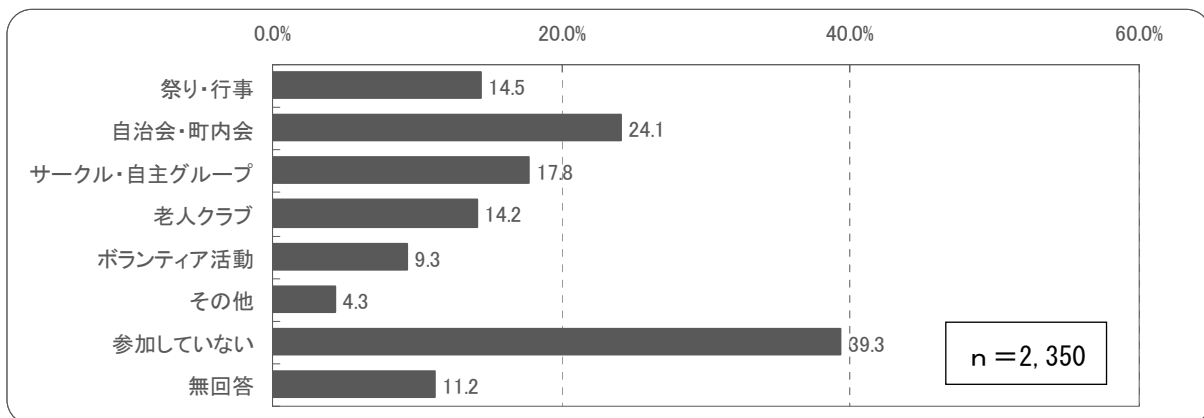


⑧地域活動等の参加

地域活動等に参加していますか。(複数回答)

【日常生活圏域ニーズ調査】

「自治会・町内会」が最も多く24.1%、次いで「サークル・自主グループ」が17.8%、「祭り・行事」が14.5%となっています。一方、「参加していない」が39.3%となっています。



第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

国においては、第4期介護保険事業計画策定時に、団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度を目標として事業を展開することとしています。介護保険事業計画だけでなく、高齢者の保健福祉事業においても、現在の高齢者施策はもちろんのこと、これから高齢期を迎える団塊の世代の動向を常に視野に入れた事業展開が必要となります。

従って、この計画では、高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の基本理念を継承することとし、この基本理念の実現を目指して積極的に事業を進めることとします。

<基本理念>

高齢者が住み慣れた地域で、快適な生活が営めるよう、
総合的な福祉の増進に努めます。

～ 活動的で生きがいに満ちた
「活動的な85歳」の実現と
みんながみんなに優しいまちづくりの実現 ～

～ 高齢者が介護を要する状態になっても、その人らしい
生活を自分の意志でおくることができる「高齢者の尊厳を
支えるケア」の確立 ～

2 基本目標

基本理念に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を実現するため、第4期計画で取り組んできた施策の成果や介護保険制度の改正を踏まえ4つの計画目標を定めます。

1 健康づくり・介護予防の推進

健康寿命を延ばして永く健やかに暮らせるよう健康の維持・増進のための各種支援策を充実するとともに保健事業の推進を図ります。

また、高齢者に対し、高齢者施策と地域支援事業の連携により、効果的な介護予防事業の推進を図ります。

2 いきいきと活躍できる地域社会づくり

高齢者が働く意欲や活躍の場を持ち、豊富な知識と経験を活かしていきいきと活動できるよう、地域活動などの社会参加活動を積極的に推進していきます。

3 地域全体で支える基盤整備

高齢者が、介護を必要とする状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、介護サービス基盤の整備や人材の確保・育成への支援に向けた取り組みを進めるとともに、サービスの質の向上を図る仕組みをさらに整備していきます。

4 地域における相互支援システムづくり

人々がよりよい環境で共存・共栄できる社会を目指し、ともに支え合う地域に根差した互助体制を推進していきます。

要支援・要介護者を抱えた家族などの介護者の負担も考えながら、高齢者介護を社会全体で担う体制を強化していきます。

高齢者が介護を要する状態になっても、その人らしい生活を自分の意志で送ることを可能とする地域にあった「高齢者の尊厳を支えるケア」を確立することを目指します。

家族構成や意識の変化、社会経済状況が変化するなか、福祉そのものが今までの限られた少数の人々を対象とするものから、すべての人々を対象とする普遍的な問題へと変わってきました。

燕市においても、自助・共助・公助のバランスの取れた福祉のしくみづくりを進めており、国の福祉制度が毎年大きく変わりつつあるなかで、地域を中心にした新しい福祉体制の整備が必要です。そのなかで、公平性の視点からサービスの利用と負担をより適正で公平なものにしていくとともに、サービス事業者自身の苦情対応やサービス向上を支援するために事業者等との協働体制の強化や適正な評価の実施を行っていきます。

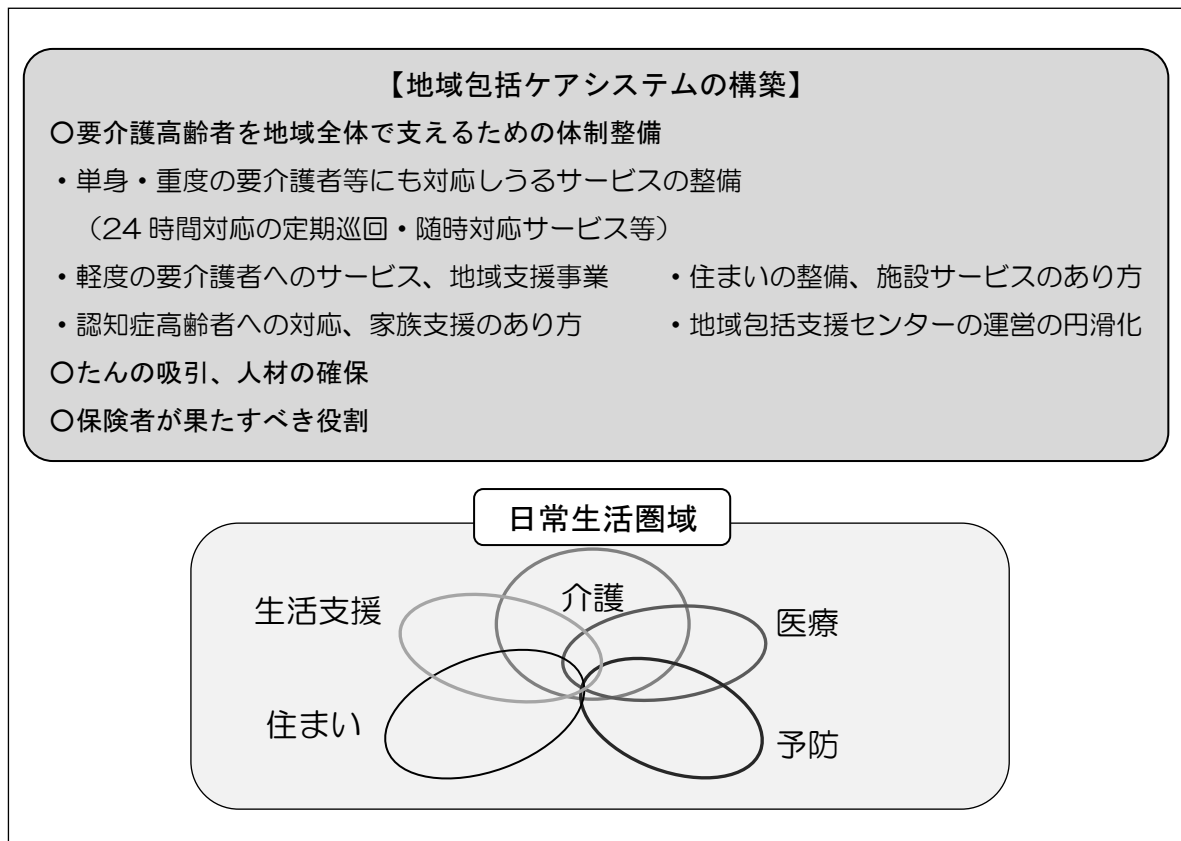
3 基本的方向

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続した生活ができるよう地域包括ケアの考え方に基づき施策を推進していきます。

(1) 地域包括ケアの基本的な考え方

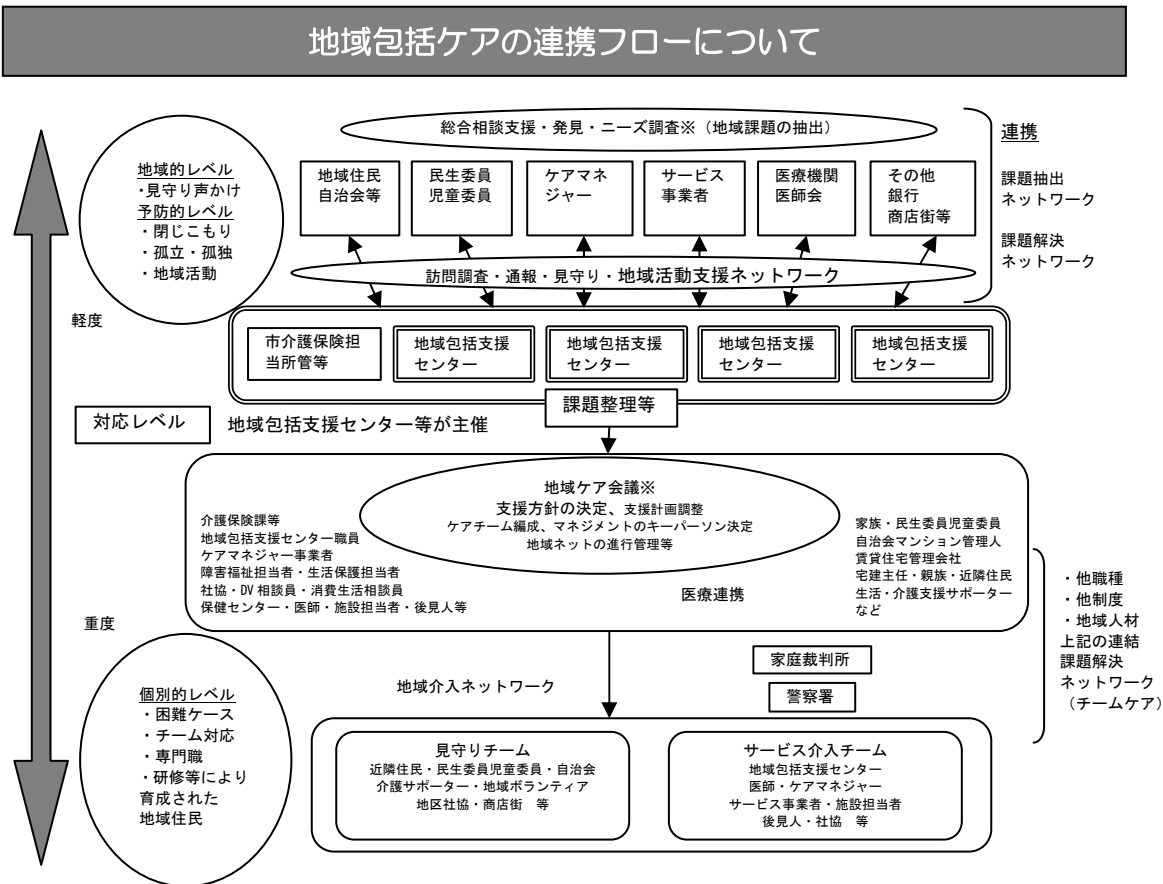
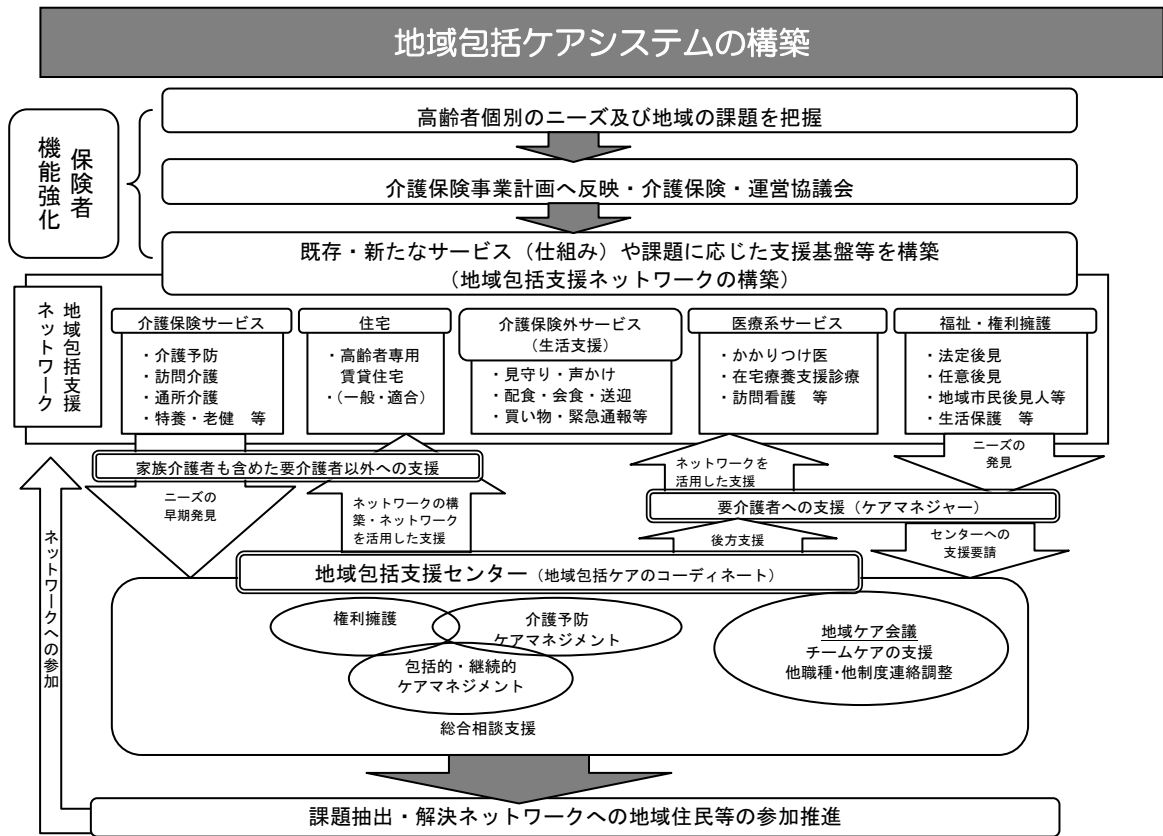
① 地域包括ケアの一層の推進

要介護高齢者や支援を必要とする高齢者を地域全体で支えるためには、日常生活圏域において、介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、総合的な高齢者施策を展開していきます。



② 介護保険制度の円滑な運営

介護保険の給付の効率化・重点化などを進め、給付と負担のバランスを図ることで、将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度を構築していきます。

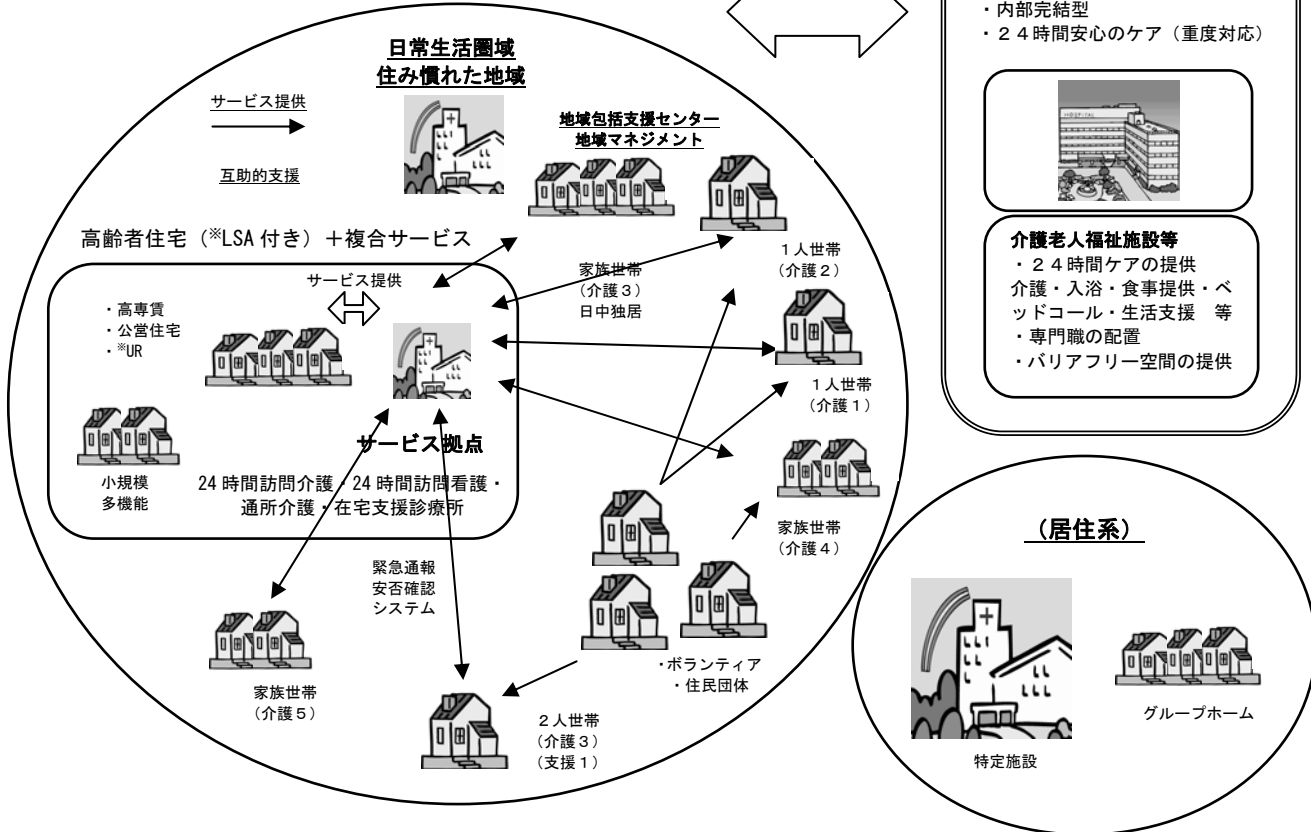
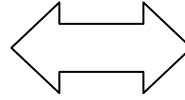


これからの地域包括ケア体制の粗いイメージ

- ・住まいとケアの分離
- ・地域完結型
- ・地域住民による互助活用
- ・なじみの人間関係維持

居宅介護の限界点を高める

整備バランス



■施設において提供される各種生活支援サービスは地域においても不可欠。介護サービスに加えて見守り・配食・安否確認 IT システム・地域送迎等をシステム化して、地域包括ケア体制へ。

4 日常生活圏域と地域包括支援センター

(1) 日常生活圏域の考え方

地域の要介護者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるよう、市内における地理的条件、人口、交通事情など、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等の条件を総合的に勘案し、日常生活圏域を設定して取り組むことが計画で求められています。

本市では、第5期計画においても、燕圏域を2圏域と吉田圏域、分水圏域の4つの圏域を単位として日常生活圏域を設定します。

(2) 地域包括支援センター

本市では、地域包括支援センターを各日常生活圏域に1か所ずつ設置しており、合わせて4か所設置しています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関であり、その役割はさらに重要となっていることから、相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能が強化されるような環境づくりと体制整備を図ります。

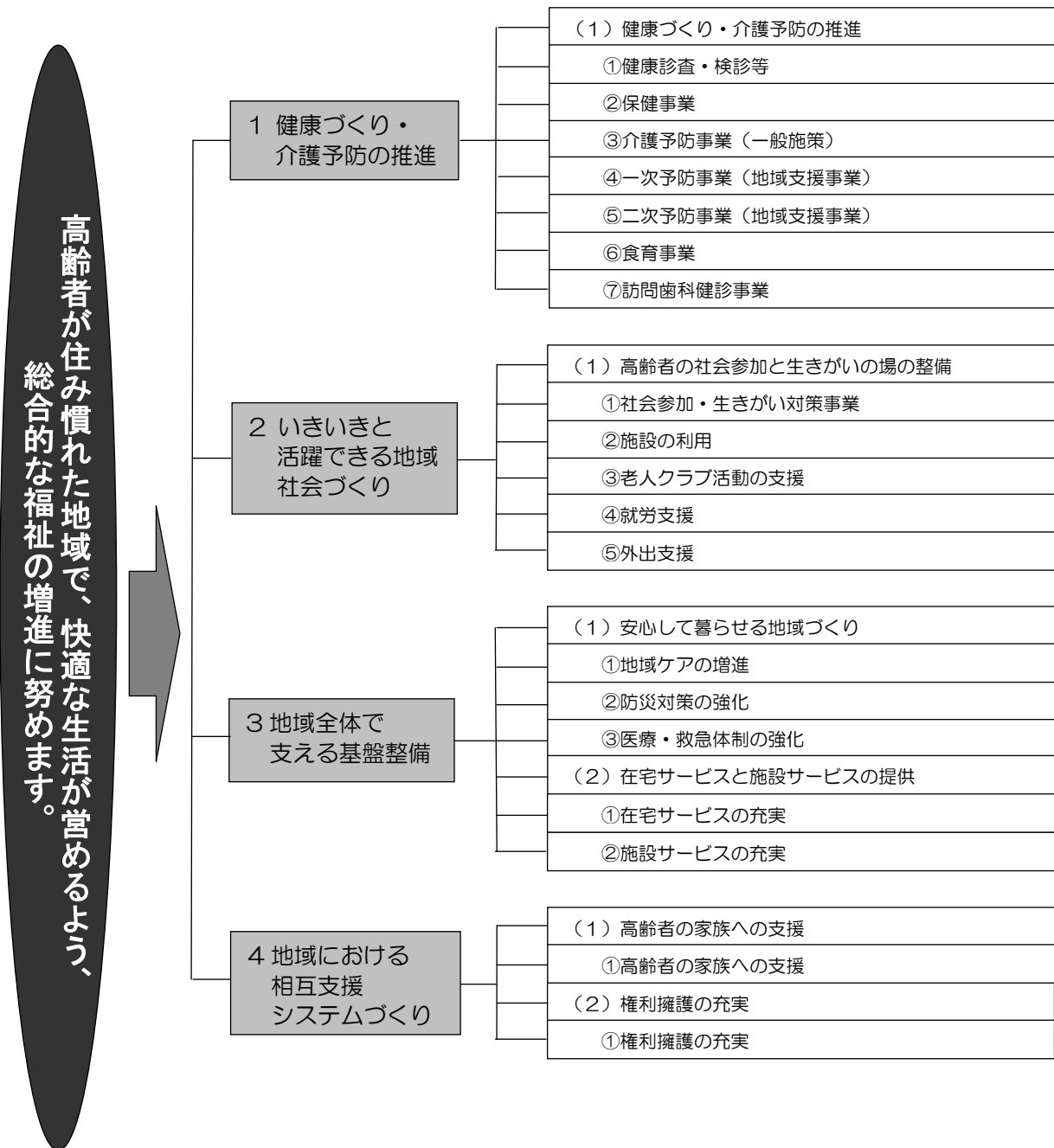
5 施策の体系

本市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、保健施策の現状や課題、施策の方向性、並びに介護保険ニーズとサービスの体制整備の方策を総合的にまとめるとともに、基本理念と基本目標を踏まえた施策を体系化し事業を推進していきます。

基本理念

基本目標

施策の方向性



第4章 高齢者保健福祉事業の推進

1 健康づくり・介護予防の推進

(1) 健康づくり・介護予防の推進

①健康診査・検診等

■特定健康診査

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、40歳から74歳の市民に対し、高齢者医療の確保に関する法律に基づいて実施される特定健康診査について、積極的な受診勧奨を進め、計画的な実施に努めていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者(人)	11,025	11,025	11,025
受診率(%)	65.0	65.0	65.0

■後期高齢者健診

75歳以上の高齢者を対象とした健康診査は、新潟県後期高齢者医療広域連合会から、燕市が委託を受けて実施していきます。

■各種がん検診

疾病に関する正しい知識の普及・啓発、疾病の早期発見・早期治療等を目的としてがん検診を実施します。また、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診等について、若い世代からの受診勧奨に努めていきます。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診率(%)	肺がん検診	80.0%	80.0%	80.0%
	胃がん検診	60.0%	60.0%	60.0%
	大腸がん検診	80.0%	80.0%	80.0%
	乳がん検診	60.0%	60.0%	60.0%
	子宮がん検診	60.0%	60.0%	60.0%

■その他の健(検)診

各種検診・健診の受診率が向上するよう、啓発活動を充実させ、骨粗しょう症検診、糖尿病検診、成人歯科健診を実施し、健康管理を行っていきます。

②保健事業

■健康手帳の交付

健康保持のために必要な事項を掲載し、自らの健康管理と適切な医療に役立つ健康手帳を特定健康診査・特定保健指導等の機会を活用して配布に努めるとともに、市民に活用してもらえよう利用方法等の周知を図っていきます。

■特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群の対象を中心に特定保健指導を実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
指導率(%)	45.0	45.0	45.0

■健康教育

集団健康教育を実施しています。また、特定健康診査実施にあわせた特定保健指導において、メタボリックシンドロームなどに関する健康教育を開催していきます。

■健康相談

健康増進法に準じて、総合健康相談及び高血圧、脂質異常、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症等、病態別の各重点健康相談を実施していきます。また、地域住民の身近な場を活用して相談事業を実施していきます。

■訪問事業

各種健診の要指導者及び健康相談でフォローアップの必要な人や介護家族等に対し、家庭訪問を実施し、生活習慣の改善指導や健康相談などを行っていきま

す。また、栄養指導や口腔衛生指導の充実を図っていきます。

■機能訓練事業

障がいがあってもその人らしく暮らせることを目指し、脳卒中後遺症者や難病、心身の機能低下のある人などを対象に、機能の維持向上はもちろん、人とのふれあい、やる気や自信を持ってもらうための機能回復訓練事業を実施していきます。また、言語障がいのある人を対象に言語リハビリ事業も実施していきます。

③介護予防事業（一般施策）

■生きがい活動支援通所事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、日常動作訓練、趣味活動、健康教室などを行うデイサービス事業を実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数(人)	80	82	84

■高齢者交流ホーム事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、体操やゲームなどを行う場を提供していきます。

なお、平成24年度から分水地区においても実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数(人)	130	133	136

④一次予防事業（地域支援事業）

■介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及・啓発するため、介護予防事業を体系化し全体像を分かりやすく解説する案内を作成するとともに、広報活動をはじめ、パンフレットの作成・配布・講演会や健康体操教室等を行い、参加を促進するための事業周知に取り組み、各事業の参加者数の増加を図ります。

また、認知症予防対策に効果がある予防事業の充実を図っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数(回)	7	7	7
延べ参加人数(人)	400	400	400

■地域介護予防活動支援事業

介護予防のための地域活動組織育成や運動サポーターを育成する講座を開催し、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる工夫をすることにより、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点をもって取り組みます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数(回)	14	15	16
延べ参加人数(人)	400	410	420

■一次予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一次予防事業の事業評価を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
評価	実施予定	実施予定	実施予定

⑤二次予防事業（地域支援事業）

要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の人を対象とし、通所または訪問により要介護状態等となることの予防、または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的とする介護予防事業を実施していきます。

■二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業の対象者に関する情報の収集のため、把握事業の全対象者に基本チェックリストなどを郵送にて配布・回収します。加えて、他部局からの情報提供等により把握した人に対しても、基本チェックリストを実施します。未回収者の状態の把握もできる限り実施し、二次予防事業の対象者に関する情報の収集を行い、対象者を決定します。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者数(人)	21,440	21,990	22,626
二次予防対象者数(人)	1,000	1,100	1,200

■通所型介護予防事業

二次予防事業の対象者に、通所による介護予防を目的とした「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果があると認められるサービス提供を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ開催回数(回)	320	320	320
延べ参加人数(人)	1,500	1,500	1,500

■訪問型介護予防事業

二次予防事業の対象者であって、特に閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある（またはこれらの状態にある）二次予防事業対象者に、保健師等が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問回数(回)	30	40	50
訪問実人数(人)	3	4	5

■二次予防事業評価事業（二次予防事業評価事業）

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
評価	実施予定	実施予定	実施予定

⑥食育事業

総合的な地域ぐるみの食育推進の視野を持ち、地産地消、食文化伝承、手作りの良さ、人とのふれあいを強化することで、食を通して心と体が豊かになることを目指し、食育関係者（健康・教育・農林等）と協働で食育推進計画にもとづいた事業の展開を図っていきます。

⑦訪問歯科健診事業

在宅の要介護者等に対して、県の訪問歯科健診事業を実施している。新たに、その事業を活用し、初めて要介護3に認定された在宅の方への歯科健診を徹底することとし、口腔ケアで肺炎を予防し介護状態の悪化を防ぎ、そしゃく・えんげ機能を維持・回復することで、生活の質の向上を図っていきます。

2 いきいきと活躍できる地域社会づくり

(1) 高齢者の社会参加と生きがいの場の整備

①社会参加・生きがい対策事業

■敬老事業

75歳以上の高齢者を対象に、それぞれの地域において敬老会事業を開催していきます。なお、燕地区においては、公民館事業として実施し、吉田地区、分水地区においては、まちづくり協議会へ事業を委託して、実施していきます。

また、100歳、95歳、米寿の人を対象に、老人週間に記念品等を贈呈します。

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
敬老会	参加者数(人)	2,600	2,650	2,700
敬老記念品等贈呈	対象者数(人)	560	580	600

■高齢者の学習活動

高齢者及び一般市民が自己実現や社会参加を進めることができるよう、「つばめ目耕塾」などの公民館活動の充実や各種教室、講座の充実に努め、また、そのための人材の確保に努めていきます。

また、高齢者の経験や知識を活かし、様々な形で地域社会に参加し、地域の活動やその他活動を支える側に立つとともに、ボランティア教室等の開催や講座の講師等で活かしてもらうように努めていきます。

■高齢者のスポーツ活動

高齢者が健康でいきいきと暮らせるように、運動やスポーツをしたことの無い人にも、気軽にできる高齢者スポーツや健康維持に効果のある運動プログラムを紹介し、興味や関心をもってもらうきっかけづくりをするとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体、社会福祉協議会や老人クラブ連合会などの関係団体と協力して、高齢者にニーズに合ったスポーツ教室やスポーツイベントを開催していきます。

②施設の利用

■老人憩いの家管理業務

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人憩いの家（長善館）を運営していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数（施設）	1	1	1
利用者数（人）	500	500	500

■老人福祉センター

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人福祉センターの運営や運営費の補助を行っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数（施設）	3	3	3
利用者数（人）	49,000	49,500	50,000

③老人クラブ活動の支援

■老人クラブ補助事業

単位老人クラブと老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、健康づくりや介護予防、高齢者の孤立防止や交通安全、防災など、広い範囲において、社会貢献の担い手としての活動を支援していきます。

会員数が減少していることから、今後も事務局との連携を図りながら、魅力あるクラブづくりや会員の増加策についても積極的に支援していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
クラブ数（クラブ）	94	94	94
会員数（人）	5,200	5,200	5,200

④就労支援

■シルバー人材センター運営費補助事業

高齢者に向いている仕事を引き受け、会員の経験や技能に応じて仕事を提供する団体であるシルバー人材センターに対して、その運営費について補助金を交付し、シルバー人材センター事業を支援していきます。

また、シルバー人材センターの健全運営が維持できるよう、会員組織活動の強化や業務発注量の拡大などについても積極的に支援をしていきます。

⑤外出支援

■循環・巡回バス事業

高齢者の健康増進のため「生きがい活動」の支援や一般市民の公共施設の利便性を図るため、循環・巡回バスを運行していきます。今後、新たな交通手段についても検討していきます。

3 地域全体で支える基盤整備

(1) 安心して暮らせる地域づくり

①地域ケアの増進

■総合相談支援

地域包括支援センターにおいては、総合相談窓口が設置され、様々な相談に応じています。介護保険サービスにとどまらず、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における関係者とのネットワークの構築に努めていきます。

センター職員は看護師か保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの有資格者であり、それぞれの専門分野を生かし、継続的・専門的な相談支援を行って行きます。地域包括支援センターの活動が住民に浸透していくことに比例し、相談や支援の件数はますます増加することが予想されており、センター職員の充実により、増加している相談などに対応していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談件数（件）	9,000	9,100	9,200

②防災対策の強化

■災害時要援護者名簿の整備

災害時に自力又は家族の支援だけで避難することが困難な人を、本人から同意を得たうえで災害時要援護者名簿に登録し、災害時における安否確認、避難支援や、平時における地域での見守り活動に役立てていきます。

引き続き、民生委員児童委員などと連携を図りながら、推進していきます。

③医療・救急体制の強化

■医療・救急体制の強化

消防署や医師会との連携により、救急・医療体制の強化を図ります。県央医療圏域に救命救急センター及び併設病院の整備については、早期の設置を目指し、

県及び関係自治体との連携を図っていきます。

(2) 在宅サービスと施設サービスの提供

①在宅サービスの充実

■軽度生活支援事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で日常生活上の援助が必要な高齢者を対象に、介護予防や生活支援のために、援助員を派遣して、軽易な日常生活上の援助を行っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	20	22	24

■配食サービス事業

おおむね70歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で世帯員全員が要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、週2食以内で配食サービスを実施していきます。

今後は、配食業者の登録制や高齢者への情報提供についても検討を進めていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	125	126	127

■緊急通報システム設置事業【拡充事業】

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、急病や災害時に迅速な対応を図るために、緊急通報装置を貸与していきます。

今後は、対象要件を緩和して利用者の増加を図るとともに、人感センサーや火災警報器を新たに導入することにより、高齢者がさらに安心して在宅で生活ができるよう支援していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	340	360	380

■高齢者徘徊探知システム貸与事業

徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族を対象に、認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見できるようにするため、探知器（携帯GPS）を貸与していきます。

利用者が少ないことから、今後も、地域包括支援センターなどと連携して利用の促進を図ります。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	2	3	4

■老人日常生活用具給付事業

65歳以上のひとり暮らしで、認知症や心身機能が低下している人を対象に、在宅生活における安全を図るために、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器の給付を行っていきます。

利用者が少ないことから、今後も、地域包括支援センターなどと連携して利用の促進を図ります。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	5	6	7

■高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業

おおむね65歳以上の高齢者で、要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、世帯の収入の状況に応じて、バリアフリーなど、自宅の改造に要する費用の一部を補助していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請件数(件)	21	23	25

■福祉タクシー介護料金助成事業

要介護3、4、5の認定者で、福祉タクシーを利用の際、ストレッチャーを使用しなければ移動ができない人を対象に、ストレッチャー利用介護料金の一部（半額）を助成していきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用人数(人)	10	10	10

■寝具乾燥サービス事業

要介護3、4、5の認定者で、寝具の衛生管理が困難な人を対象に、寝具乾燥・消毒及び丸洗いを実施していきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	40	42	44

■紙おむつ支給事業

要介護1から要介護5の認定者で常時紙おむつを必要とする人を対象に、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつ券を支給していきます。

今後も利用者の増加が見込まれることから、介護保険の地域支援事業と連携して、サービスの維持に努めます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	1,450	1,500	1,550

■理髪サービス助成事業

要介護3、4、5の認定者を対象に、市内の理容店の出張理髪サービス費用の助成を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	65	70	75

■社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業

市では市民税非課税世帯で一定の要件に該当する人を対象に、社会福祉法人等が提供するサービス費用の利用者負担額を軽減し、低所得者を救済していきます。

なお、事業該当者でも申請を行わず軽減を受けていない人もいるため、チラシの送付、市広報誌やホームページへの掲載、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員への指導等により事業内容の周知を徹底し、利用の促進を図っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象者数(人)	600	625	650
助成法人数(法人)	12	12	12

■在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業【新規事業】

市民税非課税世帯で一定の要件を満たす生計困難者が在宅で自立した生活を営めるようにするために、「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業」とは別に、在宅の介護保険サービス利用料の一部を軽減していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象者数(人)	200	200	200

②施設サービスの充実

■養護老人ホーム入所措置事業

65歳以上の高齢者等で環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な人を対象とした入所施設です。

今後も、近隣の市との連携により入所施設の確保を図るとともに入所者に対して必要な支援を行っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入所者数(人)	28	28	28

■生活支援ハウス運営事業

60歳以上のひとり暮らしの人で、家族による援助を受けることが困難で、高齢等のため独立して生活することに不安な人を対象とした施設です。

生活支援員を配置し、介護機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入居者数(人)	10	10	10

4 地域における相互支援システムづくり

(1) 高齢者の家族への支援

① 高齢者の家族への支援

■ 家族介護者交流事業【拡充事業】

家族介護者を対象に、一時的に介護から解放し、心身の元気回復を図るために、旅行などの交流事業を実施していきます。

今後は、従来の一泊旅行や日帰り旅行に加えて、専門職による介護相談や交流会などを実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数 (回)	10	12	12

■ 生活支援短期入所事業

介護者の急な事情などにより、在宅において一時的に介護を受けることが困難な高齢者を対象に、介護保険サービスとは別に、短期入所事業を実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ利用者数(人)	50	52	54

■ 在宅介護手当支給事業

在宅で要介護3以上の認定を受けている人を介護する家族を対象に、介護者の精神的、経済的な負担の軽減を図るために、在宅介護手当を支給します。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
支給人数(人)	620	620	620

■認知症対策

認知症高齢者に対する早期の適切な対応や介護を行っている家族への支援が必要となるとともに、段階に応じた適切なサービスが継続して提供できるよう、地域包括支援センターを中心として関係機関と連携し、地域における総合的な支援体制が必要となっています。

認知症対策については、高齢者だけでなく介護負担が大きい若年性認知症についても、より一層の理解を促進するため広報活動の充実を図るとともに、早期の支援に努めていきます。

また、地域で暮らす認知症本人及びその家族を支援するために、認知症サポーターやキャラバンメイトを養成し、地域での見守り体制を検討していきます。

認知症対策	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症サポーター キャラバンメイト養成(人)	500	500	500

(認知症サポーター数は、県目標値が平成26年度までに15歳から65歳人口の5%。燕市の目標は約2,600人。)

(2) 権利擁護の充実

①権利擁護の充実

■権利擁護事業

地域包括支援センターにおいて、権利擁護相談窓口を設置し、認知症高齢者等の権利擁護相談を実施していきます。また、そのために関係機関との連携を強化していきます。

■高齢者虐待対策

市と地域包括支援センターが主体となって、相談窓口の明確化、支援の連携・体制づくり、虐待の正しい知識の啓発や人材育成を行うことにより、虐待の発生しにくい地域づくりを目指し虐待の予防を図っていきます。

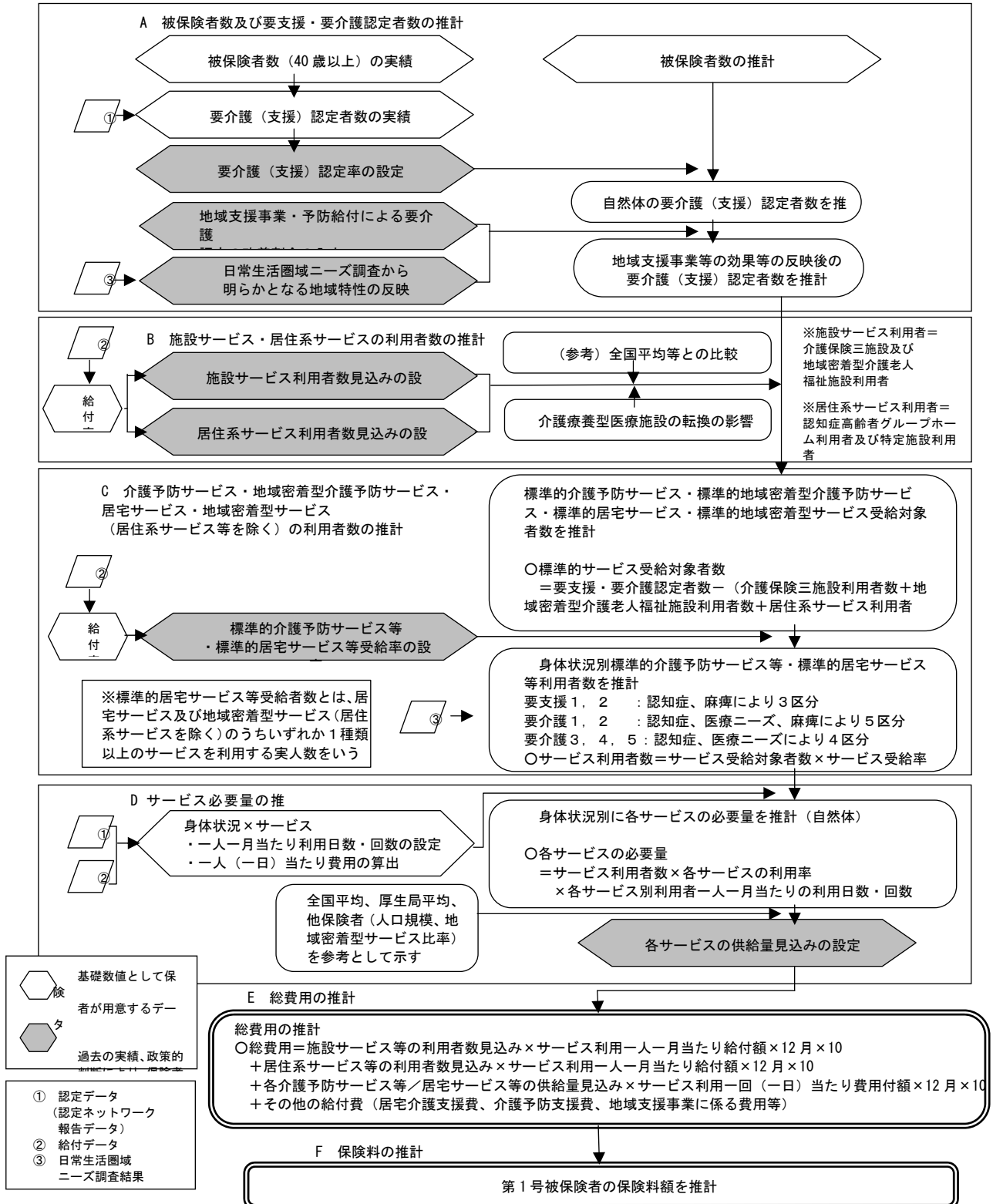
また、虐待事例発生時には、民生委員児童委員、介護保険サービス提供事業所のほか、県など関係機関・専門機関との連携により、積極的な対応を行っていきます。

■成年後見制度利用支援事業

財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難である判断能力が十分でない認知症高齢者などを援助する「成年後見制度」の利用促進を図ります。併せて、親族による成年後見の申立が困難である人を対象に、市長による審判の請求を行うとともに鑑定費用など必要な費用及び後見人報酬の助成をしていきます。

第5章 介護保険事業の推進

介護保険サービスの事業量及び保険料設定は、以下のような流れで行いました。



1 被保険者数の将来推計

(1) 高齢者等人口の推計

県の示す人口推計シートに基づき、平成22年10月1日現在の住民基本台帳人口を用いて平成24年度から平成26年度までの推計を行っています。

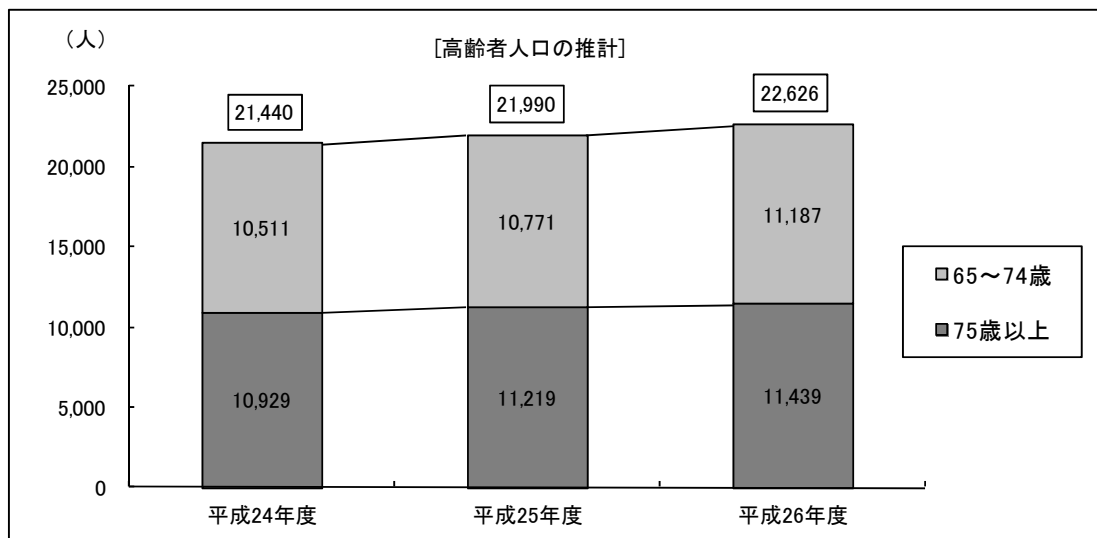
本市の高齢者人口は、平成24年度21,440人から年々増加し、平成26年度には22,626人と予測されます。

第2号被保険者（40～64歳）は、平成24年度28,236人から年々減少し、平成26年度には27,524人と予測されます。

[高齢者等人口の推計]

(単位：人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推計総人口	82,529	82,073	81,585
第1号被保険者	21,440	21,990	22,626
65～74歳	10,511	10,771	11,187
75歳以上	10,929	11,219	11,439
第2号被保険者 (40～64歳)	28,236	27,930	27,524
40歳以上合計	49,676	49,920	50,150



☆推計値については、一部端数処理の関係上、内訳と合計は一致しない場合があります。(要介護認定者数等)

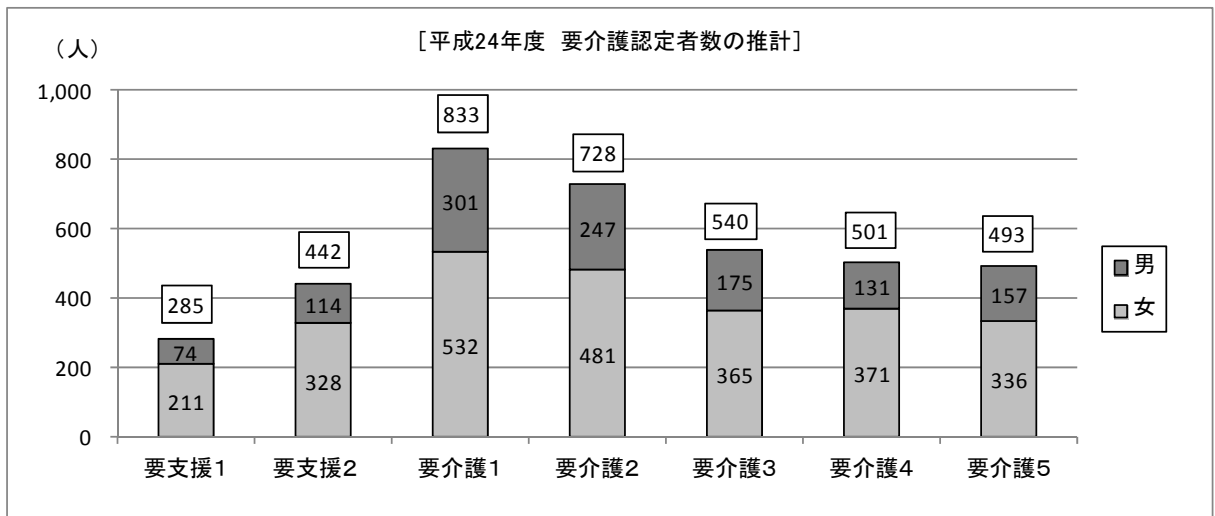
(2) 要介護認定者数の推計

要介護認定者数は、国の示すワークシートに基づき、平成22年10月1日現在と平成23年6月末日現在の認定率（高齢者人口に対する要介護認定者数の割合）の実績に基づき、推計しています。

平成24年度の認定者数は3,822人から平成26年度には4,089人と増加するものと推計しています。

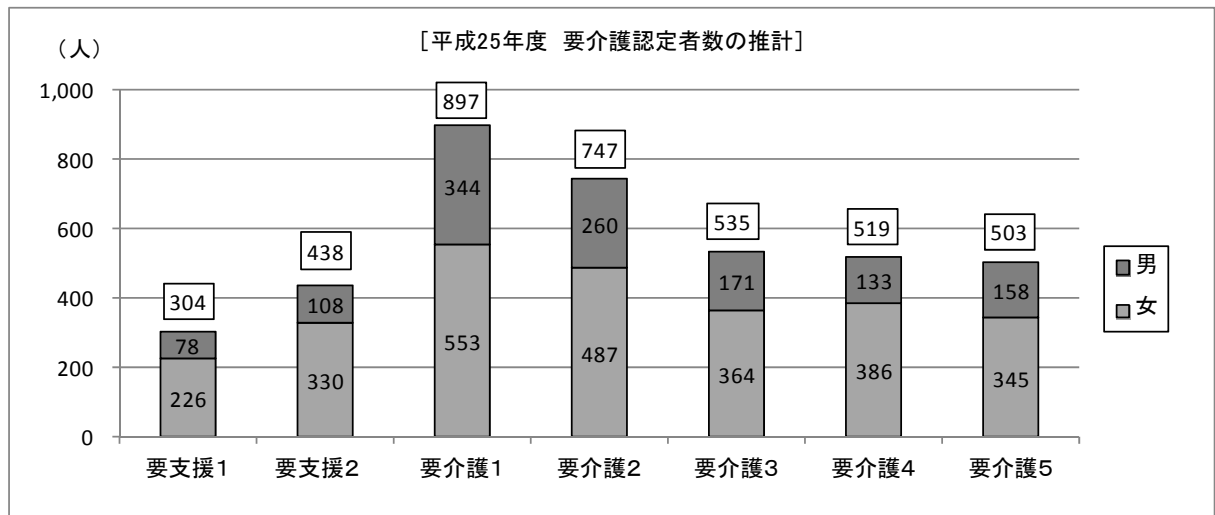
平成24年度

		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	第1号被保険者	1,118人	72人	100人	277人	230人	162人	126人	151人
	65～69歳	69人	8人	4人	3人	30人	11人	4人	9人
	70～74歳	129人	10人	18人	27人	21人	21人	13人	18人
	75～79歳	256人	28人	19人	59人	51人	34人	25人	41人
	80～84歳	247人	16人	17人	54人	48人	38人	34人	41人
	85～89歳	249人	2人	35人	91人	50人	34人	18人	18人
	90歳以上	168人	9人	7人	43人	30人	23人	32人	24人
	第2号被保険者	79人	2人	14人	24人	17人	13人	5人	6人
総数	1,197人	74人	114人	301人	247人	175人	131人	157人	
女	第1号被保険者	2,574人	205人	322人	518人	473人	359人	364人	333人
	65～69歳	65人	8人	9人	10人	3人	15人	12人	9人
	70～74歳	176人	28人	25人	31人	36人	19人	18人	19人
	75～79歳	345人	47人	69人	64人	55人	24人	46人	40人
	80～84歳	559人	35人	94人	107人	105人	68人	75人	76人
	85～89歳	728人	56人	101人	172人	140人	86人	89人	84人
	90歳以上	700人	31人	25人	134人	136人	147人	123人	104人
	第2号被保険者	51人	6人	6人	14人	8人	7人	7人	4人
総数	2,625人	211人	328人	532人	481人	365人	371人	336人	
計	第1号被保険者	3,692人	277人	423人	795人	704人	520人	489人	483人
	65～69歳	134人	15人	13人	13人	33人	26人	16人	18人
	70～74歳	305人	38人	43人	57人	56人	41人	32人	38人
	75～79歳	601人	75人	88人	123人	106人	57人	71人	81人
	80～84歳	807人	51人	110人	161人	153人	106人	109人	117人
	85～89歳	976人	58人	136人	263人	189人	120人	107人	102人
	90歳以上	868人	40人	32人	177人	167人	169人	155人	128人
	第2号被保険者	130人	8人	20人	37人	24人	20人	12人	10人
総数	3,822人	285人	442人	833人	728人	540人	501人	493人	



平成25年度

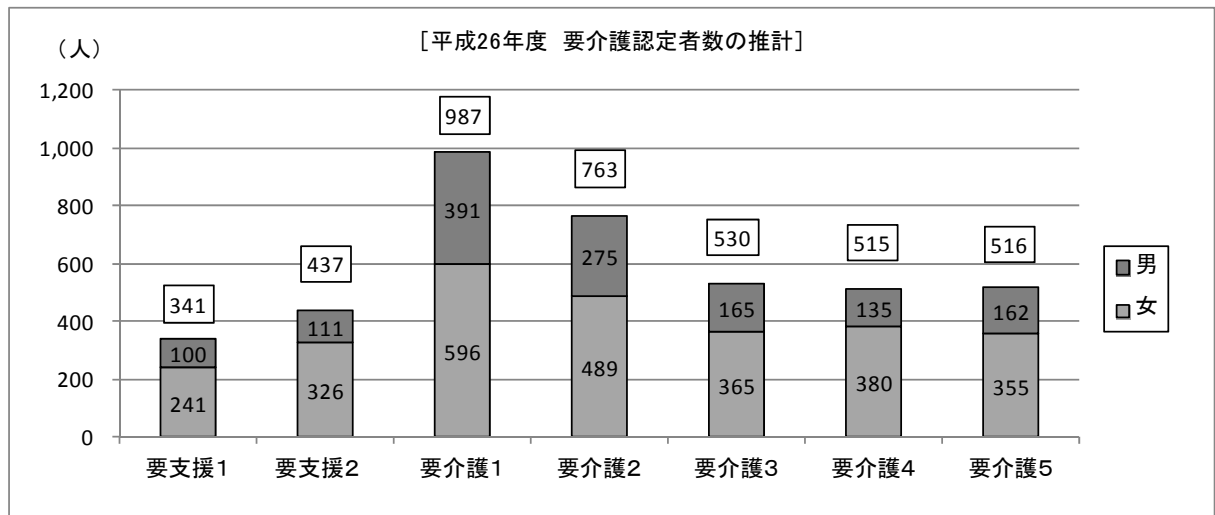
		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	第1号被保険者	1,169人	78人	96人	314人	244人	154人	129人	154人
	65～69歳	69人	8人	0人	3人	38人	8人	2人	10人
	70～74歳	124人	11人	21人	25人	13人	24人	13人	17人
	75～79歳	272人	31人	16人	67人	58人	32人	26人	42人
	80～84歳	238人	15人	13人	47人	50人	38人	34人	40人
	85～89歳	300人	2人	44人	119人	62人	33人	20人	19人
	90歳以上	167人	10人	3人	53人	23人	20人	33人	25人
第2号被保険者	82人	0人	12人	30人	16人	16人	4人	4人	
総数	1,252人	78人	108人	344人	260人	171人	133人	158人	
女	第1号被保険者	2,653人	219人	326人	553人	478人	357人	378人	343人
	65～69歳	67人	7人	8人	11人	3人	18人	11人	9人
	70～74歳	187人	36人	22人	31人	40人	20人	19人	20人
	75～79歳	365人	53人	79人	76人	51人	18人	48人	40人
	80～84歳	522人	22人	95人	83人	105人	66人	76人	76人
	85～89歳	763人	59人	104人	196人	146人	73人	95人	90人
	90歳以上	748人	41人	18人	155人	133人	161人	130人	109人
第2号被保険者	38人	8人	4人	0人	9人	8人	8人	2人	
総数	2,691人	226人	330人	553人	487人	364人	386人	345人	
計	第1号被保険者	3,823人	296人	422人	867人	722人	511人	507人	497人
	65～69歳	136人	15人	8人	13人	41人	26人	14人	19人
	70～74歳	311人	47人	43人	56人	52人	43人	32人	37人
	75～79歳	637人	84人	95人	144人	109人	49人	74人	82人
	80～84歳	760人	37人	108人	131人	154人	104人	110人	116人
	85～89歳	1,063人	61人	148人	315人	208人	107人	114人	109人
	90歳以上	915人	52人	20人	208人	156人	181人	163人	134人
第2号被保険者	120人	8人	16人	30人	25人	24人	11人	6人	
総数	3,942人	304人	438人	897人	747人	535人	519人	503人	



第5章 介護保険事業の推進

平成26年度

		計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	第1号被保険者	1,238人	86人	100人	355人	259人	145人	133人	160人
	65～69歳	79人	9人	0人	3人	49人	4人	3人	12人
	70～74歳	120人	13人	23人	23人	5人	26人	12人	17人
	75～79歳	289人	34人	14人	76人	65人	30人	27人	43人
	80～84歳	228人	15人	9人	41人	51人	37人	35人	41人
	85～89歳	347人	2人	51人	147人	74人	31人	21人	20人
	90歳以上	174人	12人	3人	65人	16人	17人	35人	27人
	第2号被保険者	101人	14人	11人	36人	16人	20人	3人	2人
総数	1,339人	100人	111人	391人	275人	165人	135人	162人	
女	第1号被保険者	2,712人	231人	324人	586人	479人	356人	380人	355人
	65～69歳	60人	7人	7人	12人	3人	22人	0人	9人
	70～74歳	199人	44人	20人	32人	43人	20人	20人	20人
	75～79歳	375人	57人	87人	86人	47人	11人	47人	40人
	80～84歳	491人	9人	98人	60人	106人	65人	77人	77人
	85～89歳	772人	60人	104人	214人	148人	57人	97人	92人
	90歳以上	814人	54人	9人	182人	132人	181人	140人	117人
	第2号被保険者	39人	10人	2人	9人	10人	9人	0人	0人
総数	2,750人	241人	326人	596人	489人	365人	380人	355人	
計	第1号被保険者	3,949人	317人	425人	941人	738人	501人	513人	515人
	65～69歳	139人	16人	7人	15人	52人	27人	3人	21人
	70～74歳	319人	57人	42人	55人	49人	46人	32人	37人
	75～79歳	664人	92人	100人	163人	111人	41人	74人	83人
	80～84歳	719人	24人	107人	101人	157人	101人	111人	118人
	85～89歳	1,119人	62人	156人	361人	222人	89人	118人	112人
	90歳以上	989人	66人	12人	246人	148人	198人	175人	144人
	第2号被保険者	140人	24人	13人	46人	25人	29人	3人	1人
総数	4,089人	341人	437人	987人	763人	530人	515人	516人	



2 介護保険サービス事業量の見込み

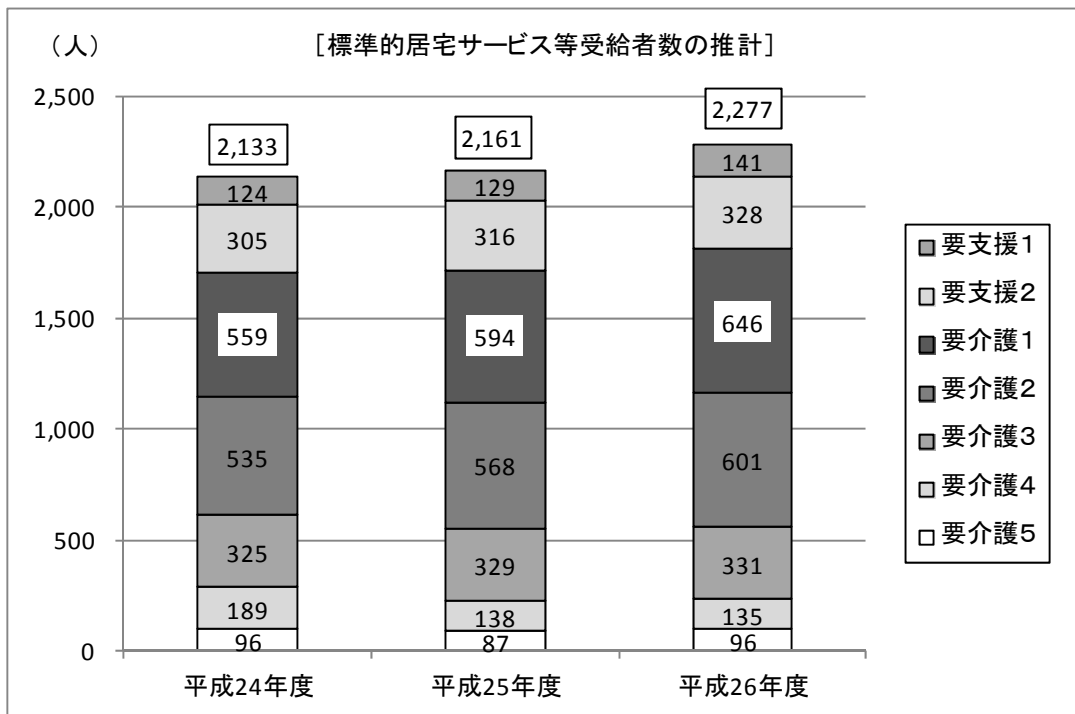
(1) 居宅サービス等の受給者数の推計

居宅サービス等受給者数は、認定者数の見込み及び施設、居住系サービス利用者の見込みから、増加するものと見込んでいます。

[標準的居宅サービス等受給者数の推計]

(単位：人)

区分	平成23年 度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度
要支援 1	123	124	129	141
要支援 2	292	305	316	328
要介護 1	511	559	594	646
要介護 2	503	535	568	601
要介護 3	315	325	329	331
要介護 4	207	189	138	135
要介護 5	131	96	87	96
合計	2,082	2,133	2,161	2,277



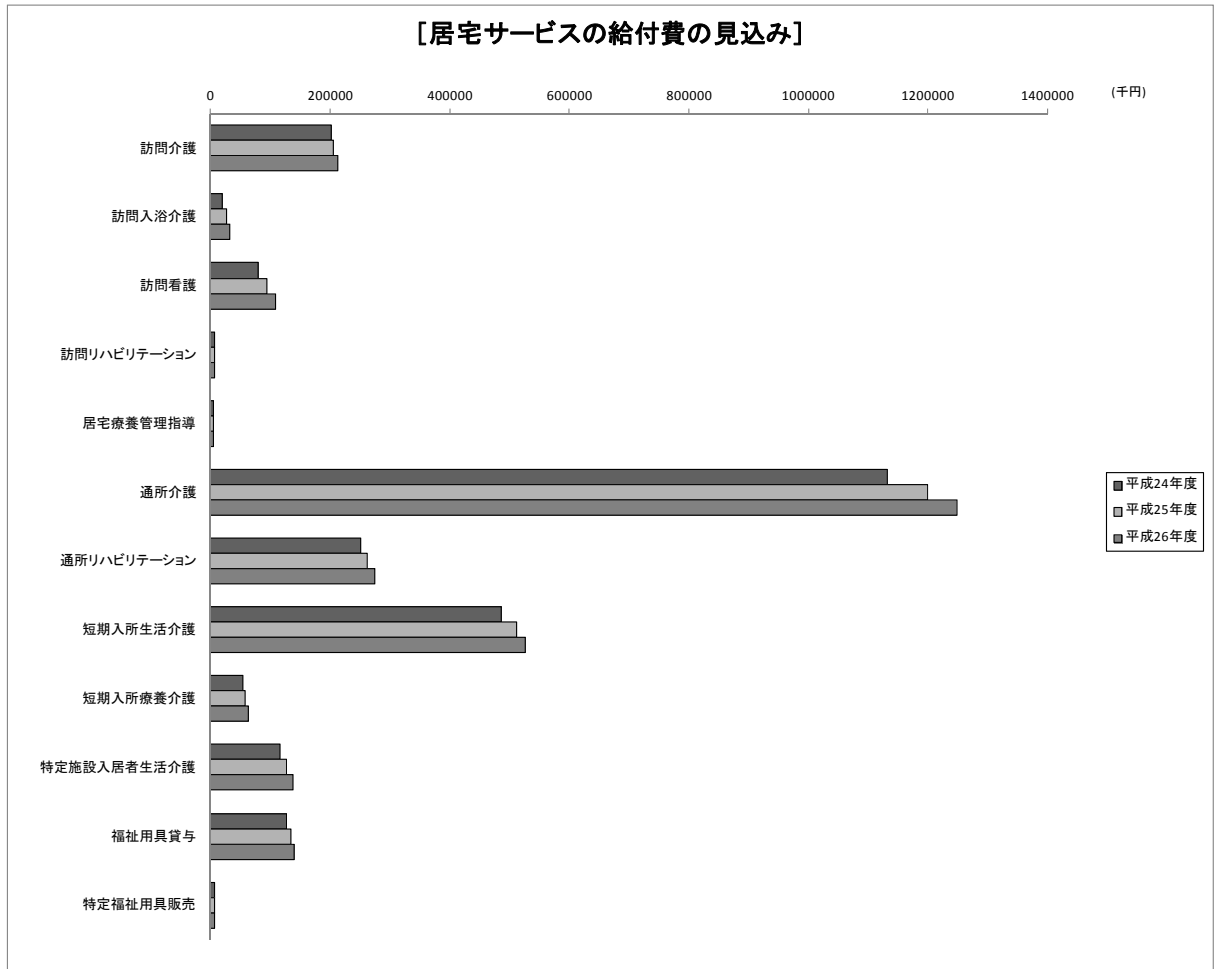
(2) 介護保険サービス見込量の算出

<介護サービス>

高齢者人口の伸び及び要介護認定者等の増加を踏まえ、介護サービス種類別の利用率や利用回数、利用意向等を、過去の実績に加味して算出すると、平成24年度から平成26年度までの計画期間における見込み量は次のとおりです。

①在宅・居宅サービス

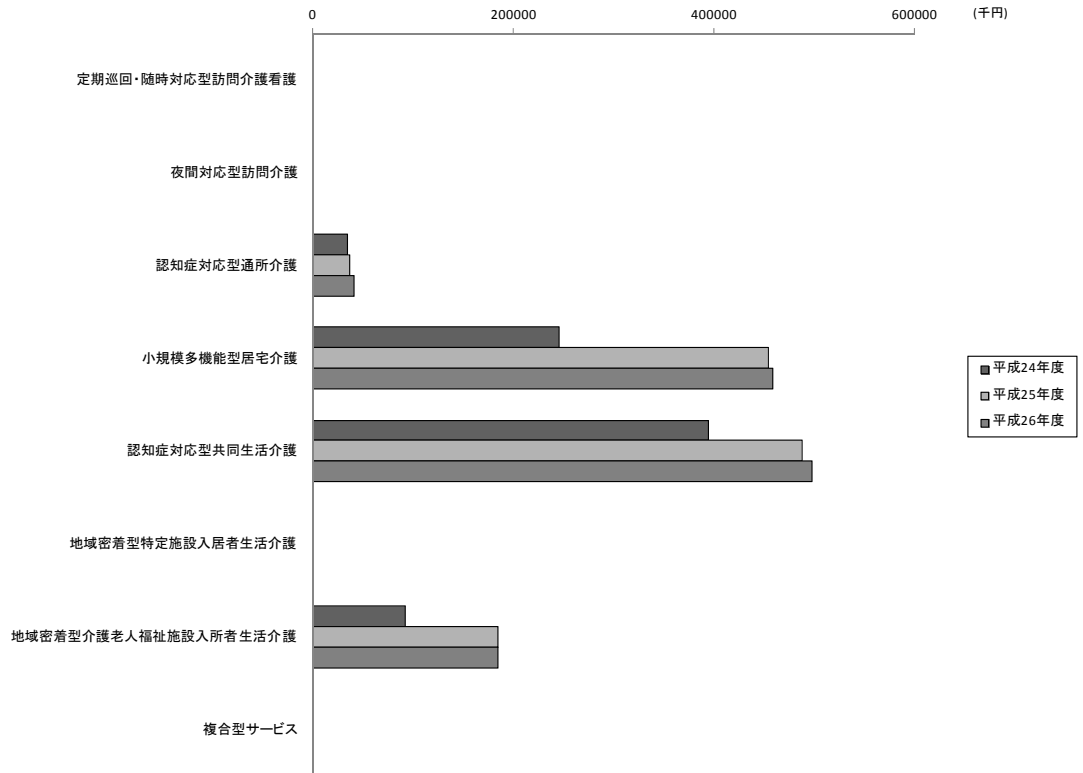
	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス				
訪問介護				
給付費	172,686,700円	200,981,088円	205,580,923円	211,746,301円
回数	62,207回	63,447回	64,894回	66,829回
人数	4,712人	6,288人	6,432人	6,624人
訪問入浴介護				
給付費	15,460,000円	19,645,932円	25,808,405円	31,901,180円
回数	1,362回	1,714回	2,253回	2,784回
人数	255人	420人	564人	708人
訪問看護				
給付費	67,953,700円	79,351,837円	94,013,212円	108,674,588円
回数	9,918回	11,866回	14,119回	16,373回
人数	1,678人	1,845人	2,178人	2,511人
訪問リハビリテーション				
給付費	3,459,500円	5,677,063円	5,992,456円	6,623,240円
回数	2,035回	3,320回	3,420回	3,780回
人数	132人	216人	228人	252人
居宅療養管理指導				
給付費	4,057,200円	5,204,518円	5,204,518円	5,204,518円
人数	644人	1,020人	1,020人	1,020人
通所介護				
給付費	1,004,576,700円	1,132,214,593円	1,198,778,710円	1,247,911,587円
回数	125,556回	128,005回	135,284回	141,034回
人数	12,005人	13,452人	14,220人	14,820人
通所リハビリテーション				
給付費	232,687,400円	251,051,451円	262,539,505円	275,013,603円
回数	25,894回	28,130回	29,582回	31,159回
人数	3,110人	3,300人	3,472人	3,659人
短期入所生活介護				
給付費	458,947,900円	485,953,035円	510,980,061円	527,057,613円
日数	51,660日	55,027日	58,035日	60,014日
人数	5,787人	5,868人	6,240人	6,480人
短期入所療養介護				
給付費	45,029,300円	53,056,032円	57,800,692円	62,545,351円
日数	4,149日	5,003日	5,458日	5,913日
人数	579人	649人	723人	796人
特定施設入居者生活介護				
給付費	104,439,500円	115,045,003円	127,072,854円	137,478,769円
人数	622人	638人	702人	771人
福祉用具貸与				
給付費	120,486,500円	126,894,916円	133,889,341円	140,516,205円
人数	10,302人	11,652人	12,300人	12,960人
特定福祉用具販売				
給付費	6,000,000円	6,292,622円	6,578,650円	6,864,679円
人数	231人	264人	276人	288人



②地域密着型サービス

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
給付費	0円	0円	0円	0円
人数	0人	0人	0人	0人
夜間対応型訪問介護				
給付費	0円	0円	0円	0円
人数	0人	0人	0人	0人
認知症対応型通所介護				
給付費	30,411,400円	34,132,598円	37,259,331円	41,209,784円
回数	3,788回	4,353回	4,630回	5,084回
人数	382人	469人	507人	556人
小規模多機能型居宅介護				
給付費	125,179,900円	245,691,176円	454,936,036円	459,039,247円
人数	665人	1,104人	1,956人	1,980人
認知症対応型共同生活介護				
給付費	335,800,000円	394,395,059円	488,384,865円	498,012,554円
人数	1,396人	1,645人	2,039人	2,079人
地域密着型特定施設入居者生活介護				
給付費	0円	0円	0円	0円
人数	0人	0人	0人	0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
給付費	37,000,000円	92,157,659円	184,315,319円	184,315,319円
人数	174人	348人	696人	696人
複合型サービス				
給付費	0円	0円	0円	0円
人数	0人	0人	0人	0人

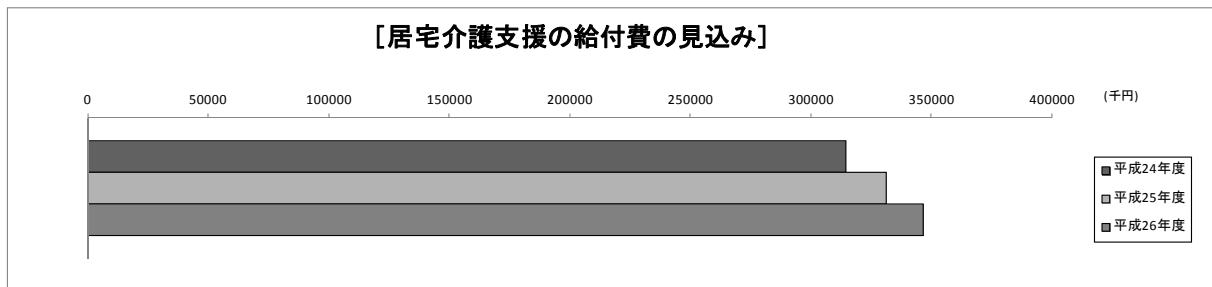
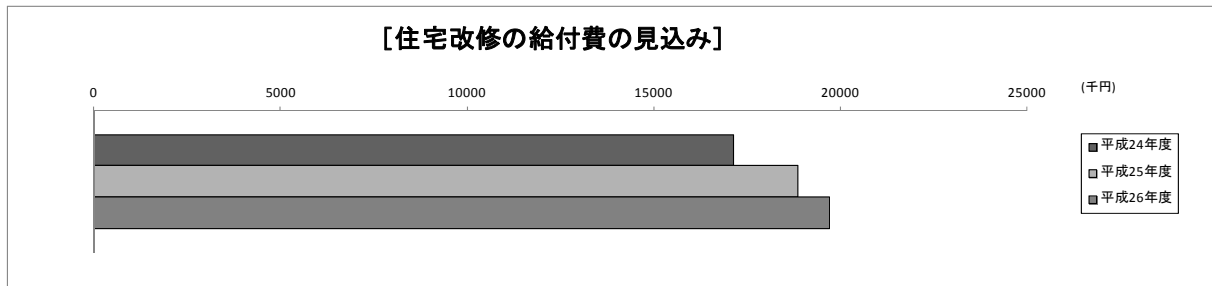
[地域密着型サービスの給付費の見込み]



③住宅改修・居宅介護支援

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修				
給付費	15,170,000円	17,139,946円	18,853,940円	19,710,937円
人数	157人	240人	264人	276人

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援				
給付費	262,605,400円	314,711,829円	331,461,703円	346,521,267円
人数	19,466人	20,376人	21,480人	22,392人



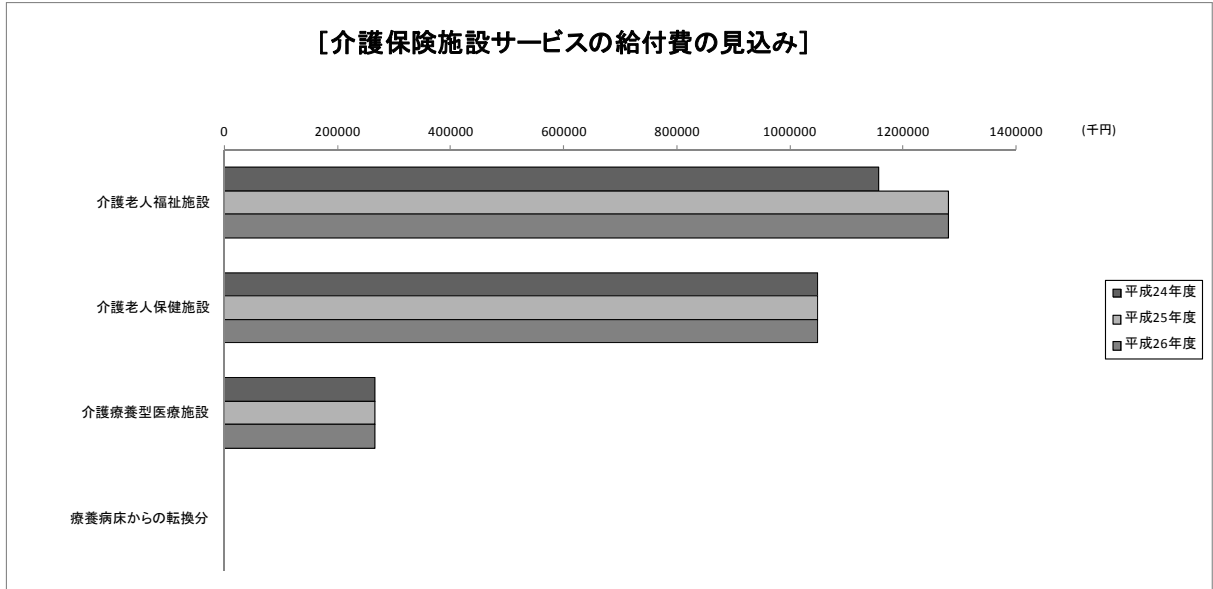
④介護保険施設サービス

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設				
給付費	1,148,034,926円	1,156,071,170円	1,280,142,170円	1,280,142,170円
人数	4,668人	4,668人	5,148人	5,148人
介護老人保健施設				
給付費	1,041,128,856円	1,048,416,758円	1,048,416,758円	1,048,416,758円
人数	3,960人	3,960人	3,960人	3,960人
介護療養型医療施設				
給付費	265,252,752円	267,109,521円	267,109,521円	267,109,521円
人数	852人	852人	852人	852人
療養病床からの転換分				
給付費	0円	0円	0円	0円
人数	0人	0人	0人	0人

[施設サービス利用者数の推計]

(月平均)

		平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	要介護1	18	18	18	18
	要介護2	29	29	29	29
	要介護3	70	70	70	70
	要介護4	109	73	90	90
	要介護5	163	199	222	222
	計	389	389	429	429
介護老人保健施設	要介護1	33	33	33	33
	要介護2	40	40	40	40
	要介護3	75	75	75	75
	要介護4	94	94	94	94
	要介護5	88	88	88	88
	計	330	330	330	330
介護療養型医療施設	要介護1	3	3	3	3
	要介護2	1	1	1	1
	要介護3	8	8	8	8
	要介護4	14	14	14	14
	要介護5	45	45	45	45
	計	71	71	71	71
3施設サービス合計		790	790	830	830

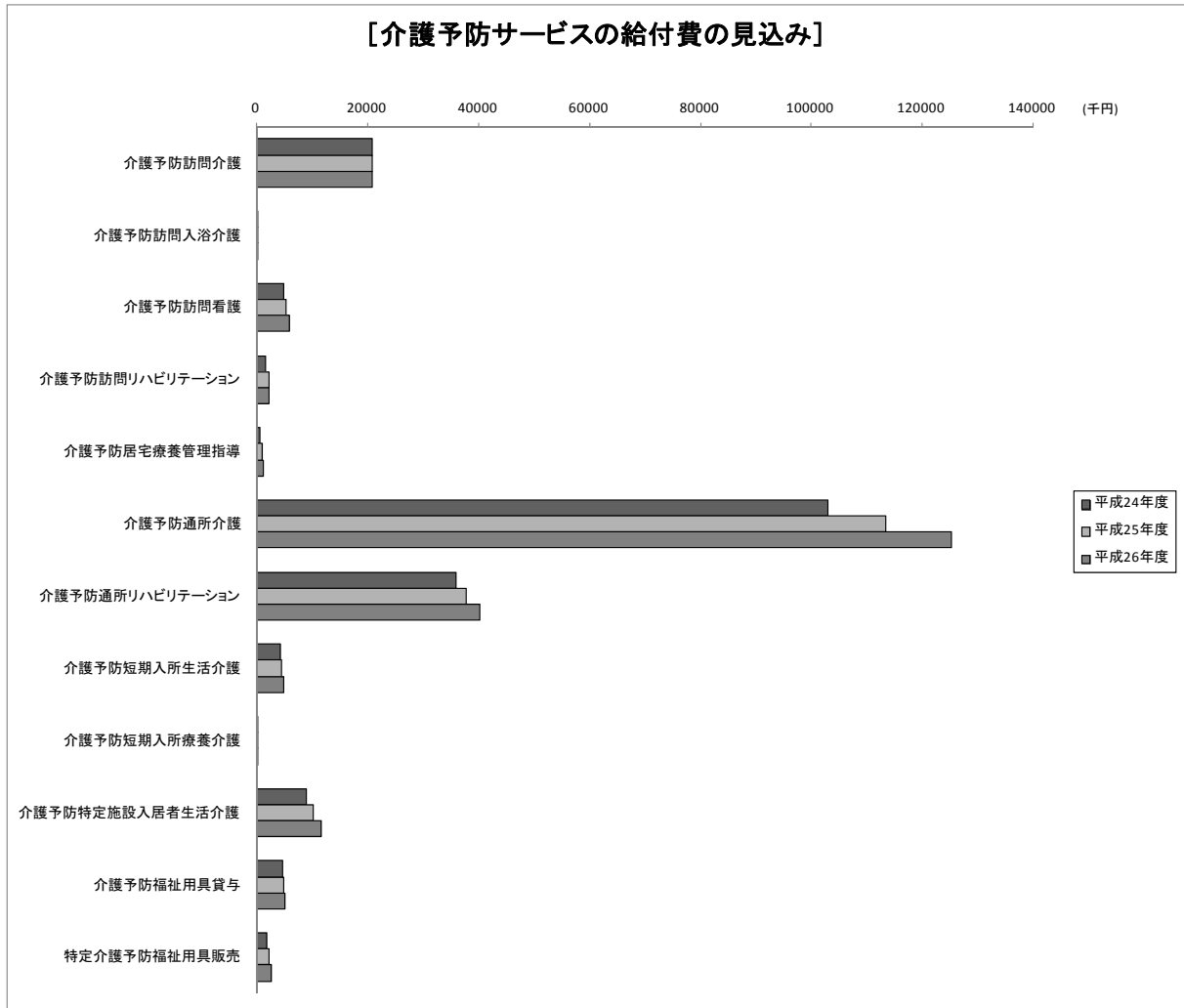


＜介護予防サービス＞

高齢者人口の伸び及び要支援認定者等の増加を踏まえ、介護予防サービス種類別の利用率や利用回数、利用意向等を、過去の実績に加味して算出すると、平成24年度から平成26年度までの計画期間における見込み量は次のとおりです。

①介護予防サービス

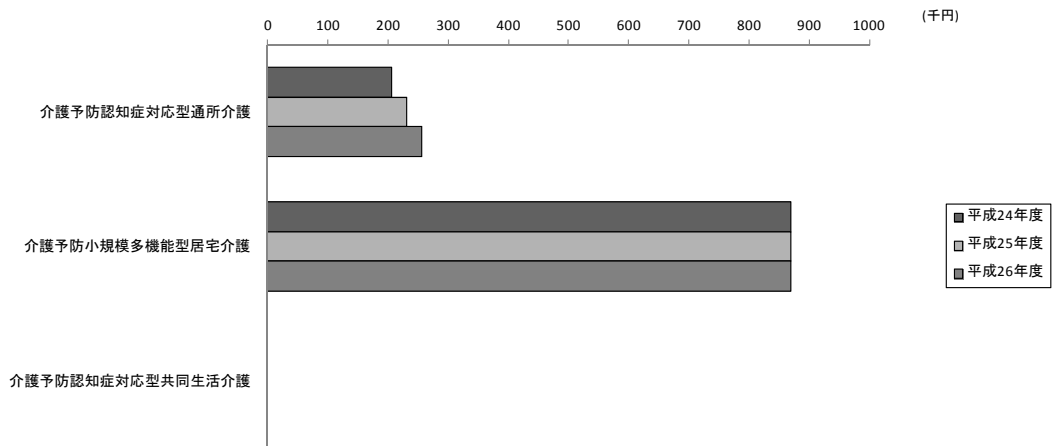
	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防サービス				
介護予防訪問介護				
給付費	16,673,300円	20,935,530円	20,935,530円	20,935,530円
人数	1,166人	1,008人	1,008人	1,008人
介護予防訪問入浴介護				
給付費	0円	78,551円	64,224円	49,897円
回数	0回	10回	8回	6回
人数	0人	10人	8人	6人
介護予防訪問看護				
給付費	3,046,300円	4,932,520円	5,381,595円	5,874,847円
回数	447回	804回	877回	958回
人数	88人	132人	144人	157人
介護予防訪問リハビリテーション				
給付費	660,000円	1,623,510円	2,164,679円	2,218,796円
回数	217回	576回	768回	787回
人数	17人	36人	48人	49人
介護予防居宅療養管理指導				
給付費	372,800円	634,047円	987,504円	1,340,961円
人数	48人	100人	152人	204人
介護予防通所介護				
給付費	100,159,000円	102,919,058円	113,446,183円	125,244,781円
人数	2,851人	2,940人	3,276人	3,660人
介護予防通所リハビリテーション				
給付費	34,932,000円	35,895,021円	37,890,820円	40,184,321円
人数	834人	852人	900人	960人
介護予防短期入所生活介護				
給付費	4,304,910円	4,378,833円	4,529,786円	4,869,530円
日数	624日	637日	661日	710日
人数	164人	168人	180人	192人
介護予防短期入所療養介護				
給付費	180,700円	276,062円	297,309円	318,556円
日数	43日	39日	42日	45日
人数	3人	13人	14人	15人
介護予防特定施設入居者生活介護				
給付費	5,060,500円	9,043,559円	10,256,408円	11,670,426円
人数	63人	122人	138人	156人
介護予防福祉用具貸与				
給付費	4,193,500円	4,671,918円	4,993,555円	5,155,721円
人数	1,223人	1,404人	1,500人	1,548人
特定介護予防福祉用具販売				
給付費	1,500,000円	1,865,165円	2,238,198円	2,611,232円
人数	79人	60人	72人	84人



②地域密着型介護予防サービス

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護				
給付費	199,400円	205,331円	230,998円	256,664円
回数	42回	48回	54回	60回
人数	9人	10人	11人	12人
介護予防小規模多機能型居宅介護				
給付費	870,048円	870,048円	870,048円	870,048円
人数	12人	12人	12人	12人
介護予防認知症対応型共同生活介護				
給付費	0円	0円	0円	0円
人数	0人	0人	0人	0人

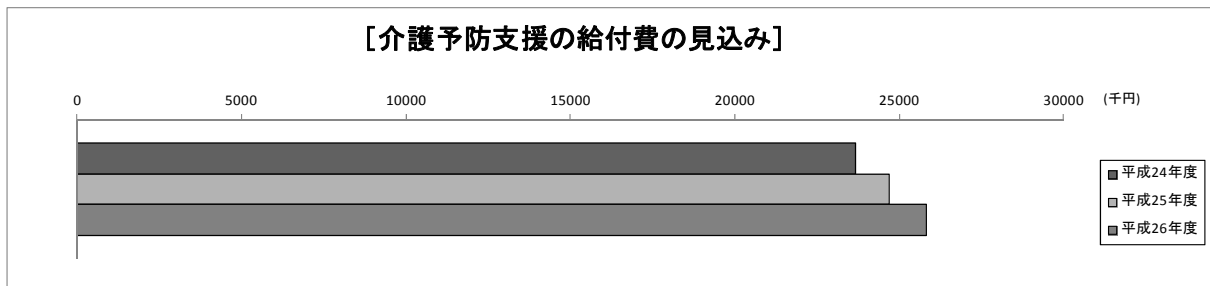
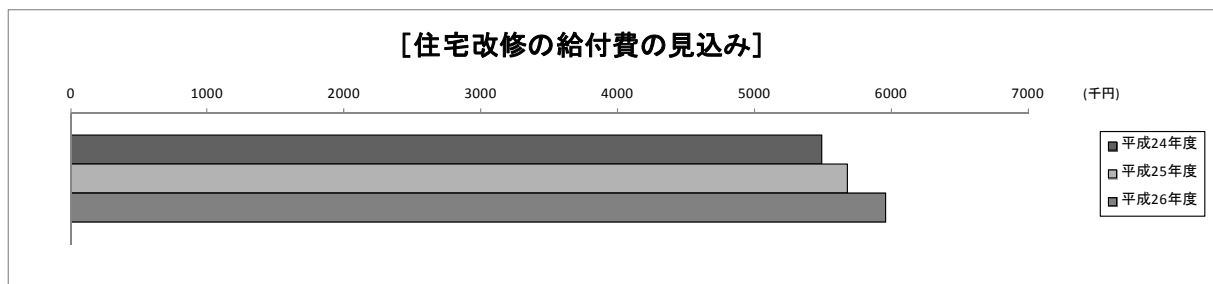
[地域密着型介護予防サービスの給付費の見込み]



③住宅改修・介護予防支援

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修				
給付費	5,408,910円	5,487,828円	5,677,063円	5,960,916円
人数	69人	70人	72人	76人

	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防支援				
給付費	22,668,180円	23,683,673円	24,691,841円	25,813,720円
人数	4,854人	5,064人	5,280人	5,520人

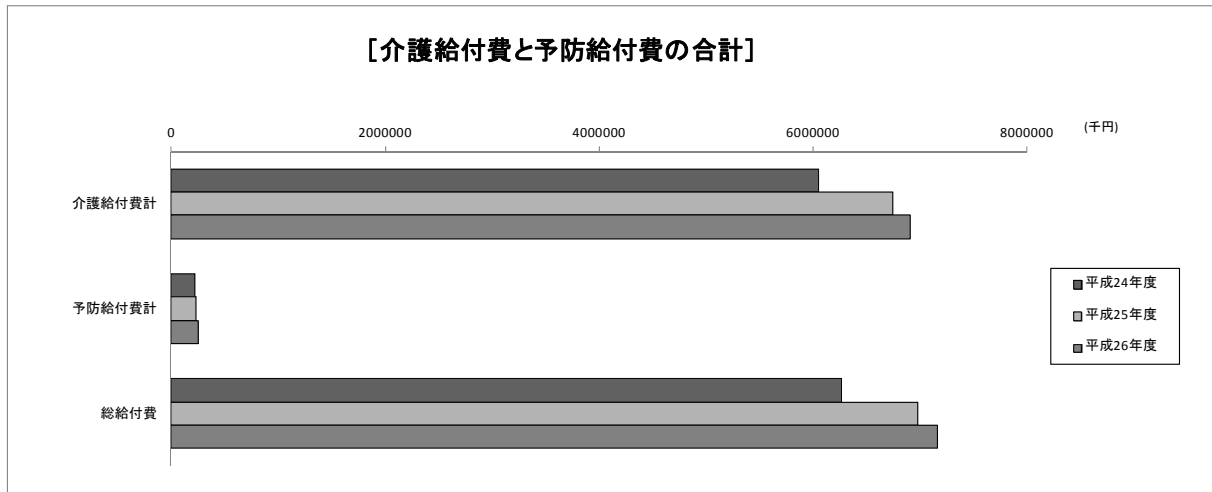


(3) 介護給付費と予防給付費の合計

必要サービス量に基づいて算出されたサービスごとの介護給付費・予防給付費の総給付費は次のとおりです。

(単位：円／年)

区分	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付費計	5,496,367,634	6,051,193,808	6,745,118,971	6,906,015,191
予防給付費計	200,229,548	217,500,654	234,655,743	253,375,947
総給付費	5,696,597,182	6,268,694,462	6,979,774,714	7,159,391,138



(4) 地域支援事業費

介護予防事業や包括的支援事業、任意事業等にかかる3年間の事業費を見込んでいます。

[地域支援事業費]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域支援事業費	170,000,000円	188,000,000円	191,000,000円	549,000,000円
保険給付費見込額に対する割合	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%

3 見込み量確保のための方策

(1) 居宅サービスの確保策

居宅サービスについては、今後も量的には充足できるものと考えられるため、各事業者との連携を図り、より質の高いサービスの提供が行われるよう促進します。

介護予防サービスについては、今後も需要量が増えることが予測されるため、従来のサービス提供事業者の事業拡大やサービスの多様化などにより、必要なサービスの確保に努めます。

施設・居住系サービスの特定施設入居者生活介護を平成24年から増床による規模（6人）を整備していきます。

(2) 施設サービスの確保策

施設サービスは、介護老人福祉施設について慢性的な入所待機状態が続いていることから、介護老人福祉施設を平成24年度にショートステイからの転換で40床を整備していきます。

(3) 地域密着型サービスの確保策

地域密着型サービスは身近な生活圏域ごとにより細かくニーズに対応するため、平成24年度に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）を整備していきます。

事業種別	整備施設数	規模
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3 施設	42 人
小規模多機能型居宅介護	4 施設	99 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （小規模特養）	1 施設	29 人

夜間対応型訪問介護については、利用促進について必要なサービス拠点の整備を踏まえ必要な支援を行っていきます。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスについては、介護保険法の改正により新たに導入されたサービスです。今後、国の動向や事業者の意向を踏まえ、整備促進に向けた検討を行っていきます。

(4) 地域支援事業の確保策

地域支援事業の実施にあたっては、中核となる地域包括支援センターの充実に努めるとともに、高齢者や家族に対する総合的な相談、支援体制の強化を図ります。

介護予防事業については、通所による介護予防を目的とした介護予防を行っていきます。また、民間事業者の参入も視野に入れ、幅広くサービス提供できるよう体制の整備に努めます。

4 介護保険料

(1) 保険料のあり方

現行の方式を基本としつつ、被保険者の負担能力の適切な反映、利用者の利便性の向上等の観点から保険料を設定します。

(2) 標準給付費の推計

介護サービス総給付費に特定入所者介護サービス費、*高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等給付費、審査支払手数料を加え標準給付費を算出しました。

◎*特定入所者介護サービス費等給付額

特定入所者介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために居住費・食費について、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える額を保険給付としています。過去の実績を基に見込んでいます。

◎高額介護サービス費等給付額

高額介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、1ヵ月当たりの介護保険サービスの利用者負担の合計額が所得に応じた限度額を超える場合、その限度額を超える額を保険給付としています。過去の実績を基に見込んでいます。

◎高額医療合算介護サービス費等給付費

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が所得条件により基準額を超えた場合に応じて負担軽減を行います。過去の実績を基に見込んでいます。

◎算定対象審査支払手数料

算定対象審査支払手数料は、県の国保連合会が行う給付請求事務に対して支払う手数料です。対象となる人数の推計等を基に見込んでいます。

〔標準給付費〕

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	6,268,694,462円	6,979,774,714円	7,159,391,138円	20,407,860,315円
特定入所者介護サービス費等給付額	220,000,000円	220,000,000円	220,000,000円	660,000,000円
高額介護サービス費等給付額	85,000,000円	85,000,000円	85,000,000円	255,000,000円
高額医療合算介護サービス費等給付額	15,010,000円	15,010,000円	15,010,000円	45,030,000円
算定対象審査支払手数料	6,571,200円	6,571,200円	6,571,200円	19,713,600円
審査支払手数料支払件数	88,800件	88,800件	88,800件	266,400件
標準給付費見込額	6,595,275,662円	7,306,355,914円	7,485,972,338円	21,387,603,915円

(3) 保険料の推計方法

第1号被保険者の平成24年度から平成26年度における介護保険料額は、標準給付費に第1号被保険者負担割合を乗じて得た額を基として試算しています。

本計画の保険料推計にあたっては、国が示した「第1号被保険者の保険料推計ワークシート」を用いて算定しています。

○65歳以上の方の負担割合の変更 20.0%⇒21.0% へ

◎第1号被保険者の保険料

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
第1号被保険者数	21,440人	21,990人	22,626人	66,056人
前期(65～74歳)	10,511人	10,771人	11,187人	32,469人
後期(75歳～)	10,929人	11,219人	11,439人	33,587人
所得段階別加入割合				
第1段階	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
第2段階	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%
第3段階	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%
第4段階	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%
第5段階	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%
第6段階	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得段階別被保険者数				
第1段階	128人	131人	135人	394人
第2段階	2,356人	2,417人	2,487人	7,260人
第3段階	2,360人	2,420人	2,490人	7,270人
第4段階	9,178人	9,414人	9,686人	28,278人
第5段階	5,629人	5,773人	5,940人	17,342人
第6段階	1,789人	1,835人	1,888人	5,512人
合計	21,440人	21,990人	22,626人	66,056人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	21,910人	22,472人	23,122人	67,503人

標準給付費見込額	6,595,275,662円	7,306,355,914円	7,485,972,338円	21,387,603,915円
地域支援事業費	170,000,000円	188,000,000円	191,000,000円	549,000,000円
第1号被保険者負担分相当額	1,420,707,889円	1,573,814,742円	1,612,164,191円	4,606,686,822円
調整交付金相当額	329,763,783円	365,317,796円	374,298,617円	1,069,380,196円
調整交付金見込交付割合	5.33%	5.33%	5.33%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9636	0.9636	0.9636	
所得段階別加入割合補正係数	1.0215	1.0215	1.0215	
調整交付金見込額	351,528,000円	389,429,000円	399,002,000円	1,139,959,000円

財政安定化基金拠出金見込額				0円
財政安定化基金拠出率			0.000%	
財政安定化基金償還金	0円	0円	0円	0円
準備基金の残高(平成23年度末の見込額)				0円
準備基金取崩額				0円
財政安定化基金取崩による交付額				0円
審査支払手数料1件あたり単価	74.00円	74.00円	74.00円	
審査支払手数料支払件数	88,800件	88,800件	88,800件	
審査支払手数料差引額	0円	0円	0円	0円
市町村特別給付費等	0円	0円	0円	0円
市町村相互財政安定化事業負担額				0円
市町村相互財政安定化事業交付額				0円
保険料収納必要額				4,536,108,018円

予定保険料収納率		97.59%		
----------	--	--------	--	--

(4) 保険料の算定

①保険料基準月額算定の算定

第1号被保険者の平成24年度から平成26年度までの保険料月額は次のとおりです。また、保険料額については所得段階に応じた保険料の軽減を図るため、所得段階6段階の第4段階を2つに分けて弾力化を行います。

保険料については、平成24年度から平成26年度までの高齢者人口や要支援、要介護認定者、介護サービス量の見込みを勘案し、介護サービスの利用量に応じて高齢者全体の保険料も決まることとなります。また、介護報酬改定(+1.2%)及び第1号被保険者の負担率が20%から21%となり、第4期保険料の基準額からは大幅な上昇となります。

所得段階	対象者	算定方法	保険料額 (年額:円)
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の者	基準額 ×0.50	34,800
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の者で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の者	基準額 ×0.50	34,800
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税の者で、第2段階に該当しない者	基準額 ×0.75	52,200
第4段階 1	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税かつ前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	基準額 ×0.95	66,100
第4段階 2	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で第4段階1に該当しない者	基準額 ×1.00	69,600
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の者	基準額 ×1.25	87,000
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の者	基準額 ×1.50	104,400

保険料の基準額(月額)	5,800円
-------------	--------

第6章 事業の円滑な運営と推進体制

1 計画実現のための体制づくり

(1) 介護サービス等の質的向上

利用者が安心して質の高い介護サービスを受けられるようにするためには、サービス量の拡大に応じた質の確保と向上に向けた取り組みが必要です。そのため、介護支援専門員や介護職員などを対象とした研修や講習会等の参加を促進し、資質の向上を図ります。

(2) 広報活動の充実

介護保険サービスの利用促進や円滑な提供を実施するため、広報紙や民生委員児童委員、老人クラブなど地域組織や医療機関、サービス事業者などと連携しながら幅広く情報提供を行い、介護保険制度の啓発に努めます。

(3) サービス情報の提供

高齢者が必要な時に必要なサービスを受けられるよう、広報紙や市ホームページなどを積極的に活用し、ニーズに的確に捉えた情報を高齢者に配慮した分かりやすい内容の情報提供に努めるとともに、利用に際しての様々な相談に適切に応じられるよう取り組みます。

(4) 庁内体制の整備

市は、持続可能な介護保険制度の適切な運営に向けて、適正な要支援・要介護認定、介護保険サービスの確保、保険料の徴収などに努めていきます。さらに、各主体が自分の役割を果たすことのできるような環境整備に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握しながら、地域の特性に応じたきめ細かな高齢者保健福祉施策を総合的、一体的に推進していきます。

また、福祉事業・保健事業、その他生涯学習、社会参加、バリアフリー化などの

関連施策等の実施のため、関係各課と十分な連携をとって適切な対応を図ります。

(5) 地域福祉の体制の整備

今後も高齢化が進展する中で、地域包括支援センターや社会福祉協議会、NPOやボランティア、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会などの市内の関係機関・団体との連携を強化し、地域住民が共に助け合い、支え合う地域づくりや地域コミュニティ組織の連携を支援することにより、地域ケア体制、高齢者見守り体制の充実に努めます。

2 サービスの円滑な提供

(1) サービス等の円滑な提供

本市においては、指定居宅介護支援、指定介護予防支援の事業者が、指定居宅サービス、指定介護予防サービス、または指定地域密着型サービス、指定地域密着型介護予防サービスの事業者と連携して、適切な居宅サービス計画、介護予防サービス計画を作成することができるよう、関係事業者に関する情報提供や関係事業者相互間の情報交換のための体制整備など、連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供に努めます。

また、地域包括ケアのさらなる推進に向けて、医療機関相互の連携強化や訪問看護体制の充実などにより医療と連携した地域包括ケアを推進します。

○介護予防・健康づくりの推進

要支援又は要介護になるおそれのある高齢者や、高齢者を対象に介護予防のための事業を実施するとともに、介護予防プログラムへの参加を促進するための取り組みを推進します。

○介護保険サービスの充実

在宅サービスは、今後とも適正なサービス利用量を見込み、事業者の情報提供することにより、必要なサービス量が確保されるよう努めます。

日常生活圏域での適正なサービスの質的向上、サービス提供については、利用者が選択しやすいサービス提供事業者の情報提供、介護従業者の処遇改善による人材

確保、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上など、サービス提供体制の充実に努めます。

また、認知症高齢者も増加していることから、認知症高齢者に対応した介護サービスとして地域密着型サービスの提供を促進し、認知症高齢者の適切な支援体制を整備します。

施設サービスは、在宅での生活を維持していくことが困難となり施設入所する高齢者等が増加しており、施設への入所待機者も多い状況となっています。第4期計画では、国の示した参酌標準を踏まえた施設整備を行ってきましたが、参酌標準が撤廃されたことから、施設整備や入所待機者の状況、介護保険料への影響などを考慮しながら、施設整備を推進します。

3 介護給付費適正化事業

保険給付費は年々増加し、保険料も上昇しています。

今後は、介護サービス提供基盤の整備を進めながら、県、介護保険サービス事業者、介護支援専門員との連携により、介護保険給付費の適正化に努めます。

（1）要介護認定の適正化

定期的に認定審査会委員研修を開催し、公平・公正な要介護認定の審査・判定業務に努めます。

また、訪問調査員研修会の実施や認定調査関連情報の提供を図り、質的向上に努めます。

（2）ケアマネジメント等の適正化

県の介護給付費適正化計画と連携して、介護支援専門員の資質向上を図るため研修機会を充実し、ケアマネジメントの適正化を図ります。

(3) 住宅改修の適正化

施工後に確認調査を実施し、その改修で不適切な事例が生じていた場合は、必要に応じた実地検査や指導を行い、住宅改修の適正化を図ります。

(4) 事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

事業者からの介護報酬請求が適正に行われているか、定期的に検査を行うとともに、利用者に対しても介護給付費を通知し適正利用を呼びかけます。また、医療情報との突合や縦覧点検を行い、不適切な事例が生じていた場合は、県との連携により必要に応じた検査や指導を行い、事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化を図ります。

4 計画の進行管理

本計画に基づく事業を円滑に推進していくためには、計画の進捗状況やサービスの利用状況などを定期的に把握することが重要になります。

そのため、年度ごとに計画の進捗状況を調査し、社会の情勢や市民の意向を踏まえながら、計画の効果的な推進に向けて適切な見直しを行っていきます。

また、計画の効果的な実施を進めるためには、計画に定めた内容についての継続的な調査と点検、評価が必要です。

介護保険給付においては、要支援・要介護認定者の状況を常に把握し、施設サービスや居宅サービス、地域密着型サービスの各サービスの利用状況、さらにはサービス事業者の事業に関する意向などを確認しながら、各年度において計画の達成状況を点検・評価していきます。

資料編

用語解説

あ 行

LSA

生活援助員（ライフサポートアドバイザー）のこと。

か 行

介護給付

要介護1～5の対象者に実施される給付のこと。（要支援1～2の対象者に実施される給付は予防給付）

介護予防

高齢者が自分らしく生活する為に、老化のサインを早期発見すること、適切な対処を行うこと、自らの力を取り戻していくこと。

具体的には筋力向上トレーニング、低栄養予防、転倒予防、認知症予防、フットケア、尿失禁予防などがある。

介護療養型医療施設

介護保険施設の一つで介護サービスを受けられる医療機関。急性期医療・治療が一段落したあと、さらに病院での療養が必要な人などが利用する。

介護老人福祉施設

介護保険施設の一つで、常に介護を必要とする高齢者が入所する。

「特別養護老人ホーム」がこれにあたり、入浴や排泄、食事などの日常生活をサポートするとともに、必要に応じて身体の機能訓練や健康管理なども行う。

介護老人保健施設

介護保険施設の一つで、病院と施設の間間的な施設と位置付けられている。施設内では在

宅復帰を目指した集中的なりハビリテーションを受けることができる。

居宅サービス

介護保険の給付対象であるサービスのうち、在宅で受けるサービスのこと。

大まかに分類すると介護の担当者が自宅を訪問して行うタイプ、介護を受ける人が日帰りで施設を利用するタイプに大きく分けられる。

居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが在宅で介護を受ける人の家庭を訪れ、薬の服用についてのアドバイスや栄養面での指導、歯の衛生管理のために歯みがき指導や入れ歯の洗浄など、日常の健康管理チェックを行うこと。

高額介護サービス費

世帯の1か月の在宅サービスや施設サービスにかかる1割の利用者負担額の合計が所得区分に応じた上限額を超えた場合、超えた金額を高額介護（介護予防）サービス費として介護保険から支給する。高額介護サービス費については、制度改正が行われ、平成20年4月から高額医療費との合算により、負担軽減を図る制度となった。

さ 行

在宅介護

介護が必要な高齢者や障がい者などが長年住み慣れた居宅や地域で安心して暮らしていくことができるよう、提供される介護サービス。

在宅介護支援センター

ひとり暮らしや高齢者世帯の見守り、相談や訪問を行う機関。介護方法や介護保険、高齢者福祉サービス等の紹介も行う。

小規模多機能型居宅介護

「通い」「訪問」「泊まり」といった要介護者の様態や希望に応じた機能を組み合わせて対応ができる施設での介護。生活圈域を設定した市町村が整備計画に沿って、市町村が指定を行う。

た 行

第1号被保険者

市民のうち65歳以上の人。

第2号被保険者

市民のうち40歳以上65歳未満の人。

短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴・食事等の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられる。

短期入所療養介護

介護老人保健施設等に短期間入所し、看護や医学的管理下での介護・機能訓練等を受けられる。

地域支援事業

65歳以上の人を対象に、要介護状態（要支援や要介護）にならぬよう、効果的な介護予防サービスを提供すること等を内容とする。リスクを抱えた特定の高齢者や一般の高齢者に対して、市町村は地域包括支援センターを設置し事業を進める。

内容としては

- ① 介護予防事業（特定高齢者把握事業・介護予防普及啓発事業等）
- ② 包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント・総合相談等）
- ③ 任意事業（給付適正化・介護家族教室等）

地域包括支援センター

地域における総合的なマネジメントを担う中核機関。

3つの基本機能

- ① 総合的な相談窓口機能。地域の高齢者の実態把握や、虐待への対応など権利擁護を含む。
- ② 介護予防マネジメント。「新・予防給付」のマネジメントを含む。
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント。介護サービスのみならず、介護以外の様々な生活支援を含む。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の特別養護老人ホームを地域密着型介護老人福祉施設という。家庭的な雰囲気の中で介護サービスを受けられる。生活圏域を設定した市町村が整備計画に沿って、市町村が指定を行う。

地域密着型サービス

要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるという観点から、提供されるサービス。地域密着型サービスとしては、

- ① 夜間対応型訪問介護
- ② 認知症対応型通所介護
- ③ 小規模多機能型居宅介護
- ④ 認知症対応型共同生活介護
- ⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下）
- ⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下）

地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の有料老人ホーム（軽費老人ホームを含む）の入所者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う。

通所介護（デイサービス）

在宅で介護を受けている人が、日帰りで施設サービスを利用すること。
行き帰りの送迎や食事、入浴、レクリエーションや機能訓練を受けることもできる。

通所リハビリテーション（デイケア）

在宅で介護を受けている人が、日帰りで医療機関や介護老人保健施設を訪れ、リハビリテーションを受けること。心身の機能に低下が見られる人が対象になる。

特定健康診査

平成20年度から始まった新たな健康診査で、糖尿病等の生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備軍を減少させるため、保健指導を必要とする者を的確に抽出するための健診。40歳から74歳未満の被保険者が対象で、それぞれが加入する医療保険者の義務付けとなっている。

特定高齢者

要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態であると、生活機能評価（基本チェックリスト・身体測定・血液検査等）により認められる65歳以上の者。

特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設に入居している人が対象の介護保険制度によるサービス。

そこを住居とし様々な介護を受け、各施設は利用者一人ひとりに見合った特定施設サービス計画という利用計画を立てサービスを提供する。

特定入所者介護サービス費

施設入所の居住費・食費が利用者の自己負担となったことにもない創設された低所得者対策のひとつ。利用者負担が過重にならないように居住費・食費の負担には上限が設定されており、これと実際の居住費・食費との差額を補うために給付される。

な 行

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）

内臓脂肪型肥満に加え、高血圧・脂質異常・高血糖などの危険因子を併せ持つ状態を、内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームという。

二次予防事業対象者

65歳以上で生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者。介護予防の観点から行われる健診の結果、生活機能の低下が心配される人、要介護認定の非該当者、保健師などが行う訪問調査によって、生活機能の低下が心配される人などが該当する。

日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することが出来るようにするため、市町村内にいくつか設定される生活圏域。

ニュースポーツ

競技性を重視せず、レクリエーションの一環として、子どもから高齢者までが手軽に楽しむことを目的に考案されたスポーツの総称です。

認知症

一度獲得した知能が、後天的に脳や身体疾患を原因として慢性的に低下をきたした状態で、社会生活、家庭生活に影響を及ぼす状態と定義されている。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

独立して日常生活を送ることが困難な認知症の要介護者に対して、少人数で共同生活における援助を行うことにより、認知症の進行を緩やかにし、安定した健やかな生活を送れるように支援するサービスのこと。

認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象に、指定された施設において、入浴や食事の提供その他の日常生活上の世話や、機能訓練を行う。

は 行

福祉用具貸与

高齢者の身体機能の変化に対応するため、レンタルでの福祉用具指定を受けた用具が料金の1割負担で利用できる。

訪問介護

ホームヘルパーが介護を受ける人の自宅を訪れて、日常生活のサポートをするサービス。

訪問看護

在宅で介護を受ける高齢者等に主治医の指示に基づき看護師を派遣し、病状の確認や医療処置を行うこと。

訪問入浴介護

在宅にて介護を受けている人が、自宅浴室等での入浴が困難な場合に、巡回入浴車で各家庭を訪問し、居間等での入浴及び介助を行う。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが利用者宅を訪問して、リハビリテーションを行う。

や 行

夜間対応型訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）などが定期的または必要に応じて夜間に利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話をを行う。

UR

旧・都市公団が扱っていた賃貸住宅、いわゆる「公団住宅」が「UR賃貸住宅」と呼ばれるようになった。（URとは“Urban Renaissance Agency”の略。）

要支援・要介護

訪問調査の結果をコンピュータで判断する一次判定と、主治医の意見書を加えて医療や福祉の専門家が審査する要介護認定審査会によって決定される要支援・要介護状態区分のこと。現在は要支援が1、2の2段階、要介護が1～5の5段階のあわせて7段階となっている。

予防給付

要支援1、2の対象者に実施される給付のこと。

燕市介護保険運営協議会委員名簿

(敬称略)

NO	区 分	氏 名	所 属	備 考
1	被保険者の 代表	柄澤 榮 作	第1号被保険者	
2		登坂 ミ イ	第1号被保険者	
3		寺澤 清 仁	第2号被保険者	
4		川瀬 和 子	第2号被保険者	
5	保健・医療及び 福祉の関係者	吉岡 一 典	燕市医師会	
6		五十嵐 一男	燕歯科医師会	
7		高柳 長一郎	老人保健施設エバーグリーン	
8		横山 稔	特別養護老人ホーム分水の里	
9		宮腰 誠	(有) 介護サービスみどり園	
10		山田 光代	燕市地域包括支援センターさわたり	
11		星井 勝博	小規模多機能センターみなみよしだ	
12	学識経験者	大橋 裕 介	(福) 燕市社会福祉協議会	任期 ~23.5.31
		吉藤 則彦	(福) 燕市社会福祉協議会	任期 23.6.1~
13		高橋 是 司	燕西蒲原地区介護支援専門員協議会	
14		◎ 解 良 賢 一	燕市民生委員児童委員協議会	
		坂井 寅 作	(社) 燕市シルバー人材センター	任期 ~23.5.31
15		○ 伊藤 早苗	(社) 燕市シルバー人材センター	任期 23.6.1~

◎会長 ○会長代理

燕市介護保険運営協議会の開催経過

年 月 日	内 容
第 1 回開催 平成23年5月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者保健福祉と介護保険に関する調査結果について ○ 日常生活圏域ニーズ調査結果について ○ 高齢者保健福祉事業について
第 2 回開催 平成23年8月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燕市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の進捗状況報告について ○ 高齢者福祉の在り方研究会の現況について
第 3 回開催 平成23年11月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燕市第5期介護保険 保険料(仮算定)の推計について ○ 燕市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(素案)について
第 4 回開催 平成23年12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燕市第5期介護保険施設整備について ○ 燕市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(素案)について
第 5 回開催 平成24年2月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燕市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について

燕市
高齢者保健福祉計画
第5期介護保険事業計画

発行日：平成24年3月

発行：燕市健康福祉部 福祉課

〒959-1295 燕市白山町2丁目7番27号

電話 (0256) 63-4131

F A X (0256) 63-4832

<http://www.city.tsubame.niigata.jp>
